

第 102 期

# 有価証券報告書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社 アイシン

E01593

# 目 次

	頁
第102期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】 .....	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 .....	14
3 【事業等のリスク】 .....	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	30
5 【重要な契約等】 .....	34
6 【研究開発活動】 .....	35
第3 【設備の状況】 .....	36
1 【設備投資等の概要】 .....	36
2 【主要な設備の状況】 .....	36
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	38
第4 【提出会社の状況】 .....	39
1 【株式等の状況】 .....	39
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	42
3 【配当政策】 .....	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	44
第5 【経理の状況】 .....	67
1 【連結財務諸表等】 .....	68
2 【財務諸表等】 .....	137
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	148
第7 【提出会社の参考情報】 .....	149
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	149
2 【その他の参考情報】 .....	149
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	152

監査報告書

確認書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月16日
【事業年度】	第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社アイシン
【英訳名】	AISIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 守孝
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 倉内 敬
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 倉内 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	3,525,799	3,917,434	4,402,823	4,909,557	4,896,104
税引前利益 (百万円)	167,523	219,983	73,741	149,877	173,440
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	105,638	141,941	37,670	90,813	107,586
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	267,691	266,744	39,353	426,802	△37,780
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,535,512	1,756,516	1,751,326	2,135,837	1,977,263
総資産額 (百万円)	4,027,103	4,205,801	4,135,826	4,643,016	4,284,600
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,899.10	2,172.45	2,165.95	2,641.39	2,609.69
基本的1株当たり当期利益 (円)	130.65	175.55	46.59	112.31	137.81
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.1	41.8	42.3	46.0	46.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.5	8.6	2.1	4.7	5.2
株価収益率 (倍)	10.7	8.0	26.1	18.5	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	343,314	193,343	237,970	499,740	339,870
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△138,175	△204,952	△186,857	△93,153	△146,948
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△373,880	△135,859	△127,752	△211,699	△270,221
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	520,028	386,906	317,693	527,191	451,690
従業員数 (人)	118,359	117,177	116,649	115,140	114,449
[外、平均臨時従業員数]	[21,473]	[25,829]	[25,596]	[25,229]	[24,799]

(注1) 国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(注2) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しています。

(注3) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	762,791	2,187,648	2,187,689	2,484,121	2,431,018
経常利益 (百万円)	49,381	135,033	73,547	49,715	105,888
当期純利益 (百万円)	40,973	335,465	73,274	109,994	97,744
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	809,023,902
純資産額 (百万円)	652,302	997,020	974,915	1,259,682	1,063,905
総資産額 (百万円)	1,994,113	2,625,196	2,591,451	2,968,913	2,586,258
1株当たり純資産額 (円)	806.76	1,233.11	1,205.73	1,557.85	1,404.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	120.00 (20.00)	170.00 (70.00)	170.00 (70.00)	170.00 (80.00)	※ 120.00 (90.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.68	414.90	90.62	136.03	125.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	38.0	37.6	42.4	41.1
自己資本利益率 (%)	6.9	35.8	7.4	9.8	8.4
株価収益率 (倍)	27.6	3.4	13.4	15.2	13.0
配当性向 (%)	78.9	13.7	62.5	41.7	47.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	15,493 [2,554]	36,489 [7,098]	35,610 [6,346]	35,099 [6,579]	34,384 [5,789]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	162.2 (142.1)	168.4 (145.0)	154.1 (153.4)	257.2 (216.8)	213.2 (213.4)
最高株価 (円)	4,240	5,060	4,525	6,239	1,882 (6,252)
最低株価 (円)	2,270	3,530	3,400	3,575	1,562 (4,188)

(注1) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

※ 第102期の中間配当額は株式分割前の90円、期末配当額は株式分割後の30円とし、年間配当額は単純合計である120円として記載しています。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）は以下のとおりです。

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	120.00 (20.00)	170.00 (70.00)	170.00 (70.00)	170.00 (80.00)	180.00 (90.00)

(注2) 第99期の主要な経営指標等の変動の主な要因は、2021年4月のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社との経営統合によるものです。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注4) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。また、第102期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

## 2 【沿革】

年月	概要
1949年 6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立 (設立経緯) 1943年 3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)及び川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、1944年 3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。 1945年末よりミシン及び自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。1949年 3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年 6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。
1952年 7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
1953年 6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
1960年 3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
1961年 8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部(現 名古屋証券取引所プレミアム市場)に上場
1965年 8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(1945年 3月完成)及び新豊工場(1961年 8月完成)を引継
1969年 5月	米国ボーグ・ワーナー社との合弁事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(1988年 3月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)に社名変更)を設立
1970年 5月	東京証券取引所市場第一部(現 東京証券取引所プライム市場)及び大阪証券取引所市場第一部に上場 (2009年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A.株式会社を設立
1988年 7月	アイシン・U.S.A.株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A.マニュファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
1991年 7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立(2019年 4月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
1992年 3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(2002年 6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A.株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
1996年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
1998年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社(現 アイシン・ノースカロライナ株式会社)を設立
2001年 1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
2010年 4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡
2016年 4月	シロキ工業株式会社(現 アイシンシロキ株式会社)を株式交換により完全子会社化
2017年 2月	アート金属工業株式会社を株式取得により子会社化
2021年 4月	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社アイシンに変更
2025年 4月	アイシン化工株式会社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び204社の子会社・関連会社（製造会社143社、販売会社18社、その他43社）により構成されています。事業内容及びグループ各社の当該事業における位置付けは、次のとおりです。

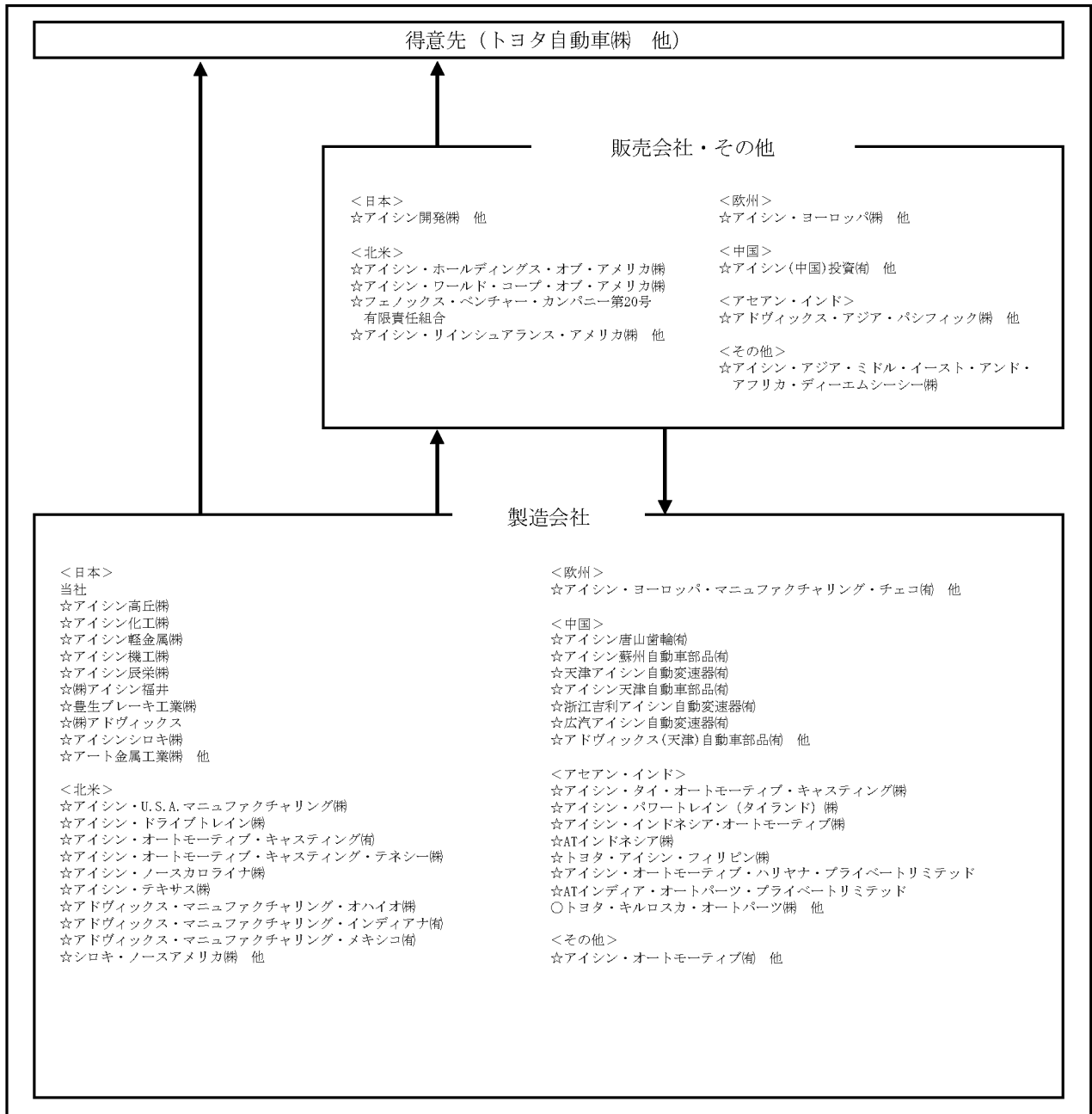
「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アセアン・インド」の各セグメントで以下製品を製造・販売しています。

区分		主な製品
自動車部品	パワートレイン関連	オートマチックトランスミッション（AT）、マニュアルトランスミッション（MT）、無段変速機（CVT）、ハイブリッドトランスミッション、eAxle、電気式4WDユニット（E-Four）、ハイブリッドダンパー、電動ウォーターポンプ、電動オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構（VVT）
	走行安全関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、エレクトロニックスタビリティコントロール（ESC）、回生協調ブレーキシステム、電動パーキングブレーキ、アクティブリアステアリングシステム、電動チルト&テレスコピックステアリングコラム、ドライバーモニターシステム、自動駐車システム、周辺監視カメラシステム、シフト・バイ・ワイヤ、ブレーキペダルストロークセンサー
	車体関連	パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、ニューマチックシート、ドアハンドル、ドアロック、ドアフレーム、グリルシャッター、ユニバーサルステップ、アクティブフロントスポイラー、アクティブリアスポイラー、体重検知センサー、塗布型制振材
	LBS関連他（注）	カーナビゲーションシステム、乗り合い送迎サービス、補修・メンテナンス用商品
エネルギーソリューション関連他		<p>[エネルギーソリューション関連] ガスヒートポンプエアコン（GHP）、コージェネレーションシステム</p> <p>[その他] フェムト秒ファイバーレーザー、住宅リフォーム、建設土木</p>

（注） 位置情報活用サービス（Location Based Service）

(事業系統図)

当社グループの事業系統図及び主要な会社名は次のとおりです。



☆連結子会社、○持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(4.8) 51.2	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	100.0	—	無	同社製品 の仕入	有
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(4.7) 60.0	1	無	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	その他	(48.6) 100.0	1	無	同社への土木 建設発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(32.0) 100.0	1	無	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	2,310	自動車部品	(31.2) 100.0	—	有	同社製品 の仕入	有
㈱アイシン福井	福井県越前市	2,057	自動車部品	(18.7) 100.0	2	無	同社製品 の仕入	有
豊生ブレーキ工業㈱※	愛知県豊田市	6,436	自動車部品	(50.1) 76.6	—	有	同社製品 の仕入	無
㈱アドヴィックス※	愛知県刈谷市	12,209	自動車部品	51.1	2	有	当社製品 の販売	有
アイシンシロキ㈱※	愛知県豊川市	7,460	自動車部品	100.0	—	有	同社製品 の仕入	有
アート金属工業㈱	長野県上田市	2,397	自動車部品	80.3	—	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・ホールディングス・オブ・ アメリカ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 441,974	その他	(0.8) 100.0	1	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・オブ・ アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品・エナジーソ リューション関連	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U. S. A. マニュファクチャ リング㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャス ティング㈱※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャス ティング・テネシー㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ノースカロライナ㈱※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・テキサス㈱※	アメリカ合衆国 テキサス州	千米ドル 165,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・オハイオ㈱※	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 40,250	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・インディアナ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・メキシコ㈱※	メキシコ合衆国 ハリスコ州	百万メキシコペソ 1,992	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
シロキ・ノースアメリカ㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 51,286	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
フェノックス・ベンチャー・ カンパニー第20号有限責任組合※	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 50,500	その他	99.0	—	無	無	無
アイシン・リインシュアランス・アメ リカ㈱※	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 100,000	その他	100.0	—	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 139,894	自動車部品	100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファク チャリング・チェコ㈱※	チェコ共和国 南ボヘミア州	千コルナ 1,842,200	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン(中国)投資㈱※	中華人民共和国 上海市	千人民元 1,252,894	自動車部品	100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン唐山歯輪㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 2,171,425	自動車部品	(63.9) 99.3	—	有	当社製品 の販売	無
アイシン蘇州自動車部品㈱※	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 1,099,652	自動車部品	(10.7) 100.0	—	有	当社製品 の販売	無
天津アイシン自動変速器㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 668,853	自動車部品	80.0	—	無	当社製品 の販売	無

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	役員の兼任等(名)	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
アイシン天津自動車部品(有)※	中華人民共和国天津市	千人民元 619,778	自動車部品	(49.0) 100.0	—	無	当社製品の販売	無
浙江吉利アイシン自動変速器(有)※	中華人民共和国浙江省寧波市	千人民元 822,755	自動車部品	(9.0) 60.0	1	無	当社製品の販売	無
広汽アイシン自動変速器(有)※	中華人民共和国広東省広州市	千人民元 1,896,674	自動車部品	(9.0) 60.0	1	有	当社製品の販売	無
アドヴィックス(天津)自動車部品(有)※	中華人民共和国天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	—	無	無	無
アイシン・タイ・オートモーティブ・キャスティング(株)※	タイ王国 ブラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	—	無	当社製品の販売	無
アイシン・パワートレイン(タイランド)(株)※	タイ王国 チョンブリ県	百万バーツ 3,450	自動車部品	100.0	—	無	当社製品の販売	無
アイシン・インドネシア・オートモーティブ(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 1,160,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	有	当社製品の販売	無
ATインドネシア(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 395,500	自動車部品	(52.0) 56.0	—	無	無	無
トヨタ・アイシン・フィリピン(株)※	フィリピン共和国 ラグナ州	百万ペソ 1,000	自動車部品	61.0	—	無	当社製品の販売	無
アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド※	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 8,441	自動車部品	(0.1) 99.4	—	有	当社製品の販売	無
ATインドネシア・オートパーツ・プライベートリミテッド※	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 6,300	自動車部品	(98.0) 98.0	—	無	無	無
アイシン・オートモーティブ(有)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千リアル 732,615	自動車部品	100.0	—	無	当社製品の販売	無
その他148社 (持分法適用関連会社)								
トヨタ・キルロスカ・オートパーツ(株)	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 3,375	自動車部品	26.0	—	無	無	無
その他12社 (その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造販売	(0.0) 21.4	—	無	当社製品の販売	有

(注1) 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しています。

(注2) 議決権の所有又は被所有割合欄の( )内は、間接所有割合(内数)です。

(注3) ※の会社は特定子会社に該当します。

(注4) トヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出している会社です。

(注5) アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

(単位：百万円)

	主要な損益情報等 (IFRS会計基準)				
	売上高	税引前利益	当期純利益	純資産額	総資産額
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	809,205	554	358	4,603	137,130

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	64,435 [17,284]
北米	15,748 [1,702]
欧州	2,177 [275]
中国	13,719 [1,720]
アセアン・インド	17,529 [3,787]
その他	841 [31]
合計	114,449 [24,799]

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34,384 [5,789]	40.3	16.9	7,377

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

(注4) すべての従業員及び臨時従業員は日本セグメントに属しています。

### (3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得割合 (%) (注2)	男性労働者の育児休業と育児目的休暇の取得割合 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.0	62.8	92.2	70.1	70.3	79.2	正規雇用労働者の賃金格差の主な要因は、職能資格別の構成割合の違いによるもので、賃金体系及び制度上の男女差はありません。男女の賃金差は、現時点で男性の方が平均勤続年数が長く、高資格者の割合が高いことが起因しています。

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(注3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。配偶者が出産した年度と、育児休業等及び育児目的休暇を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。

② 連結子会社

当事業年度						
名 称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得 割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業と 育児目的休暇 の取得割合 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者
アイシン高丘(株)	1.1	22.7	86.3	67.6	65.1	76.7
アイシン化工(株)	4.1	72.2	111.1	67.6	71.7	52.2
アイシン軽金属(株)	5.1	81.2	92.1	82.5	81.0	88.6
アイシン開発(株)	6.1	0.0	142.8	54.8	65.9	30.5
アイシン機工(株)	0.9	64.9	91.2	69.5	67.7	98.3
アイシン辰栄(株)	5.6	52.6	73.6	74.1	72.2	105.6
(株)アイシン福井	1.9	69.3	100.0	70.4	71.4	86.5
豊生ブレーキ工業(株)	4.2	51.6	100.0	65.7	64.9	74.4
(株)アドヴィックス	1.4	68.5	94.7	67.8	69.2	62.9
アイシンシロキ(株)	1.6	47.0	97.0	68.8	75.3	83.5
アート金属工業(株)	—	20.0	80.0	81.2	79.5	98.9

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(注3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。配偶者が出産した年度と、育児休業等及び育児目的休暇を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。

(注4) アート金属工業(株)は、パート・有期労働者について、正規雇用労働者の所定労働時間に基づき換算した人員数を用いて平均年間賃金を算出しています。

(注5) 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

(注6) 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)において選択公表をしていない場合、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がない場合を示しています。

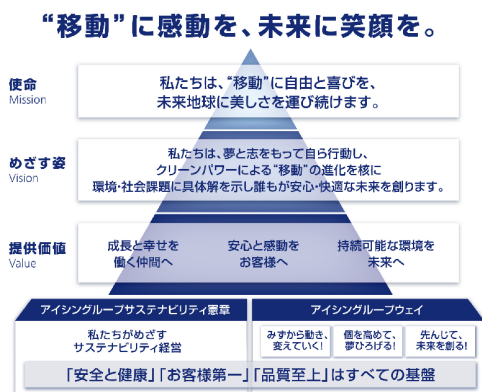
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

アイシングループ経営理念



#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2030年度の経営目標を売上収益5.5～6.0兆円、営業利益率8%、ROIC（投下資本利益率）13%としています。

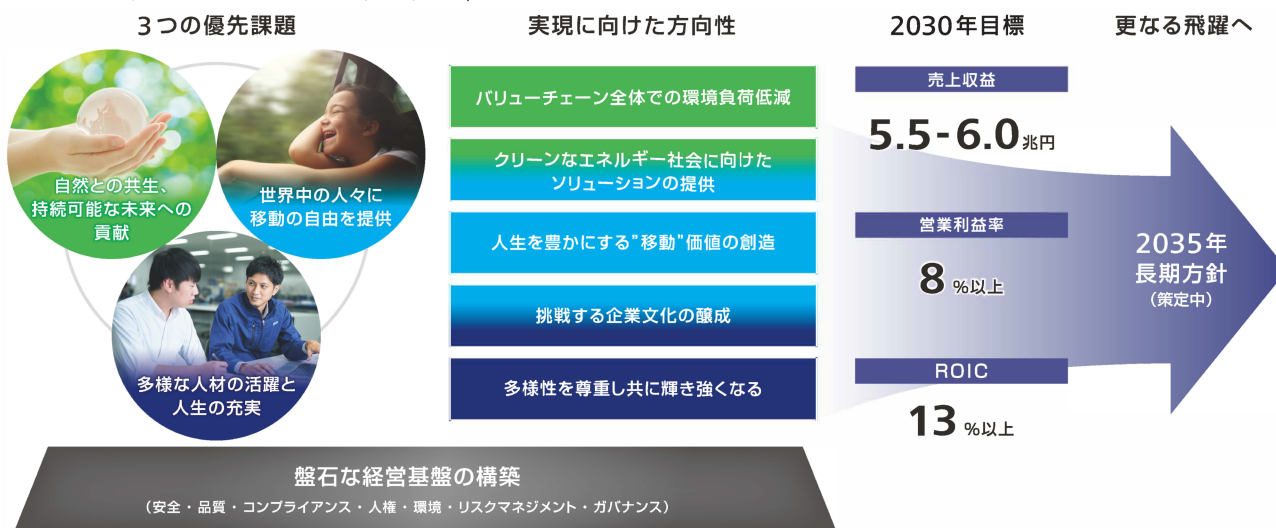
※ROIC（投下資本利益率）：税引後営業利益÷（棚卸資産＋有形固定資産＋無形資産）

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

各国での政策変更や欧米での環境規制緩和等の動きが見られ、自動車業界の各社は中長期的な社会動向を踏まえた戦略の練り直しを迫られています。また中国の自動車メーカーが急速に力をつけ、日欧米メーカーから自国内のシェアを奪い中国からの輸出も増加しています。

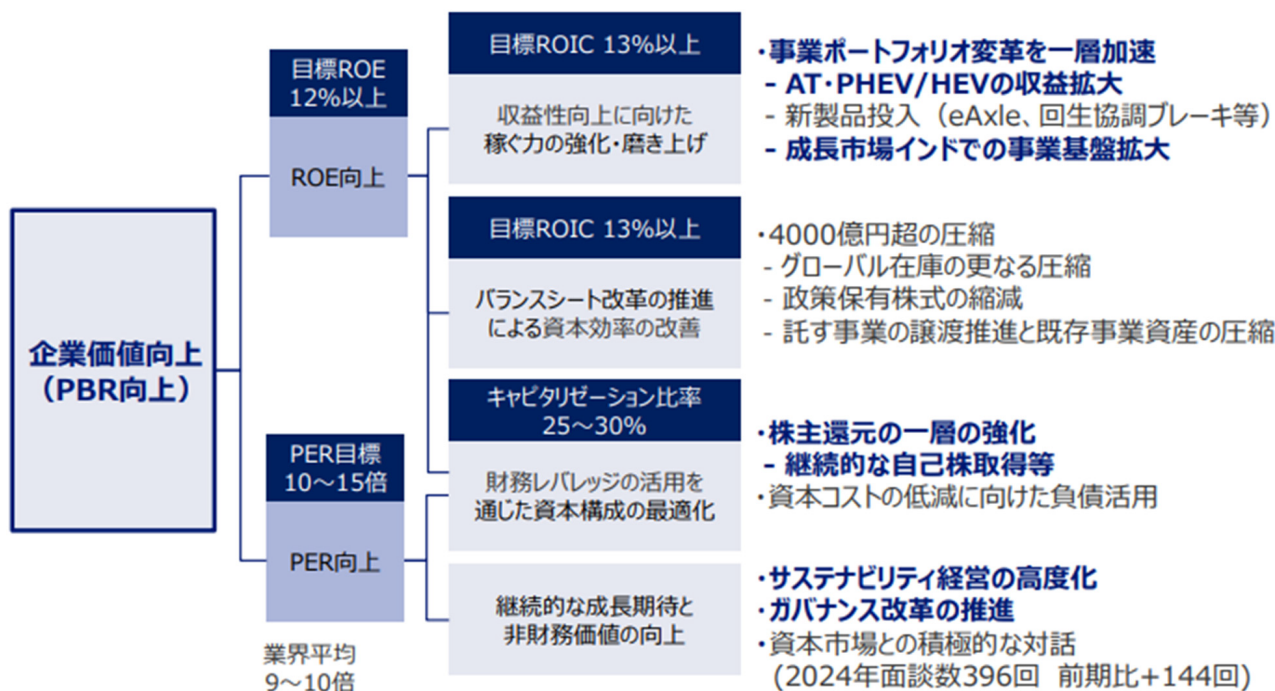
このように取り巻く環境変化は激しさを増していますが、当社グループは、経営理念に掲げる「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」の実現を目指し、揺るぎない「サステナビリティ経営」を推進していきます。マテリアリティは、「自然との共生、持続可能な未来への貢献」「世界中の人々に移動の自由を提供」「多様な人材の活躍と人生の充実」の3つを設定し、中長期での価値創造を強化します。

＜アイシングループのマテリアリティ＞



2030年の経営目標の達成に向けては、電動化・知能化といった成長領域へのリソースシフトを加速するとともに、フルラインアップ戦略によるオートマチックトランスミッション・ハイブリッドトランスミッションの収益拡大を軸に事業ポートフォリオの変革を一層加速していきます。また、事業資産の圧縮、政策保有株式の売却、グローバル在庫の圧縮を中心とするバランスシート改革は着実に進捗しており、創出したキャッシュを更なる成長投資と追加株主還元積極的に投入していきます。これらの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の取り組みにより、PBR 1 倍超の早期実現を目指します。

<企業価値向上に向けた取り組み>



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を経営理念とし、「“移動”に自由と喜びを、未来地球に美しさを運び続ける」ことを使命としています。ステークホルダーとの対話から、社会課題とニーズを先読みし、事業活動を通じた持続可能な社会の実現と企業価値向上の好循環を目指しています。

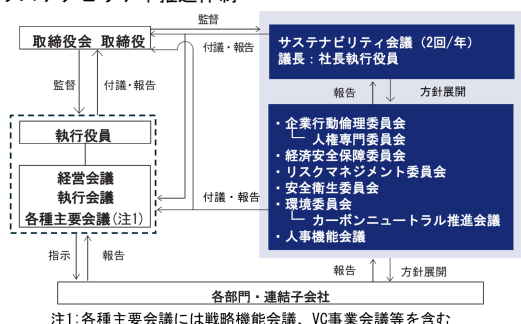
その実現に向けサステナビリティ憲章を策定するとともに、マテリアリティを選定しサステナビリティ経営に取り組んでいます。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 全般的な考え方及び取組

#### ① ガバナンス

当社グループは社長執行役員を議長とするサステナビリティ会議を年2回開催し、サステナビリティに関する活動の方向性を議論・決定すると共に、マテリアリティに基づく活動の進捗管理を行っています。サステナビリティ会議で決定した方針に基づき、各委員会等で活動計画に落とし込み、目標達成に向け推進しています。

#### サステナビリティ推進体制



#### サステナビリティ会議

開催頻度	原則2回/年
議長	社長執行役員
事務局	総合企画部サステナビリティ推進室
参加者	執行役員、地域本部長、主要グループ会社社長他
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティに関する最新動向の共有</li> <li>・サステナビリティに関する方針の議論・決定</li> <li>・マテリアリティの見直し、指標と目標の決定、進捗フォロー</li> </ul>

サステナビリティ会議や各委員会の内容については、取締役会に付議・報告を行っており、2024年度の主な議題は以下のとおりです。

	取締役会議題	区分	推進会議体
サステナビリティ全般	アイシングループサステナビリティ憲章の改訂	決議	サステナビリティ会議
	マテリアリティの報告	報告	
リスク管理全般	重点リスクの半期評価結果について	報告	リスクマネジメント委員会
気候変動	エネルギーバリューチェーン事業の構想と取り組みについて	報告	VC事業会議 カーボンニュートラル推進会議
	中長期事業戦略について	報告	戦略機能会議 カーボンニュートラル推進会議
人的資本	人的資本戦略について	報告	人事機能会議
	健康経営について	報告	安全衛生委員会

また、サステナビリティ課題への取り組みに関する取締役のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組み込んでいます。詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

#### ② 戦略

当社グループは、2019年度に選定したマテリアリティに基づきサステナビリティ経営に取り組んできましたが、事業環境や社会からの要請の変化に対応すべく、2025年1月にマテリアリティの見直しを行いました。

3つの優先課題と5つの実現に向けた方向性をマテリアリティとして特定し、経営理念の実現に向けサステナビリティ経営を推進しています。

マテリアリティの選定プロセス

当社グループでは、以下のプロセスでマテリアリティを見直しました。

- Step 1. 一般的なビジネスやESGに関わる課題のリストアップ  
(ESRS、ISSB、SASB、GRI等の各種ガイドラインや開示基準を参照)
- Step 2. 従業員ワークショップにてアイシンの事業活動に関連する課題を抽出
- Step 3. 役員ワークショップ（社外取締役含む）にて経営者目線で重要な課題を絞り込み
- Step 4. ステークホルダーエンゲージメントによりマテリアリティ案の妥当性を検証  
(投資家、社外有識者、地域住民、サプライヤー、従業員等)
- Step 5. サステナビリティ会議でマテリアリティ案を議論・決議。取締役会へ報告・承認

リスクと機会

外部環境認識	アイシンにとってのリスク・機会	マテリアリティ	
		優先課題	実現に向けた方向性
<b>Politics (政治)</b>	<b>リスク</b>	自然との共生、 持続可能な未来への貢献	バリューチェーン全体での 環境負荷低減
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境規制や安全基準の強化</li> <li>■ エネルギー政策の不確実性</li> <li>■ 国際社会の多極化、不安定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車市場の成長鈍化</li> <li>電動化による既存製品の需要低下と売上減少</li> <li>技術革新に対応できないことによる競争力の低下</li> </ul>		
<b>Economy (経済)</b>	<b>機会</b>	世界中の人々に 移動の自由を提供	クリーンなエネルギー 社会に向けたソリューションの提供
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 先進国市場の成長停滞、新興国市場の拡大</li> <li>■ 経済成長の鈍化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地政学リスクの発現によるサプライチェーン途絶</li> <li>バリューチェーン上での環境・人権問題発生による信頼低下</li> <li>従来の思考パターンに囚われ創造力が停滞</li> <li>人材獲得競争の激化</li> </ul>		
<b>Society (社会)</b>	<b>機会</b>	多様な人材の活躍と 人生の充実	人生を豊かにする ”移動” 価値の創造
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢化社会・生産人口減少</li> <li>■ ライフスタイルや価値観の変化</li> <li>■ 社会課題解決に対する企業への期待の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各国のエネルギー事情に応じた柔軟な商品提案</li> <li>グローバルサウスの経済発展への貢献</li> <li>現地化によるレジリエンス強化と事業機会拡大</li> <li>知能化による商品付加価値の向上</li> </ul>		
<b>Technology (技術)</b>	<b>機会</b>	多様な人材の活躍と 人生の充実	多様性を尊重し共に輝き 強くなる
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ AIをはじめとするデジタル技術革新</li> <li>■ 自動車産業の構造変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーへの貢献</li> <li>交通事故低減への貢献</li> <li>新規事業の開拓</li> <li>人材の多様性を活かした新価値創造</li> </ul>		
		盤石な経営基盤の構築 (安全、品質、コンプライアンス、人権、環境、 リスクマネジメント、ガバナンス)	

③ リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、全社のリスク管理に統合されているため、「3 事業等のリスク」における「(1) 基本的な考え方・方針」、「(2) 推進体制」、「(3) 戦略～リスクマネジメントの高度化～」、「(4) 主な取り組み」、「(5) 重点リスクの決定」をご参照ください。




サステナビリティに関する機会については、各種主要会議、経営会議での審議を経て、重要な機会は取締役会に付議・報告を行っています。

④ 指標及び目標

取締役会から承認を得たマテリアリティに対し、KPIと2030年度目標を設定し、具体的な活動計画へ落とし込み推進しています。

なお、第103期有価証券報告書より2025年1月に見直したマテリアリティの指標及び目標にて開示を予定しています。

マテリアリティとKPI・2030年度目標

	優先課題（マテリアリティ）	KPI	2024年度実績	2030年度目標
事業活動を通じた社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止</li> <li>交通事故低減 安全な移動・輸送手段の提供</li> <li>健康と福祉の推進</li> </ul> 	社会課題の解決に寄与する成長領域（注1）向け商品売上収益（比率）	41%	58%
		$\frac{\text{成長領域売上} + \text{HEVユニット売上}}{\text{総売上}}$		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新による持続可能な産業化の促進</li> <li>CO<sub>2</sub>排出削減</li> <li>汚染防止</li> <li>環境負荷物質削減</li> <li>資源循環</li> <li>資源効率の改善</li> <li>クリーンエネルギー転換の推進</li> </ul> 	健康・福祉に資する商品・サービス延べ利用者数	MAU（注2）：35,700人	MAU：183,400人
		成長領域向け研究開発費比率	63%	80%
ライフサイクルCO <sub>2</sub> 排出量削減率		（注3）	▲25%以上（2019年度比）	
活動を支える経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生</li> <li>健康</li> <li>人権</li> <li>多様性の促進</li> <li>働きがい改革</li> <li>ワークライフバランス</li> <li>コンプライアンス</li> <li>持続可能な調達</li> </ul> 	生産CO <sub>2</sub> 排出量削減率（総量） [2013年度比]	（注4）	▲50%以上 (138.6万t-CO <sub>2</sub> /年) （注5）
		重大災害件数（注6）	0件	0件
		休業度数率	0.25（注7）	0.05
		女性管理職比率	2.8%（注8）	6.0%
		働きがい（社員意識調査結果、5ポイント評価）	3.3ポイント（注9）	4.0ポイント（グループ連結）
		重大法令違反件数（注10）	0件	0件
		グループ・グローバル共通でのサプライヤー向けガイドライン策定・展開によるガイドライン遵守率（カーボンニュートラル目標2030年度▲25%以上（2019年度比）含む）	グループ・グローバル5地域（米・中・欧・印・亜）への仕入先周知完了	100%

（注1） 成長領域の定義は、2023年9月14日公表の中長期事業戦略説明会資料P8（<https://www.aisin.com/jp/investors/business-briefing/>）に基づく

（注2） MAU：Monthly Active Users、月に1回以上利用があったユーザー数

（注3） 2024年度実績は、当社サステナビリティサイト（<https://www.aisin.com/jp/sustainability/>）にて公開予定

（注4） 2024年度実績は、当社サステナビリティサイト（<https://www.aisin.com/jp/sustainability/>）にて公開予定

（注5） 「第7次アイシン連結環境取組プラン」での係数を用いたCO<sub>2</sub>排出量

（注6） 死亡災害又は一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は罹病した災害

（注7） 2024年度時点で共通の指標で管理をしている当社グループの12社（当社、アイシン高丘、アイシン化工、アイシン軽金属、アイシン開発、アイシン機工、アイシン辰栄、アイシン福井、豊生ブレーキ工業、アドヴィックス、アイシンシロキ、アート金属工業）の数値を基に算出

（注8） 2024年度時点で共通の指標で管理をしている当社グループの主要会社4社（当社、アイシン高丘、アイシン化工、アドヴィックス）の数値を基に算出、管理職の定義は基幹職（課長）以上

（注9） 2024年度時点で共通の指標で管理をしている当社グループの主要会社4社（当社、アイシン高丘、アイシン化工、アドヴィックス）の数値を基に算出

（注10） 重大法令に違反する犯罪行為又は最終的に刑罰につながる行為

自動車業界では、カーボンニュートラル、電動化、知能化の流れが一層加速しており、産業構造が大きく変わりつつあります。当社グループはこの変化を機会と捉え、電動化・知能化など成長領域の開発を加速しています。このような中、気候変動と人的資本は中長期的な企業価値に影響を与える重要なサステナビリティ課題と認識し取り組んでいます。詳細は「(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）」、「(3) 人的資本」をご参照ください。

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当社グループは、2019年11月にTCFD（気候関連財務情報タスクフォース）へ賛同し、TCFDの提言に基づきシナリオ分析を実施しています。気候変動がもたらす事業活動へのリスクと機会を明確にしてその対応を経営戦略に盛り込むとともに、関連情報を開示しています。

① ガバナンス

気候変動への対応を重要な経営戦略と位置付け、グループとして注力すべきマテリアリティに選定しています。「サステナビリティ会議」、「環境委員会」、「カーボンニュートラル推進会議」で議論した内容を取締役に付議・報告し、必要に応じて事業戦略・計画を修正しています。

※詳細は、「(1) 全般的な考え方及び取組」をご参照ください。

② 戦略

「生産」と「製品」の両軸で2050年カーボンニュートラルの実現を目指しています。生産面では、徹底した省エネ活動や革新生産技術の開発によるエネルギー使用量削減、再生可能エネルギーや新エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入・切替を実施します。

製品面では、電動車向け製品の更なる進化、エネルギーと資源の循環システムの普及を進め、モビリティ・エネルギー技術融合による新価値創出を目指します。

また、TCFD提言が推奨する定義を踏まえた気候変動に伴う移行・物理的リスク、機会を分析し、定期的に対応を決定しています。

＜気候変動のリスクと機会、当社グループの対応＞

区分	リスク/機会の種類	影響段階	当社グループへの影響	時間軸 長・中・短	財務影響 大・中・小	対応
移行 リスク	市場	調達	低炭素原材料の需要が高まり必要な原材料の価格高騰による調達コストの増加	中	大	・製品設計時点での軽量化や材料置換による使用原材料の削減 ・サーキュラーエコノミーの推進による購入原材料の削減
		直接操業	炭素税や再生可能エネルギー導入などの政策によるコストの増加	中	大	・エネルギー使用ミニマム化に向けた省エネ活動の推進 ・地域ごとの特徴を活かした再生可能エネルギーの導入
	新たな規制	製品需要	電動化の推進で電動車向け製品需要が拡大する一方、ガソリン車向け製品需要が減少	中	大	・2030年までにパワートレインユニット販売台数の電動化率増加を見据えて製品構成を電動車向けへシフト ・高効率&小型化の電動ユニット、回生協調ブレーキ、熱マネジメントシステムや空力デバイスなど、幅広い製品によるモビリティの電動化とエネルギーソリューションでカーボンニュートラルへ貢献する製品の拡販を強化
物理的 リスク	急性	直接操業	気象災害(大雨、台風、洪水など)の発生頻度増加や激甚化による被災時のサプライチェーン寸断の発生や一時的操業の停止	短	中	・異常気象発生時における行動基準及びルールの策定 ・調達物流のBCP高度化 ・リスクのある拠点を抽出して定期的モニタリング ・浸水対策計画の策定、実施
機会	製品需要	製品・サービス	電動化の推進による電動車向け製品の需要拡大	中	大	・高効率&小型化により電費向上した電動ユニットのスピーディな市場投入 ・車種別ユニット共通化、材料使用量低減によるコスト低減 ・回生協調ブレーキシステム進化による電動車の航続距離向上 ・関連製品の生産能力拡大
			CO <sub>2</sub> 削減に寄与する製品・サービスへの需要拡大に伴う新規事業創出	中	中	・ペロブスカイト型太陽電池の市場投入・シェア確保 ・ヤシ殻由来のバイオ成型炭の販売 ・CO <sub>2</sub> を炭酸カルシウムとして固定化する技術の事業化
			省エネルギーかつ低炭素排出の製品需要の拡大	中	中	・高効率で安定したエネルギー供給や、停電時の自立発電機能によるレジリエンス向上に貢献する家庭用燃料電池コジェネ「エネファーム(SOFC)」のさらなる高効率化と拡販 ・自治体と協業で脱炭素事業を推進し、街づくりへ貢献
	資源効率性	直接操業	エネルギー効率化によってエネルギー消費量が減少し、エネルギー調達コストが減少する	中	大	・動力源、熱源、無駄の徹底による省エネルギー化 ・革新生産技術の開発 ・CO <sub>2</sub> の回収・利活用(メタネーション等)やバイオ成型炭等の導入によるクリーンエネルギー化

(注) <時間軸> 短：～2025年度、中：～2030年度、長：～2050年度

<財務影響> 大：100億円以上

中：10億円以上100億円未満

※財務影響小は開示対象から除外

### ③ リスク管理

当社グループに影響を与えるリスクはリスクマネジメント委員会で特定・抽出されます。その中でも最重点に位置づけられた気候変動リスクは、環境委員会等において定期的にモニタリング・管理しています。また、各国の法規制、ステークホルダーとの対話、CDPなどの外部評価、顧客動向を受け、対応策の検討・見直しを実施しています。一方で、CO<sub>2</sub>削減に寄与する電動化などの製品・サービスの需要拡大は当社にとって機会であり、経営及び事業戦略に織り込むことで、企業価値の更なる向上につなげていきます。

### ④ 指標及び目標

<2030年度目標>

- ・生産CO<sub>2</sub>排出量(スコープ1、2)：2013年度比50%以上削減
- ・ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量(スコープ1、2、3)：2019年度比25%以上削減

<2035年度目標>

- ・生産CO<sub>2</sub>排出量(スコープ1、2)：カーボンニュートラル

<2050年度目標>

- ・ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量(スコープ1、2、3)：カーボンニュートラル

<実績> (2023年度※)

- ・生産CO<sub>2</sub>排出量(スコープ1、2)：228万t-CO<sub>2</sub> (2013年度比18%削減)
- ・ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量(スコープ1、2、3)：2,522.4万t-CO<sub>2</sub> (2019年度比3%削減)

※2024年度実績は、第三者検証後に当社サステナビリティサイト

(<https://www.aisin.com/jp/sustainability/>)にて公開予定

## (3) 人的資本

### ① 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組

当社グループでは、働く仲間一人ひとりが主役であり、「働く仲間」こそが強みであると考え、経営理念の提供価値の最初に「働く仲間」を位置づけています。経営理念・事業戦略の実現に向けたチャレンジを通じて、主体的な成長を促し、働く仲間へ働きがいと人生の幸せを提供します。

今までの急激な量的拡大期では、効率よく成果を出し続ける力が求められてきました。しかし今後は、これまでの延長線ではなく、社会のニーズや変化を先読みした商品を開発し、提供する必要があります。私たちは、これまで培ったアイシンらしさを活かしながら、価値提案型で機敏に対応できる組織へと変革していかなければなりません。

そこで、2030年に向けた人・組織の目指す姿を「グループ・グローバル連結でチャレンジ推進」「どこよりも人が育ち、全員が活躍」している状態と整理し、すべての活動のベースに「風通しの良い職場風土づくり」を置くとともに、「プロ人材の活躍・成長」「チャレンジの促進」「グループ総合力の強化」の3つに重点を置いて、人的資本の拡充を推進しています。

### (i) 戦略

#### (a) プロ人材の活躍・成長、チャレンジの促進

正解のない時代において、新たな価値を生み出していくには、大きく社会、そしてお客様第一で課題を抽出し、自発的に行動できる多様な人材の全員活躍が必要です。

目指す人材像を「プロ人材」＝「全体最適で持ち場・立場で自発的に考え行動する人」と定義し、プロ人材としての基盤能力の成長を促進するとともに、「チャレンジする人・職場づくり」をキーワードに、企業風土そのものの変革を推進しています。プロ人材のチャレンジを測る指標として、社員意識調査において、仕事のやりがい、成長、能力発揮などを示す「働きがい」を重点KPIと置いています。

2022年から段階的に人事制度改定を実施し、2025年4月に従業員の人事制度改定を完了しました。新人事制度運用を通じた個々の役割やテーマの明確化による主体性の喚起、そしてその職責や成果にタイムリーに報いることで、個々の能力発揮と伸長、全員活躍を目指します。また、主体的な行動を増やしていくため、全管理職を対象とした個を活かすマネジメントへの変革活動を推進し、取り組みの結果として約6割の管理職が部下の意識・行動変化を実感しています。

引き続き、新人事制度の理解・浸透や育成施策を通じた主体性喚起、継続したマネジメント変革活動に加え、個々のチャレンジの方向性と会社の向かうべき方向性を合わせるための経営理念・事業戦略の浸透などの取り組みを通じて、一人ひとりのプロ人材としての活躍・成長とチャレンジを促進します。

(b) グループ総合力の強化

当社グループは、競争力強化に向けて、分社経営からグループ経営へと舵を切り、グループ会社の役割・位置づけの見直しを推進しています。グループ経営を実現・加速するため、国内においては、事業再編に向けた技術者のリスキル、役員を含めた会社・組織を越えたリソースシフトや人材交流など、組織や人材配置の最適化をはかっています。また、海外においては、事業拡大を支える人材の確保に向けて、組織・国境を越えた協働・事業成長を先導するリーダーの育成や最適配置などに取り組んでいます。

また、イノベーションを絶えず起こし、新しい価値を提供するとともに、持続的に事業を支える人材を確保し続けるために、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。女性管理職比率を重点KPIと位置づけ、両立支援制度の拡充に加え、男性育休取得100%を5年連続で達成するなど、制度を利用しやすい環境づくりも積極的に進めており、「なでしこ銘柄」（主催：経済産業省、東京証券取引所）に2021年～2024年の4年連続選定されました。働く仲間全員が性別や年齢を問わず職場で貢献し続けられるよう、特に女性、シニアの活躍を強化しています。女性活躍は女性個人の課題から組織課題へ視野を広げ、管理職の働き方改革、管理職候補の母集団形成などに取り組んでいます。シニア活躍に向けては、再雇用制度を改定し、いつまでも活躍し続ける人に報いるとともに、技能職場で工程の負荷軽減、表示文字の大きさ調整、作業のシンプル化など、誰が行っても同じ成果が得られる工程づくりなどの環境整備を推進しています。

(ii) 指標及び目標

(a) プロ人材の活躍・成長、チャレンジの促進

2024年度の指標及び目標（2025年度より新しいマテリアリティを踏まえ見直し予定）

指標	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標 (2030年度)
働きがい (社員意識調査より)	3.4ポイント	3.3ポイント	4.0ポイント

(注) 指標は5段階評価。働きがいは「仕事の充実感」、「仕事の適応感」の設問で測定しています。

(b) グループ総合力の強化

指標	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標 (2030年度)
女性管理職比率	2.6%	2.8%	6.0%

(注) 次年度以降、連結グループ共通の指標を設定予定です。

② 社内環境整備に関する取組

(i) 戦略

グローバルに事業を展開する企業として、構内で働くすべての人が安全かつ健康的に働ける職場環境を維持・構築することは、あらゆる事業現場において実現されるべき重要な経営課題と位置づけています。当社グループは、いかなる際も「安全と健康はすべてに優先する」という考えを企業価値創造の重要な基盤と捉え、全従業員の安全と健康の向上に取り組んでいます。

私たちは、重大災害・休業災害の根絶に向けて、徹底的な再発防止活動と、健康意識の向上及び健康行動の習慣化に向けた各種施策を推進しています。2030年グループ安全ビジョンにおいてKPI項目を設定し、安心して働け、心身ともに健康で生き生きと活躍し続けられる職場環境づくりに取り組んでいます。

(a) 安全衛生

2020年度より、リスク管理及びパフォーマンス改善を可能にする労働安全衛生マネジメントシステムを、構内請負業者を含めた当社グループで導入しています。社内外の課題や働く人及び利害関係者の要求事項を受け、年に1度、リスクと機会の抽出を実施し、その結果から取り組むべき課題に優先順位をつけ、次年度の安全衛生計画に反映させ、目標達成に向けた活動を推進しています。また、活動結果やその他変動要因を踏まえ、マネジメントレビューを実施し、次年度に向けた方向性を明確にした上で、活動のレベルアップをはかっています。

(b) 健康

従業員の健康増進を経営課題の一つと位置づけ、2021年4月に「アイシングループ健康宣言」を策定し、グループ従業員一人ひとりの健康意識の向上と健康行動の習慣化に向けた健康経営を推進しています。少子高齢化による労働力不足を重点課題と捉え、労働力確保の観点からシニア層や女性が働き続けられる環境整備を進め、すべての人が心身ともに健康な状態で能力が発揮できるように、戦略マップに落とし込み、活動に取り組んでいます。

(ii) 指標及び目標

(a) 安全衛生

重大災害・休業災害の根絶に向けて、徹底的な再発防止活動と、安全意識の向上及び安全行動の習慣化に繋がる各種施策を推進しています。

指標	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標 (2030年度)
重大災害件数	0件	0件	0件

(b) 健康

健康経営の実現に向けて、プレゼンティーイズムパフォーマンス度を評価指標として採用しています。

2030年度85%以上を目指し、未然・再発防止対策をはかりつつ、不調者を重症化させないため、職場上司による早期発見・対応の更なる実践力向上を推進していきます。

指標	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標 (2030年度)
プレゼンティーイズム パフォーマンス度	83.1%	76.0%	85.0%

(注1) プレゼンティーイズム：何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態

プレゼンティーイズムパフォーマンス度：SPQ（東大1項目版）を用いて算出。健康な状態で発揮できるパフォーマンスを100%とした時に過去1ヶ月で80%以上発揮できたと感じる社員の割合

(注2) 2024年度時点はグループ各社で指標が異なるため、当社単体の数値を基に算出しています。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) 基本的な考え方・方針

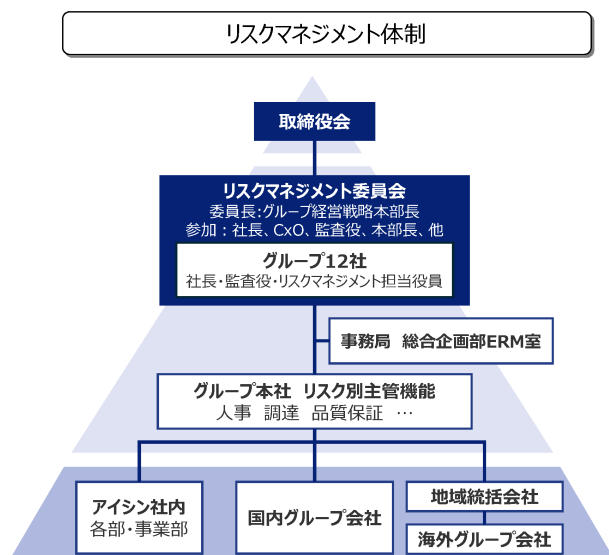
当社グループのリスクマネジメントは、事業活動とともに企業経営のクルマの両輪であると考えています。様々な経営戦略を実行していく中で、外部環境の急激な変化により、経営に影響を与えるリスクが増加しています。そのような成長を阻害する可能性のあるリスクを把握し、コントロールすることと事業継続力強化の両面に取り組んでいきます。

企業がその目的を達成しようとする活動に対して、重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然防止・抑制していきます。万が一発生した場合は、経営への影響を最小化し、企業の持続性を保証することで、ステークホルダーの皆様からの期待に応えていきます。

#### (2) 推進体制

リスクマネジメント推進体制として、社長をはじめCxO、監査役及びグループ12社の社長などが参加するリスクマネジメント委員会を設置しています。委員会においてアイシンにおけるリスク発生状況及び当社グループ内外の環境・動向を踏まえ、取り組むべき重点リスクの審議・方向付けを行うことでリスク対策を推進しています。決定した重点リスクについて、グループ本社では、リスク別に機能主管部署を設定、国内外のグループ会社それぞれに対策責任者、推進者を任命し、グループ全体で取り組むことでリスクに対する対応力を強化しています。

さらに、定期的な取締役会への報告を通して、リスクマネジメントに関する監督を受けるとともに、経営戦略の高度化に役立てています。



#### (3) 戦略～リスクマネジメントの高度化～

当社は、1997年の刈谷工場火災において、皆様にご迷惑とご心配をおかけしました。これを機に、同じ失敗を繰り返さないようERM※を導入し、全社的なリスクマネジメントに取り組んできました。近年、大規模地震や線状降水帯の頻発など自然災害や部品供給問題、地政学・経済安全保障リスクなど経営を取り巻くリスクは複雑化・多様化しています。

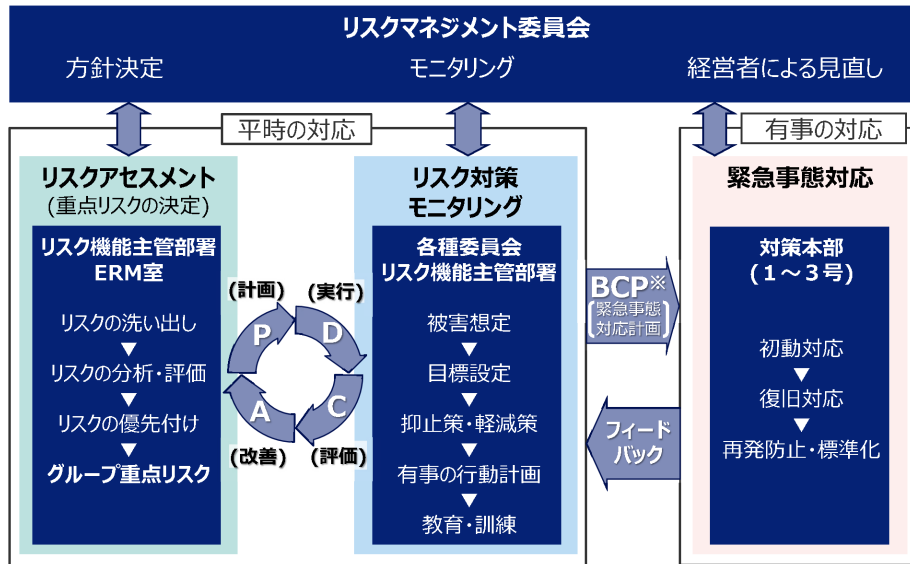
このような中、「リスクマネジメントの高度化＝あらゆるリスクを最小化できている状態」を目指し、経営戦略に関するリスクを含め統合的に管理するリスクマネジメントプロセスを導入しています。経営戦略の遂行を阻害する「経営戦略リスク」と、事業の円滑な運営を阻害する「オペレーショナルリスク」の両面から、市民生活や企業活動に脅威を与える複雑化・多様化するリスクに対して、その予兆を捉え、影響度を適切に分析・評価し「先手を打つ」リスクマネジメントを実践していきます。

※ERM：Enterprise Risk Management

(4) 主な取り組み

当社グループでは「リスクマネジメントプロセス」に基づき、平時における被害の未然防止・抑制対応・早期復旧・被害最小化に取り組んでいます。さらに、これらの対策の有効性評価、改善及び標準化を行い、リスクマネジメントサイクルを回すことでリスクに対する実効性を高めています。

リスクマネジメントプロセス～PDCAサイクル～

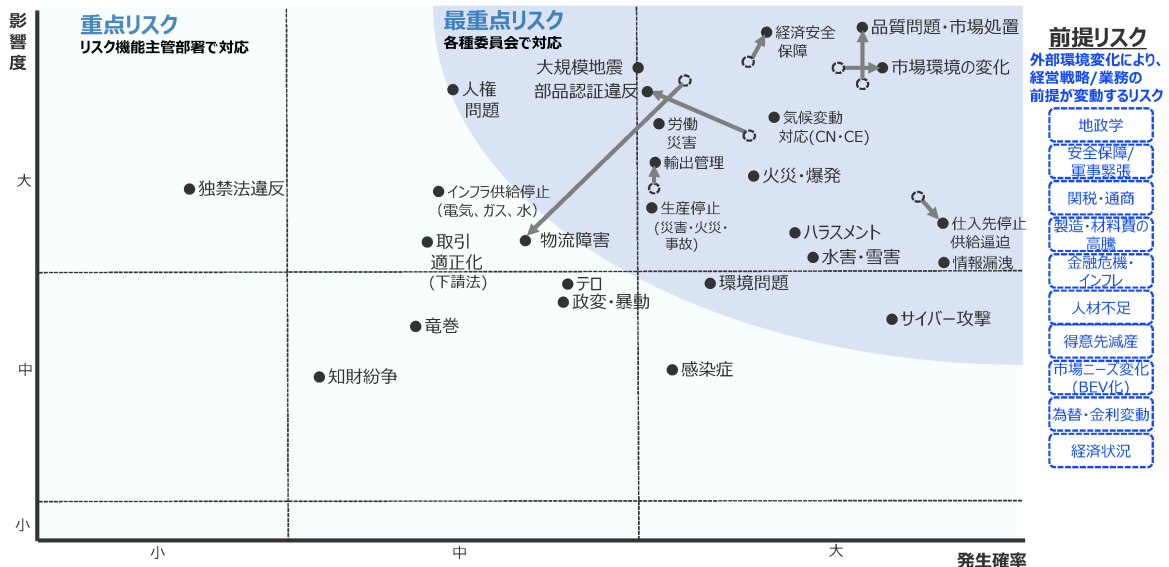


※BCP : Business Continuity Planning

(5) 重点リスクの決定

当社では年2回のサイクルで、リスクアセスメントを実施し、リスク機能主管部署の専門的な視点、グループ会社の業務特性に基づく視点、及び海外拠点の地理的な視点から、想定されるリスクを洗い出しています。それらのリスクの影響度や発生頻度を軸とした分析結果に、これまでのリスク対策による抑制・軽減度を加味しリスクの評価を行っています。また、これら内部でのリスク評価に加えて、外部の視点として、得意先や投資家などのステークホルダーが重要視しているリスクや、グローバルリスクレポートなどの専門機関によるリスクの評価を参考に、リスクマネジメント委員会で最重点リスクと重点リスクを決定しています。最重点リスクやその発生確率・影響度、対応組織は以下のとおりです。

25年度 アイシングループ 重点リスク



## 重点リスクと対応組織

		リスク	対応組織
最重点リスク	経営戦略リスク	市場環境の変化	経営会議、戦略機能会議、執行会議にて審議 専門組織による推進
		経済安全保障	(総合企画部、事業戦略部、 原価機能統括部/収益企画部、 CN・環境推進センター、経済安全保障室)
		気候変動対応 (CN・CE)	
	オペレーショナルリスク	サイバー攻撃	専門組織による推進
		情報漏洩	(情報セキュリティ推進部)
		環境問題	各種委員会にて推進
		品質問題・市場処置	(経済安全保障委員会、環境委員会、 CN・CE推進会議、品質機能会議、 安全衛生委員会、 企業行動倫理委員会 - 人権専門委員会、 法規認証委員会 など)
		労働災害	
		火災・爆発	
		人権問題	
		ハラスメント	
		輸出管理	
		部品認証違反	
		大規模地震	
水害、雪害	リスクマネジメント委員会下部組織		
生産停止 (災害・火災・事故)	(災害対応・納入継続部会)		
仕入先停止、供給逼迫			
重点リスク	インフラ供給停止 (電気、ガス、水)		
	取引適正化 (下請法)		
	物流障害		
	独禁法違反		
	テロ	リスク機能主管部署で対応	
	政変・暴動		
	電巻		
	知財紛争		
	感染症		

取締役会へ  
付議・報告

### (6) 事業等のリスク

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、前提リスクを含め投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を以下に記載しています。なお、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載した以外にも投資家の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### ① 経済状況

当社グループの連結売上収益のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、中国、タイ、インドネシア、インドなど当社グループの主要市場における経済や景気及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化や自動車需要の動向を常に注視するとともに、外部環境の変化に強い収益体質に向けて商品競争力強化・グループ経営強化を加速させるとともに、一層の構造改革を推進しています。

#### ② 為替レートの変動

当社グループは、海外連結子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円換算しており、現地通貨建ての項目は、現地通貨における価値に変動がない場合も、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値に影響を受ける可能性があります。また、当社グループが行う外貨建取引から生じる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社グループが日本で生産し、輸出する取引における他の通貨に対する円高は、当社グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨別に行替リスクを測定したうえでヘッジ効果とヘッジコストを勘案し、許容可能な為替リスク量まで為替リスクを軽減するため、デリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。

### ③ 金融市況の変動

株式市況の低迷等により当社グループの保有する株式等の価値変動が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、株式保有が企業価値向上に必要不可欠と認められる場合を除き、原則保有しない方針であり、株式保有を通じた共同技術開発や事業提携を推進する必要がある場合に政策保有株式を保有しています。保有している政策保有株式については、保有意義又は今後の縮減方針等について、取締役会で検証しています。そのうえで、保有が企業価値向上に必要不可欠ではないと判断した場合には、取引先各社との対話を通じて縮減を進めています。

また、市場の金利状況により、資金運用・資金調達を受取・支払利息が増減し、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、資産と負債の統合管理をはかるとともに、金利スワップ等により金利変動によるリスクを軽減するための対策を講じています。

当社グループの確定給付制度債務の算出において前提条件とした割引率・制度資産などについて、金融市況の悪化により、実際の結果が前提条件よりも低下・減少することで当社グループの確定給付制度債務が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて自らの財政状態にも影響を与えることを踏まえ、年金運用の目的やプロセスについて十分に理解している人材の計画的な登用・配置などの人事面や運営面における取り組みにより、企業年金が運用の専門性を高めてアセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう努めています。また、政府の規制や人材戦略・人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しています。

### ④ 原材料や部品の調達

当社グループは、製品の製造に必要な原材料や部品を国内外複数のグループ外供給元から調達しています。これらのグループ外供給元とは、取引基本契約を結び、安定的な取引を行っています。しかし、昨今の各国通商施策の動向や特定鉱物資源に対する規制、地政学影響及び需要の急激な変化、供給元の災害による被災等の供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源やエネルギー費・労務費等の高騰により当社グループが調達している原材料や部品の価格が上昇し、内部努力や販売価格への転嫁などにより影響を吸収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、得意先への製品の継続的な供給要請にこたえられるよう、供給元とのコミュニケーションを強化し、確実な納期の確保、安定的かつ柔軟な供給体制の構築に努めています。安定的な生産や調達活動に影響を及ぼす自然災害や火災などへの対応として、平時から災害に備えるとともに、サプライチェーン情報管理システムを整備するなど有事の際の迅速な初動・復旧を確実に実行できるよう取り組んでいます。

また、価格転嫁に関しては、供給元への能動的な声掛けにより、相談しやすい環境づくりを行い、1社1社、協議のうえ適切な取引を行うと共に、得意先とも共有・協議し、収益逼迫要因とならないよう、回収交渉を推進しています。併せて、供給元と一体になった新材料・新工法開発や工程改善による原価低減活動を積極的に推進することなどにより、最適な価格の維持に努めています。

#### ⑤ 得意先への依存

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業は、世界の主要自動車メーカーを得意先としています。当社グループの業績は、各自動車メーカーの業績や販売・生産動向の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの連結売上収益に占めるトヨタグループに対する連結売上収益の割合は、当連結会計年度において68.3%を占めており、トヨタグループの事業戦略や購買政策等は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、強みである「幅広い商品群」と「ものづくり力」をベースとして、電動化製品を中心に新規顧客の開拓や市場多角化を積極的に推進することでリスクを最小限に抑えます。また、既存の顧客との関係を強化し、顧客満足度を向上させることで、長期かつ継続的なパートナーシップを築き、顧客のニーズや問題を早期に把握しています。

#### ⑥ 価格競争

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業におけるグローバルでの価格競争は、大変厳しいものとなっています。得意先からの価格引き下げ要請や自動車メーカーによる部品の内製化、エレクトロニクス製品メーカーなど新しい競合先の台頭や既存の競合先間の提携などにより、価格競争力や製品の優位性が維持できない場合には、当社グループ製品に対する需要の低下及び製品価格の低下を通じて、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「幅広い商品群」と「ものづくり力」を強みに、高品質で高い付加価値を有する自動車関連製品をグローバルで供給し続けることで優位性を確保するとともに、事業環境を見極めたグローバルでの効率的な事業体制の構築やIoTやAIを活かした生産性向上をはかりながら、製品開発センターにて競争力のある製品戦略立案と設計・品質・原価企画により、商品競争力・コスト競争力の強化をはかっています。

#### ⑦ 新商品開発

当社グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、環境・燃費、安全・安心、快適・利便を追求した独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- (i) 新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- (ii) 長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新技術の創造へつなげる保証はありません。
- (iii) 当社グループが市場からの支持を獲得できる新商品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。
- (iv) 新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- (v) 技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの商品が時代遅れになる可能性があります。
- (vi) 現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、持続的な成長と持続可能な社会の実現に向け、電動化・知能化技術を中心に社会課題の解決に貢献するソリューション型商品の拡充に取り組んでいます。電動駆動ユニットや駐車支援システムなど、商品ラインアップの拡充に向けて、競争力が弱く、成長が望めない商品への開発リソースを制御・ソフト領域へシフトするとともに、デジタル開発による効率化をはかり、商品開発を加速していきます。また、あらゆる領域で自前主義にこだわらずパートナーとの技術連携を積極的に取り入れ、新規事業の開拓も加速していきます。

魅力ある新商品開発に向けては、既存商品の強みであるアクチュエータや駆動ユニットの電動化といったハードウェアに、センシング技術とソフトウェアを組合せて統合的に制御することで知能化をはかり、付加価値の高い商品に作り上げていきます。製品開発センターの再編として、2025年4月には製品を支える要素部品開発を集約した要素製品本部を新設し、全製品本部との連携を加速させるとともに、開発リソースの柔軟・効果的な運用をはかっています。また、エネルギー関連分野にも注力し、カーボンニュートラルにつながるエネルギー領域の技術開発を積極的に進めます。

これらの開発は、当社グループの持つ様々な技術を結集し、さらに機動的な社外連携も実施しながら、アイシンらしい魅力ある商品の開発を強力に進めていきます。

## ⑧ 海外事業展開

当社グループは、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する製品を開発、提供できるよう、グローバルな供給体制を構築しています。当社グループが事業を展開している国又は地域における事業運営には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (i) 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- (ii) 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響
- (iii) 不利な政治的又は経済的要因の発生
- (iv) 人材の採用と確保の難しさ
- (v) テロ、戦争、疾病その他の要因による社会的又は経済的な混乱

当社グループは、国内グループ会社に加え、北中南米、欧州、中国、アセアン、インドを統括する各地域統括本部長が、グループに共通する経営上のリスクと国や地域によって異なるリスクの情報を共有することによって効果的な対策を推進し、グローバルな視点でリスクマネジメントを強化しています。また、当社グループ経営戦略本部に事業戦略部を設置し、地域毎の事業課題認識と上記リスクを踏まえた事業戦略・地域戦略策定を一元的に行い、当社グループが事業展開する国又は地域の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集し、適時適切な対応をとっています。

近年の国家間の政治的、経済的、軍事的な緊張の高まりや急激な貿易政策変更に伴う関税や輸出入規制の変化を含む地政学・経済安全保障リスクの高まりに対しては、政策、法規制の変化等の動向などの情報をタイムリーに収集するとともに、全社横断的な会議体である「経済安全保障委員会」にて、安全保障貿易管理・機微技術管理を含めた経済安全保障上の必要な対応を検討・実施する体制を構築しています。

## ⑨ 事業投資

当社グループは、グローバルでの事業拡大に向け、成長領域や需要の拡大が見込まれる事業への投資を行い、更なる企業価値の向上に努めています。しかしながら、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、有形固定資産の減損処理などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社連結子会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、繰延税金資産の回収可能性の判断などに影響を及ぼす可能性があり、当社及び当社連結子会社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、変化の激しい事業環境の中、事業ポートフォリオの変革を一層加速させています。具体的には、電動化・知能化を成長領域と位置づけ、ヒト・モノ・カネのリソースシフトを行いつつ、様々なお客様にニーズに柔軟に対応できるよう取り組みを強化しています。また、当社グループの中長期の方向性及びグループを含めた意思決定については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議するとともに経営会議、執行会議、各種機能会議等で、当社グループ各社の業績や重要な投資に対するモニタリングを実施し、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。

#### ⑩ 製品の欠陥

当社グループは、お客様に高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しています。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、徹底したTQM (Total Quality Management 総合的品質管理) 活動を続け、グローバルで開発から生産にいたるまで、厳格な品質保証体制のもと、企画、製品設計、生産準備から量産にいたる各段階の節目管理を行い、お客様の信頼に応えるものづくりを実践し、お客様目線で、業務の品質にこだわる風土を醸成しています。また、以下の事項を強化し品質の更なる向上をはかっています。

- ・お客様の要求及び法規認証遵守状況の確認
- ・リスクの高い製品、工法の要素技術に対する審議
- ・海外を含めた仕入先の評価と体質改善
- ・重点領域の電動化に対応したDX活用による開発精度向上
- ・グループ・仕入先の製造現場における困り事の確認、及び解決による品質不適切事案の未然防止

#### ⑪ 災害等による影響

当社グループは、大規模地震や竜巻・豪雨等の自然災害、火災・爆発事故、労災や感染症等の人的災害の発生により、グループ会社に人的・物的被害が生じるリスクを想定しており、これらのリスクの発生による操業停止で、顧客への製品供給に支障をきたした場合は、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループの工場や取引先は、国内外に所在しており、これらの地域で大規模な災害等が発生した場合、生産・物流活動が停止、遅延する可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループすべてを対象としたリスクマネジメント委員会において、特にリソースを投入し取り組むべき重点リスクの審議・方向付けを行い、リスクへの対応力強化に取り組んでいます。甚大な被害が想定される自然災害に対しては、平時から緊急時の対応に関する実践要領をまとめた「危機管理ガイド」や、過去の被災経験を標準化したガイド「学び・気づき」に基づき、グループ一体となってリスクの未然防止及び被害最小化を推進しています。

特に、昨年発生した大規模地震における新たな課題として深刻な被害を被った液状化に対して、地盤改良や地盤支持層までの杭を打設した構造とするなど適切な対策を定めアイシングループ共通のマニュアルに落とし込み、対策を実施しています。

併せて、課題である昨今の線状降水帯による想定を超えた降雨被害においても、引き続きグループを挙げて対策に取り組んでいます。

今後も従業員とその家族、顧客を始めとするすべてのステークホルダーの皆様の健康と安全確保を最優先に考え、様々なリスクに対し代替生産やバックアップなどあらゆる手段で顧客への製品・サービスの供給継続に努めていきます。

## ⑫ 気候変動と環境問題

当社グループは全世界で事業を展開しているため、中長期にわたり様々な気候変動に関する影響を受けると認識し、「気候変動への対応」をマテリアリティの1つとして選定しました。また、TCFD提言に沿ってシナリオを分析し、その対応策を事業戦略に組み込み推進しています。主な脱炭素社会への移行リスクとして、

- (i) 低炭素原材料の需要が高まり必要な原材料の価格高騰による調達コストの増加
- (ii) 炭素税や再生可能エネルギー導入などの政策によるコストの増加
- (iii) 電動化の推進で電動車向け製品需要が拡大する一方、ガソリン車向け製品需要が減少につながる可能性があります。

こうしたリスクに対し当社グループは「生産」と「製品」の両軸で対応しています。

生産面では、徹底した省エネ活動や革新生産技術開発によるエネルギー使用量削減、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入・切替を実施しています。

製品面では、電動車向け製品の更なる進化、エネルギーと資源の循環・普及を進め、モビリティ・エネルギー技術融合による新価値創出を目指します。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)」をご参照ください。

また、環境問題に対しては、環境取組基盤を強化し環境異常件数ゼロを継続するため、「排水基準の常時監視」「事故想定の緊急訓練」「『環境の鉄則』周知による未然防止意識の醸成」に取り組んでいます。

## ⑬ 知的財産権

当社グループは、新価値を創造して提供する将来事業の優位性・安全性を確保するため、独自の技術やノウハウ等を創出し知的財産権を獲得するとともに、第三者の知的財産権侵害のリスク軽減に努めています。

知的財産権の獲得について、特定の国及び地域においては、法的要件により、知的財産の完全な保護が不可能又は限定的にしか保護されない、あるいは保有する知的財産権が無効となるおそれがあり、結果として第三者による当社グループの知的財産権の不正使用あるいは権利侵害を防ぐための手段が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの製品は広範囲にわたる技術を利用しているため、将来的に知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起されることにより訴訟費用が発生する可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、知的財産管理の専門部署を設け、関係部門と連携して、特許をはじめとする各種知的財産権により技術等の知的資本を戦略的に領域を定めて保護するとともに特許調査等を行い第三者の知的財産権の侵害予防に努めています。また、訴訟提起された場合には、侵害性や、対象権利の有効性、使用権有無等を迅速に判断して適切に対応しています。

## ⑭ 情報セキュリティ

当社グループでは、日々巧妙化するサイバー攻撃等の脅威や「会社情報」「得意先・お客様情報」等の情報漏洩から守ることは、リスク管理上の重要課題と捉え、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により、情報システム等に障害が生じる場合や、機密情報及び個人情報外部に流出する可能性があります。また、サプライチェーン等の事業活動が一時的に中断する可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「アイシングループ情報セキュリティ基本方針」を基本に、お客様や取引先からお預かりした、又は当社グループが保有する事業活動に関わる情報資産は、当社グループの重要な資産であるとの認識に立ち、組織的かつ継続的に情報セキュリティ対策に取り組んでいます。また、当社グループ全体のサイバー攻撃や内部不正等のリスクから企業を守るため、セキュリティ専門組織「情報セキュリティ推進部」を設置し、当社グループ全体でのセキュリティ対策の実施とセキュリティ脆弱性情報の収集・展開・対応を行い、早期検知と迅速な対応に努めています。

特に、昨今のサイバー攻撃の手口や内部不正による事案事例に対応するために、アイシングループ横並びの技術対策の展開や情報セキュリティ推進部でのアイシングループ集中の監視体制整備、全従業員に向けた教育・訓練を実施し、対策の強化に努めています。

#### ⑮ コンプライアンス

当社グループは、事業活動を遂行するうえで、コンプライアンスを基本においていますが、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。また、社会情勢の変化、価値観や働き方などの多様化に伴い、ハラスメント、独占禁止法、輸出取引規制違反等のリスクが増加する可能性があります。当社グループが重大なコンプライアンス違反を起こした場合は、当社グループの社会的信用の失墜による事業への悪影響などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、アイシングループの指針となる「アイシングループサステナビリティ憲章」及びその具体的な行動基準となる「社会的責任を踏まえた行動指針」を策定しています。また、コンプライアンスに関わる方針・体制を決める会議体として、「企業行動倫理委員会」を設置し、アイシングループ13社の取締役社長、担当役員、常勤監査役が、法令遵守を含むコンプライアンスの活動状況及び当社グループの課題を確認すると共に、次年度の活動方針、実施事項を承認しています。さらに、活動を推進するのはあくまで人であると考え、ハラスメント、独占禁止法、輸出取引規制違反等に関する個別のコンプライアンス違反防止のための各種教育・啓蒙活動を継続的に行い、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識向上に努めています。また、コンプライアンスリスクの高いグループ会社に対して、重点支援を行い、グループとしてのリスク低減をはかっています。一方で、問題の早期発見・是正に対しては、内部通報窓口を社内外に設置し、早期解決に努めています。

#### ⑯ 人権

当社グループは、グローバルでの事業遂行における基本として人権の尊重を捉えていますが、サプライチェーンを含む事業活動が人権へ影響を及ぼすリスクがあると認識しています。これらのリスクは顕在化や取組み不足により社会的信用の失墜につながり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「アイシングループサステナビリティ憲章」や、国連指導原則に基づき「アイシングループ人権方針」を策定するとともに、サプライチェーンへは「仕入先サステナビリティガイドライン」を通じ人権方針への理解・支持を求めています。また、アイシングループ人権専門委員会において活動計画を承認しています。人権デュー・ディリジェンスでは外国人労働者に重点を置き、グループ・主要仕入先へのセルフチェックや勉強会、対話・現地確認を通じて必要な指導を行っています。さらに社内外相談窓口の設置、「責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム」の企業協働プログラムへの参画等、継続した取組みを推進しています。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上収益については、円安の影響があったものの、パワートレインユニット販売台数の減少等により、前連結会計年度（4兆9,095億円）に比べ0.3%減の4兆8,961億円となりました。

利益については、売上収益の減少や人・将来への投資があったものの、円安効果や企業体質改善努力・構造改革の成果により、営業利益は品質関連費用を計上した前連結会計年度（1,433億円）に比べ41.5%増の2,029億円、税引前利益は前連結会計年度（1,498億円）に比べ15.7%増の1,734億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度（908億円）に比べ18.5%増の1,075億円となりました。

また、当連結会計年度末の資産については、現金及び現金同等物、非流動資産のその他の金融資産の減少等により、前連結会計年度末（4兆6,430億円）に比べ7.7%減の4兆2,846億円となりました。負債については、社債及び借入金、繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末（2兆2,409億円）に比べ8.5%減の2兆513億円となりました。資本については、当期利益の計上があるものの、有価証券評価差額金、自己株式の取得、剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末（2兆4,020億円）に比べ7.0%減の2兆2,332億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### (i) 日本

売上収益については、パワートレインユニット販売台数の減少等により、前連結会計年度（3兆1,952億円）に比べ1.8%減の3兆1,393億円となりました。営業利益については、売上収益の減少や人・将来への投資があったものの、円安効果や企業体質改善努力・構造改革の成果により、品質関連費用を計上した前連結会計年度（626億円）に比べ17.7%増の736億円となりました。

#### (ii) 北米

売上収益については、円安の影響や車両生産台数の増加により、前連結会計年度（1兆5億円）に比べ8.6%増の1兆869億円となりました。営業利益については、品質関連費用を計上した前連結会計年度（営業損失251億円）に比べ、ハイブリッドトランスミッション生産台数の増加等により、544億円増益の営業利益293億円となりました。

#### (iii) 欧州

売上収益については、パワートレインユニット販売台数の減少により、前連結会計年度（3,758億円）に比べ21.3%減の2,959億円となりました。営業利益については、売上収益の減少等により、前連結会計年度（77億円）に比べ43.3%減の43億円となりました。

#### (iv) 中国

売上収益については、車両生産台数の減少等により、前連結会計年度（6,353億円）に比べ2.6%減の6,189億円となりました。営業利益については、売上収益の減少により、前連結会計年度（364億円）に比べ11.2%減の323億円となりました。

#### (v) アセアン・インド

売上収益については、円安の影響や北米向け輸出の増加により、前連結会計年度（5,001億円）に比べ6.0%増の5,301億円となりました。営業利益については、円安効果や企業体質改善努力の成果により、前連結会計年度（561億円）に比べ5.7%増の593億円となりました。

(注) 各セグメントの売上収益の金額は、外部顧客への売上収益に加え、セグメント間の内部売上収益も含めた金額としています。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により3,398億円の増加、投資活動により1,469億円の減少、財務活動により2,702億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により16億円の増加、売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額により1億円の増加の結果、当連結会計年度末には4,516億円となり、前連結会計年度末（5,271億円）に比べ755億円（14.3%）減少となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（4,997億円）に比べ1,598億円（32.0%）減少し、3,398億円となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増減額が1,282億円増加したことにより資金の減少があったこと等によります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度（931億円）に比べ537億円（57.7%）増加し、1,469億円となりました。これは、定期預金等の増減額が220億円減少したこと、持分法で会計処理されている投資の売却による収入が399億円増加したことにより使用した資金の減少があったものの、投資の売却及び償還による収入が1,134億円減少したことにより使用した資金の増加があったこと等によります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度（2,116億円）に比べ585億円（27.6%）増加し、2,702億円となりました。これは、借入とその返済による収支が1,408億円増加したことにより使用した資金の減少があったものの、社債の償還による支出が1,250億円増加したこと、自己株式の取得による支出が839億円増加したことにより使用した資金の増加があったこと等によります。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

### （i）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比増減率（%）
日本	3,135,829	△2.1
北米	1,093,598	8.5
欧州	293,146	△21.6
中国	616,458	△2.4
アセアン・インド	529,788	6.0
その他	37,995	△10.7
合計	5,706,817	△0.9

（注1） 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

（注2） 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

### （ii）受注実績

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当社グループのすべてのセグメントは、トヨタ自動車（株）をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比増減率 (%)
日本	3,139,341	△1.8
北米	1,086,928	8.6
欧州	295,929	△21.3
中国	618,902	△2.6
アセアン・インド	530,184	6.0
その他	37,948	△11.0
合計	5,709,235	△0.7

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

(注2) 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部取引消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車(株)	1,406,717	28.7	1,426,743	29.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、IFRS会計基準（国際会計基準）に準拠して作成しています。連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

上記のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

② 経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度に比べ0.3%減の4兆8,961億円、営業利益は41.5%増の2,029億円、税引前利益は15.7%増の1,734億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は18.5%増の1,075億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

(i) 売上収益

当連結会計年度の売上収益4兆8,961億円を事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では前連結会計年度に比べ0.0%増の4兆7,757億円となりました。その事業ごとの内訳としては、パワートレイン関連では1.6%減の2兆6,801億円、走行安全関連では2.6%増の1兆144億円、車体関連では0.1%減の9,378億円、LBS関連他では16.1%増の1,432億円となりました。また、エナジーソリューション関連他では10.8%減の1,203億円となりました。

(ii) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度（4兆3,589億円）に比べ0.6%減の4兆3,326億円となり、売上収益に対する割合は88.8%から88.5%に低下しました。これは、企業体質改善努力により変動経費が低下したことなどによります。

販売費及び一般管理費は、製品保証費の減少などにより、前連結会計年度（4,177億円）に比べ10.2%減の3,750億円となり、売上収益に対する割合は8.5%から7.7%に低下しました。

(iii) その他の収益、その他の費用

その他の収益は、固定資産売却益の増加などにより、前連結会計年度（287億円）に比べ25.5%増の361億円となりました。

その他の費用は、前連結会計年度（183億円）に比べ17.7%増の215億円となりました。

(iv) 金融収益、金融費用

金融収益は、前連結会計年度（254億円）に比べ19.7%増の304億円となりました。

金融費用は、為替差損の増加などにより、前連結会計年度（105億円）に比べ368.8%増の494億円となりました。

(v) 持分法による投資損益、持分法による投資の売却損益

持分法による投資損益は、持分法投資に対する減損損失の減少などにより、前連結会計年度（持分法による投資損失84億円）に比べ、持分法による投資利益が140億円増加し、56億円となりました。

持分法による投資の売却損益は、持分法適用関連会社である株式会社エクセディ及びエクセディ・アメリカ株式会社について、当社グループが保有する全株式を売却したことにより、持分法による投資の売却損失162億円となりました。

(vi) 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度（370億円）に比べ32.8%増加し、492億円となりました。

(vii) 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、前連結会計年度（219億円）に比べ24.4%減少し、166億円となりました。

(viii) 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度（908億円）に比べ18.5%増加し、1,075億円となり、基本的1株当たり当期利益も112円31銭から137円81銭に増加しました。

③ 資本の財源及び資金の流動性

(i) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(ii) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、BEV商材、ブレーキ、安心快適エントリーを中心とした成長領域への設備投資や研究開発投資です。

今後の持続的な成長のために必要な設備投資及び研究開発投資による資金需要が見込まれる場合には、長期資金の調達を実行する可能性があります。

(iii) 財務戦略

当社グループは、企業価値の最大化を目標として、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展を目指しています。

当社グループの資本政策は、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとることで、常に低コストで資金調達をできる状態に保ち、企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。具体的には、キャピタリゼーション比率（注1）を指標として用い、当該比率が概ね25%～30%となることが最適な資本構成であると考えています。

「財務の安全性」については、格付会社による評価をひとつの目安とし、高い信用格付を維持することにより、低コストでの資金調達がいつでも可能になるよう努めています。一方、「資本の効率性」については、格付が維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。また、キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）（注2）を導入することで、連結ベースでの財務戦略や当社グループ内での資金の有効活用を実現しています。

（注1） 有利子負債と資本（純資産）のバランスを示す指標です。

（有利子負債 / （有利子負債+資本合計））

（注2） グループ企業の資金を親会社や中核会社が同一銀行内に専用口座を設置して集中管理することにより、効率的な連結運営や資金運用をする手法、又はその仕組みを指します。

(iv) 資金調達

当社は、安定的かつ低コストで資金を確保することを基本方針としています。

資金調達にあたっては、平均残存期間の維持及び返済年限の平準化に資する調達年限を設定し、市場動向等を勘案した最適な資金調達手段を選択・実行しています。また、当社は高い信用格付けを維持するとともに、金融機関や投資家等と幅広く良好な関係を構築しており、競争力のある調達コストの維持・追求に努めています。

当連結会計年度末の社債及び借入金残高6,298億円のうち、2,525億円はハイブリッド社債とハイブリッドローンで調達しており、格付会社より残高の50%である1,262億円について資本性の認定を受けています。

当社では、経営を取り巻く様々なリスクに対応できるよう、現預金だけでなく、コミットメントライン契約を締結するなど、十分な流動性の確保に努めています。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。当連結会計年度においては、既存事業資産の圧縮やグローバルでの在庫低減に取り組み、営業利益率は4.1%、ROIC（投下資本利益率）は7.1%となりました。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を経営理念に掲げる当社グループは、事業を通じ技術力やものづくり力を結集することで、社会課題の解決に貢献し持続可能な社会の実現を目指しています。

カーボンニュートラルの達成に向けた電動車向け製品の開発では、地域によって異なるお客様のニーズやエネルギー事情等に幅広く対応していくため、eAxle・プラグインハイブリッド・ハイブリッドの電動ユニットをフルラインアップで提供できる開発体制を整えています。eAxleについては、最重要製品と位置づけ、2022年に第1世代eAxleの量産開始以降、多様化する顧客仕様への対応に加え、更なる「高効率化」と「小型化」を低コストで実現するための新製品開発に取り組んでいます。また、自動車の電動化により車両構造が大きく変わることを機会と捉え、複数の部品や機能を1つにまとめたXin1のeAxle、熱マネジメントデバイス、電池骨格やギガキャスト部品に加え、空力デバイス、回生協調ブレーキシステム、アクティブリアステアリングシステムなど「走る」「曲がる」「止まる」の基本性能向上に貢献する技術開発を車両全体目線で統合的に進めています。

“移動”に感動を提供する安心・快適・利便なモビリティの実現では、ドアシステム、ドライバーモニターシステム、自動駐車システムなどこれまで培ってきたセンシング技術や多彩なアクチュエーション技術をベースに、周辺監視技術、車室内センシング技術を進化させ、人工知能技術の活用など高度な車室内外の状態認識による、「ストレスフリーエントリー」「快適移動空間」のソリューション提供に取り組んでいきます。

自動車の知能化や新たな価値の創造への取り組みでは、当社グループが提供する幅広い製品に関するハードウェア技術と、周辺監視技術、電子制御技術、ナビゲーション技術などこれまで培ってきたソフトウェア技術を更に進化させ、ソフトウェアで様々な機能を統合制御することにより「電費・安全・快適・走り」を追求し、新たな自動車の価値向上に貢献していきます。また、カーナビゲーションシステムで培った位置情報活用・分析技術、プラットフォーム技術、ソフトウェア開発力を活用し、物流支援、道路維持管理、地域移動支援など移動に関するソリューションをソフトウェアやサービスとして迅速に提供していくことで、様々な社会課題の解決に貢献していきます。

エナジーソリューション関連では、これまでのエネファームやガスコジェネなどの開発実績をベースに、新たな価値創造に取り組むとともに、各大学や研究機関と連携し、水素を活用する燃料電池関連の技術開発やクリーンエネルギーを生み出すペロブスカイト太陽電池などの開発を進めています。

当社グループの研究開発体制は、日本セグメントに所在する当社及び主要子会社が研究開発活動の中心を担っており、海外研究開発拠点及び先端研究機関と連携し、グローバルな研究開発活動を展開しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、電動化及び知能化による商品価値向上を中心とした成長領域への研究開発活動を行った結果、総額2,368億円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、フレキシブルな生産ラインの導入や既存設備の転用により投資総額をコントロールしつつ、事業ポートフォリオの見直しによる成長領域への投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は223,738百万円となりました。セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
日本	128,724	自動車部品製造設備、カーボンニュートラル投資、DX投資
北米	40,135	自動車部品製造設備等
欧州	8,791	自動車部品製造設備等
中国	17,114	自動車部品製造設備等
アセアン・インド	28,468	自動車部品製造設備等
その他	504	自動車部品製造設備等
合計	223,738	—

(注) 所要資金については、自己資金、借入金により充当しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
安城第1・第2工場 (愛知県安城市)	日本	パワートレイン 関連他製造設備	8,083	26,516	1,954 (278)	15,182	51,735	3,262
西尾工場 (愛知県西尾市)	日本	パワートレイン 関連他製造設備	15,133	17,255	5,293 (359)	8,714	46,397	1,991
半田工場 (愛知県半田市)	日本	走行安全・LBS 関連製造設備	3,491	15,627	3,553 (265)	4,870	27,543	1,960
田原工場 (愛知県田原市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	4,027	7,566	8,559 (241)	945	21,099	2,146
岡崎東工場 (愛知県岡崎市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	7,978	4,166	5,702 (209)	304	18,152	2,160
安城工場 (愛知県安城市)	日本	エナジーソリューシ ョン 関連製造設備	7,584	1,284	8,325 (129)	348	17,542	221
新豊工場 (愛知県豊田市)	日本	車体 関連製造設備	3,698	8,662	706 (123)	3,452	16,520	1,172
岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	パワートレイン・ LBS関連製造設備	3,728	4,221	6,973 (116)	876	15,800	2,001

(注) 当連結会計年度より、安城第1・第2工場に記載する内容の見直しを行っています。

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘(株)	本社工場 (愛知県豊田市)	日本	鋳造設備他	10,091	12,535	12,917 (402)	2,709	38,254	1,457
アイシン軽金属(株)	本社工場 (富山県射水市)	日本	鋳造設備他	6,007	17,653	589 (230)	8,931	33,182	1,523
アイシン機工(株)	吉良工場 (愛知県西尾市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	4,448	12,063	6,077 (181)	2,205	24,794	1,919
(株)アイシン福井	本社工場 (福井県越前市)	日本	パワートレイン 関連製造設備	10,803	10,100	4,204 (237)	1,544	26,653	2,430
(株)アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県刈谷市)	日本	走行安全関連他 製造設備	4,698	8,953	3 (91)	12,411	26,067	1,307
	半田工場 (愛知県半田市)	日本	走行安全関連他 製造設備	21,992	42,959	1,009 (59)	4,249	70,211	2,121

## (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・ノースカロ ライナ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 ノースカロライナ州)	北米	パワートレイン 関連製造設備	5,964	14,654	965 (676)	16,687	38,272	1,326
アイシン・テキサス(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 テキサス州)	北米	パワートレイン 関連製造設備	17,972	12,713	715 (646)	4,058	35,460	890
アドヴィックス・マニ ユファクチャリング・ オハイオ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 オハイオ州)	北米	走行安全関連 製造設備	6,487	13,374	351 (248)	1,177	21,390	948
アイシン・U.S.A. マニ ユファクチャリング(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 インディアナ州)	北米	車体関連 製造設備	2,960	11,680	393 (422)	3,481	18,516	1,805
アイシン唐山歯輪(有)	本社工場 (中華人民共和国 河北省唐山市)	中国	パワートレイン 関連製造設備	2,573	13,721	— (201)	8,412	24,707	1,496
アイシン蘇州自動車部 品(有)	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	中国	パワートレイン 関連他製造設備	6,539	14,214	— (182)	271	21,025	785
浙江吉利アイシン自動 変速器(有)	本社工場 (中華人民共和国 浙江省寧波市)	中国	パワートレイン 関連他製造設備	4,638	15,072	— (144)	86	19,797	346
アイシン・パワートレ イン(タイランド) (株)	本社工場 (タイ王国 チョンブリ県)	アセアン・ インド	パワートレイン 関連他製造設備	8,411	5,296	1,880 (213)	661	16,249	859

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、得意先の生産動向、事業の競争力、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。また、設備投資の実施にあたっては、市場動向、業績動向、資金計画などを踏まえ、設備投資の内容や時期を柔軟かつ適切に見直しています。

設備投資予定額は2,800億円であり、BEV商材、ブレーキ、安心快適エントリーなど成長領域を中心とした新商品への投資、カーボンニュートラル及びデジタルトランスフォーメーション（DX）関連への投資など、今後の持続的な成長のための投資を拡充していきます。なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な設備投資の内容
日本	143,000	自動車部品製造設備、カーボンニュートラル投資、DX投資
北米	40,000	自動車部品製造設備
欧州	35,000	自動車部品製造設備
中国	28,500	自動車部品製造設備
アセアン・インド	33,000	自動車部品製造設備
その他	500	自動車部品製造設備
合計	280,000	—

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
計	2,100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	809,023,902	759,023,902	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	809,023,902	759,023,902	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の減少50,000,000株は、2025年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日に行った自己株式の消却によるものです。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月31日 (注1)	△25,000	269,674	—	45,049	—	62,926
2024年10月1日 (注2)	539,349	809,023	—	45,049	—	62,926

(注1) 2024年6月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が25,000千株減少しています。

(注2) 2024年6月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が539,349千株増加しています。

(注3) 2025年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が50,000千株減少しています。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式の数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	122	39	1,336	604	68	57,453	59,622	—
所有株式数 (単元)	—	2,305,923	308,145	2,232,945	1,540,995	983	1,697,983	8,086,974	326,502
所有株式数 の割合(%)	—	28.51	3.81	27.61	19.06	0.01	21.00	100.00	—

(注) 自己株式は51,362,870株であり、「個人その他」欄に513,628単元、「単元未満株式の状況」欄に70株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	161,828	21.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	74,064	9.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	43,879	5.79
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	23,239	3.06
アイシン従業員持株会	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	20,531	2.70
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市市中村区名駅4丁目7番1号	19,034	2.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	18,900	2.49
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2丁目4番4号	17,955	2.36
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	15,934	2.10
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	10,371	1.36
計	—	405,738	53.55

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,362,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 757,334,600	7,573,346	—
単元未満株式	普通株式 326,502	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	809,023,902	—	—
総株主の議決権	—	7,573,346	—

(注) 2024年6月27日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は539,349,268株増加し、809,023,902株となっています。

## ② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	51,362,800	—	51,362,800	6.35
計	—	51,362,800	—	51,362,800	6.35

(注) 2024年6月27日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年6月27日) での決議状況 (取得期間 2024年7月17日～2025年3月31日)	51,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	51,000,000	83,908,414,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	16,091,585,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	16.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	16.1

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。表内の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年4月25日) での決議状況 (取得期間 2025年5月1日～2026年3月31日)	130,000,000	120,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,964	6,765,743
当期間における取得自己株式	273	437,917

(注1) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。表内の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

(注2) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	75,000,000	129,233,805,954	50,000,000	82,363,960,544
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	62,274	107,367,820	—	—
（単元未満株式の売渡請求による売渡）（注1）	584	996,033	35	57,655
保有自己株式数（注2）	51,362,870	—	1,363,108	—

(注1) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。表内の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

(注2) 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

(注3) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

### 3 【配当政策】

中長期での安定的・継続的な株主配当を基本に、更なる企業価値と資本効率性向上に向けて、機動的な自己株式取得など、株主還元強化をはかっていきます。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするため、取締役会としています。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株当たり90円、期末配当金を1株当たり30円といたしました。なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の1株当たり期末配当金については、当該株式分割後の金額を記載しています。株式分割を考慮しない場合の当事業年度の期末配当金は90円、年間配当金は180円となります。

内部留保資金については、事業ポートフォリオの拡大・収益の最大化、そして経営基盤の強化を目指した成長投資に活用していきます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	23,402	90
2025年4月25日 取締役会決議	22,729	30

(注1) 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注2) 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

(注3) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2024年10月31日開催の取締役会決議による1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しています。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ経営理念のもと、企業価値の最大化に向けてすべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長・発展していくことを目指しています。

その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の基本方針を掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

- (i) 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
- (ii) 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
- (iii) 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
- (iv) 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (v) 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

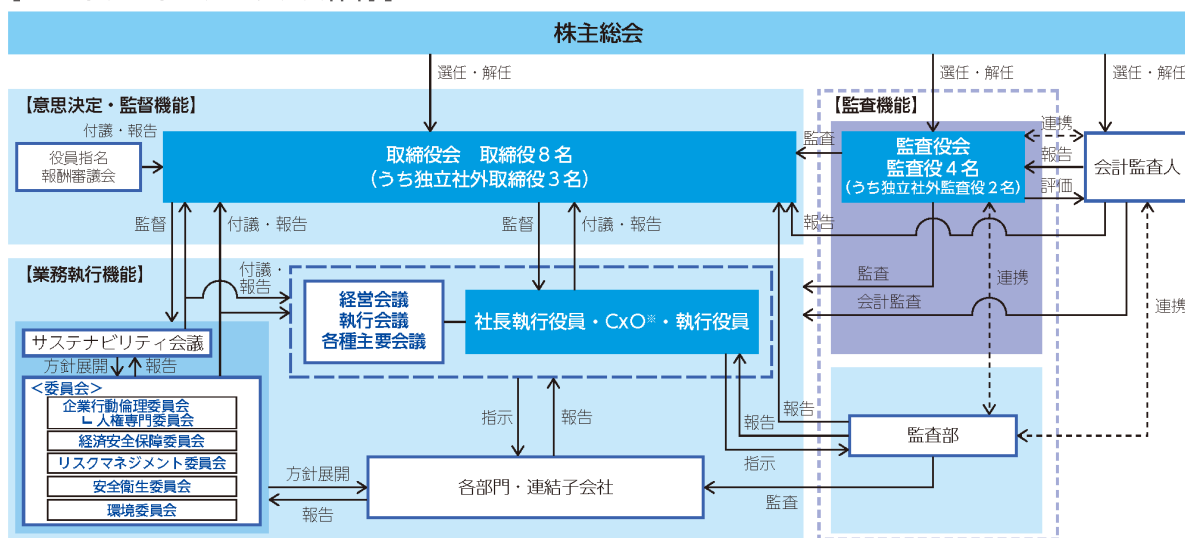
#### ② コーポレート・ガバナンスの体制及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度の下、取締役及び執行役員の業務執行の監督強化をはかっています。独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会による監督と、監査役の独立性・独任制、常勤監査役設置といった監査役制度の良さを活かしつつ、半数を独立社外監査役で構成する監査役会による監査を行っています。さらに取締役・執行役員の指名・報酬については、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会での検討・審議を経て、取締役会に上程することで、独立性や客観性を高めています。

当社は、事業特性や現場の状況を踏まえた適時的確な経営判断を行うことに加え、その経営判断が多様なステークホルダーから支持され、期待に応えるものになっているかを常にチェックできる体制を構築することが重要であると考え、現体制を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりです。

#### 【コーポレート・ガバナンス体制】



※CxO：執行役員から選任された重点経営課題を全社組織横断して推進していく最高責任者であり、グループ全体を俯瞰した視点から社長を補佐する。

③ 取締役会

取締役会は、取締役社長・社長執行役員吉田守孝を議長として、社外取締役4名を含む8名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催しています。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。取締役会では、グループ経営方針、利益計画・投資計画、資本政策及び各事業戦略等の経営戦略、サステナビリティ、人的資本、コーポレート・ガバナンス等の経営基盤に関する重要事項に関して審議・決議しています。また、企業行動倫理委員会やリスクマネジメント委員会等の報告を受けることにより、取締役等の職務執行を監督しています。

<2024年度取締役会の主な議題（決議事項・報告事項）>

経営戦略	経営戦略・中長期事業戦略、グループ経営方針、利益計画・投資計画、株主構成の考え方
事業戦略・ポートフォリオ見直し	各地域・事業戦略、アライアンス、新規事業の進捗報告
サステナビリティ	アイシングループ サステナビリティ憲章、マテリアリティ、気候変動、人的資本戦略、内部統制・コンプライアンス・リスクマネジメントの状況、取締役会の実効性評価結果と課題
その他	経営会議の審議事項の報告

④ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性向上のため、毎年、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。2024年度の実効性評価とその結果の概要は、以下のとおりです。

- (i) 対象者 :すべての取締役（8名）及び監査役（4名）
- (ii) 評価手法 : (a) アンケートによる第三者評価  
(b) アンケート結果をもとにしたインタビュー  
(c) 分析結果を基に、取締役会において課題と今後の方策を討議
- (iii) 評価項目 : 取締役会の規模・構成、運営、社外役員へのサポート体制、役員指名報酬審議会の構成・運営、前年度評価で認識された課題に対する改善状況等

2023年度に認識された課題	2024年度の取り組み実績
取締役会の議論の充実	経営戦略・中長期事業戦略の議論と並行し、サステナビリティ課題(アイシングループ サステナビリティ憲章、マテリアリティ、気候変動、人的資本戦略)を議論(注)
取締役会による監督機能の強化	企業行動倫理委員会、リスクマネジメント委員会等から取締役会への報告、内部監査結果報告を定例化(注)
将来を見据えた当社のガバナンスの在り方の議論	オフサイトミーティングとして「ガバナンス懇談会」を立ち上げ、経営トップ、監査役による議論を定例化、取締役会のモニタリング機能やスキルマトリックスを活用したサクセッションプランの検討などを通し、あるべき取締役会のイメージ解像度を上げている

(注) 取締役会に上程された議案は、前述「2024年度取締役会の主な議題（決議事項・報告事項）」にも記載のとおりです。

[2024年度の全体評価] 年々実効性は向上している。時代とともに変化する取締役会の役割に対応するために更なるレベルアップを進める。

2024年度に認識された課題	アクションプラン
取締役会の議論の充実	2023年の「中長期事業戦略説明会」で公表した「2030年にめざす姿」実現に向けて経営戦略 × サステナビリティといった経営のめざす方向を多角的に議論
取締役会による監督機能の強化	各委員会からの報告においてグループ全体の内部統制・リスク対応の視点充実
必要な知識・スキルとサクセッションプランの連動	「2030年にめざす姿」実現に向けた取締役会議論を充実させるため、取締役役に求めるスキルを見直し、見直したスキルに基づくサクセッションプランを検討、求めるスキルを有する取締役を指名するとともに、経営課題と関連付けた経営課題勉強会を企画

⑤ 当事業年度における取締役会の開催実績及び個々の取締役・監査役の出席状況

区分	氏名	取締役会
取締役	吉田 守孝	12/12回 (100%)
取締役	鈴木 研司	2 / 2 回 (100%)
取締役	伊藤 慎太郎	12/12回 (100%)
取締役	山本 義久	12/12回 (100%)
取締役	西川 昌宏	10/10回 (100%)
社外取締役	濱田 道代	12/12回 (100%)
社外取締役	新 誠一	12/12回 (100%)
社外取締役	小林 耕士	10/12回 (83%)
社外取締役	星野 次彦	12/12回 (100%)
常勤監査役	三矢 誠	12/12回 (100%)
常勤監査役	加藤 清美	12/12回 (100%)
社外監査役	上田 純子	12/12回 (100%)
社外監査役	柏木 勝広	12/12回 (100%)

(注1) 2024年6月19日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、取締役 鈴木研司は、任期満了により退任しました。

(注2) 当社は、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役4名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員状況 ① 役員一覧 (ii)」のとおりです。

⑥ 業務執行

業務執行の面においては、グループにおける最重要案件を扱う経営会議や損益等の事業推進状況の進捗確認・方向付けを行う執行会議等の会議体を設置し、原則として毎月1回以上開催しています。これらの会議には、取締役に加え執行役員等も参加し、重要課題の審議の充実をはかっています。

また、サステナビリティ会議では、取締役会の承認を得たマテリアリティについてKGI・KPIを設定し、具体的な活動計画へ落とし込むとともに取り組みを推進、改善しています。

このサステナビリティ会議で議論された方針等を踏まえ、毎年1回以上開催される企業行動倫理委員会やリスクマネジメント委員会等において、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底に努めています。これらの会議には、取締役、監査役、執行役員等に加えて主要グループ会社の社長、担当役員、監査役も参加しています。サステナビリティ会議及びマテリアリティの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

⑦ 監査役会

監査役会は、常勤監査役三矢誠を議長として、独立社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催しています。構成員の氏名は「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載しています。各監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や当社及び子会社の業務執行の適法性・妥当性や財務報告の信頼性について監査を行っています。また、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて監査機能の強化をはかっています。

⑧ 役員指名報酬審議会

役員指名報酬審議会は、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占めるメンバーで構成され、原則として、年4回開催します。取締役及び執行役員の名指・報酬については、役員指名報酬審議会において検討・審議し、取締役会に上程することで、客観性及び透明性を確保しています。役員指名報酬審議会では、役員指名について当社のビジョンや経営方針に従い、役員制度・体制に関する基本方針を検討・策定するとともに、基本方針に基づき、取締役・監査役の選解任案を審議しています。指名及び選解任にあたっての手続きとしては、役員指名報酬審議会での検討・審議を経て取締役・監査役候補者を選出し、取締役会に上程しています。取締役については取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議したうえで決定しています。なお、監査役については監査役会の同意の後、取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議したうえで決定しています。また、役員報酬については報酬制度の検討及び取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、会社業績や職責、成果などを踏まえた個人別報酬額を決定しています。

当事業年度における審議会の開催実績及び各メンバーの出席状況は、以下のとおりです。

議長とメンバー		氏名	役員指名報酬審議会
議長	独立社外取締役	濱田 道代	4 / 4 回 (100%)
メンバー	取締役社長	吉田 守孝	3 / 4 回 (75%)
メンバー	取締役・執行役員	伊藤 慎太郎	4 / 4 回 (100%)
メンバー	独立社外取締役	新 誠一	4 / 4 回 (100%)
メンバー	独立社外取締役	星野 次彦	4 / 4 回 (100%)

(注) 当社は、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役4名)となります。これが承認可決された場合の役員指名報酬審議会のメンバーについては、以下のとおりとなる予定です。

議長	メンバー
独立社外取締役 星野 次彦	取締役社長 吉田 守孝 取締役・執行役員 伊藤 慎太郎 独立社外取締役 廣田 康人 独立社外取締役 達脇 恵子

⑨ コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)の経営を統括する親会社として、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築するため、以下のとおり、内部統制に関する基本方針を定めました。

(i) 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本方針1]

- (a) グループ共通の経営理念やサステナビリティ憲章に基づき、適法かつ公正な企業活動を推進する体制整備を行う。
- (b) 経営上の重要事項に関しては、経営会議にて総合的に審議のうえ、取締役会にて決議する。
- (c) 企業行動倫理委員会において、法令及び企業行動倫理遵守に向けた方針と体制について審議・決定する。
- (d) 取締役は、グループ共通のサステナビリティ憲章の精神の実現に自ら率先垂範のうえ、取り組むとともに、グループ全体のコンプライアンスの意識向上と徹底をはかる。

[運用状況の概要]

- (a) 企業に対する社会の期待がコンプライアンスからサステナビリティへ変化していることを踏まえ、当社グループ共通の「アイシングループ企業行動憲章」を「アイシングループサステナビリティ憲章」に改訂、アイシンとしてサステナビリティに向き合う基本姿勢を明確にするとともに、グループ全体としての推進体制を構築している。
- (b) 業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っている。取締役会では、(1)会社法に定められた事項、(2)定款に定められた事項、(3)株主総会の決議により委任された事項、(4)その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1)会社法に定められた事項、(2)事業の執行の状況、(3)その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めている。

- (c) サステナビリティに関する活動の方向性を、社長を議長とし、グループ会社の社長で構成されるサステナビリティ会議で議論・決定し、取締役会・執行会議などで監督・進捗確認を行っている。ここでの方針展開を受け、企業行動倫理委員会にてコンプライアンスに関する活動方針・体制を決定している。
- (d) 「アイシングループサステナビリティ憲章」に本憲章の実現が役員自らの率先垂範役割であることを明記し、役員自らがコンプライアンスの重要性を発信し、社員の意識向上に努めている。また、コンプライアンス専門部署を設け、グループ全体のコンプライアンス活動を企画・推進させている。

(ii) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針2〕

- (a) 企業行動倫理に関するガイドの配布や法務教育・階層別教育等を通じて、従業員に対しコンプライアンスの徹底をはかる。
- (b) 企業行動倫理相談窓口等を通じて、コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関し、情報の早期把握及び解決をはかる。
- (c) 内部監査機能等による実地監査や、業務の適正性に関するモニタリングを行う。

〔運用状況の概要〕

- (a) コンプライアンスに関する基礎知識の習得によるコンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ幅広い従業員を対象に教育を実施している。
- (b) アイシングループ全体のコンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、各社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置するグループ全体を対象とした通報窓口を通じて把握し、当該会社や当社関係部署により事実調査・対応改善・関係役員報告等、必要な措置を取っている。
- (c) 内部監査部門による、アイシングループ全体を対象としたリスクに応じた計画的な内部監査を実施している。

(iii) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

〔基本方針3〕

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。

〔運用状況の概要〕

- (a) 取締役会議事録及び全社会議体の報告資料、議事録等の情報を、関係規程並びに法令に基づき、適切に保存させている。
- (b) 機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、アイシングループ全体を推進するための体制や仕組みを整備することで、情報セキュリティ強化に取り組ませている。

(iv) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔基本方針4〕

品質、安全、コンプライアンス、情報管理、環境、火災・自然災害等の各種リスクについて、それぞれ推進体制を整備し、基本的ルール、対応計画の策定を行うことにより、適切なリスク管理体制を構築する。

〔運用状況の概要〕

リスクマネジメント委員会において、アイシングループ全体の共通重要リスクの特定と対応策検討、また経営に関する会議体において、事業・投資リスクの多面的な検討を行っている。

(v) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔基本方針5〕

グループ経営方針に基づき、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

また、グループ各社の事業活動計画及び実績を把握し、会議体や機能部門からの情報展開を行うことにより、当社グループの情報を一元化し、各社の業務の効率性確保をはかる。

〔運用状況の概要〕

- (a) 市場動向、お客様のニーズ・価値観、技術トレンド等を勘案した中長期事業戦略を踏まえ、各事業の成長戦略や中期計画、事業別・地域別・機能別の重点活動テーマを策定している。また、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた経営方針を策定し、組織の各段階で方針を具体化することで、一貫した方針管理を行っている。

- (b) 経営の意思決定と業務執行のさらなるスピード・レベルアップを目指し、執行体制における意思決定階層を削減し、本部長・センター長に権限委譲した。さらに、重点経営課題を全社組織横断して推進していく最高責任者として、執行役員からCxOを選任し、グループ全体を俯瞰した視点から社長を補佐する役割を担わせている。

(vi) 監査役の職務を補助する使用人への指示の実効性及び取締役からの独立性に関する事項

〔基本方針6〕

- (a) 監査役の職務を補助する専任部門を設置し、使用人を置く。
- (b) 監査役の職務を補助する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得る。

〔運用状況の概要〕

- (a) 取締役の指揮命令から独立した監査役室を設置し、監査役を適切にサポートするため、専任スタッフを配置している。
- (b) 監査役室の専任スタッフの人事については、監査役の同意を得て行っている。

(vii) 当社グループの取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制

〔基本方針7〕

- (a) 取締役は主な業務執行について、適宜適切に監査役に報告するほか、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。
- (b) 取締役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時事業の報告を行う。上記の報告をした者については、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないよう適切に対処する。

〔運用状況の概要〕

- (a) 取締役、執行役員、業務を執行する社員（以下、総称して「取締役等」という。）は、監査役に主な執行業務の進捗状況について定期的に報告している。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は適宜報告を行っている。
- (b) 取締役等は、業務執行状況や内部通報窓口への相談状況等について、定期的に報告を行っている。また、当社及び当社グループ会社の取締役等は監査役の求めに応じ、定期的にまた随時事業の報告を行っている。
- (c) グループ全体に適用される「内部通報者保護規程」を策定し、通報者が不利益な取り扱いを受けることがないよう明記している。

(viii) その他監査役の当社グループに対する監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔基本方針8〕

- (a) 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の現地監査、会計監査人との会合等の監査活動に積極的に協力する。
- (b) 内部監査機能は、監査役との連携を密にし、監査結果の情報共有を行う。
- (c) 監査役の職務執行に必要な費用については、会社がこれを負担する。

〔運用状況の概要〕

- (a) 経営会議など重要会議への出席や重要文書の閲覧ができる体制整備、工場・子会社の現地監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力している。また国内主要グループ会社監査役の監査活動にも同様に協力している。
- (b) 内部監査部門をはじめ内部統制部門・会計監査人・国内主要グループ会社監査役と定期的・随時情報交換を実施し、連携を強化している。またグループ監査役連絡会を通じ、グループ監査役との連携強化、及び監査の実効性を向上させている。
- (c) 監査役の職務執行に必要な費用については監査計画に従い年度予算を確保し、予定外で必要となった費用についても当社が負担している。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者である当社及び当社の子会社の役員が、当該会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

⑫ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(i) 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

(ii) 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

(iii) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨及び、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を遂行できるようにするためです。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を、定款で定めています。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

(i) 2025年6月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。  
男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	吉田 守孝	1957年7月12日生	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2018年1月 同社副社長 2020年6月 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長 2021年6月 当社取締役社長・社長執行役員(現在)	(注3)	86
取締役 代表取締役	伊藤 慎太郎	1961年3月19日生	1983年4月 アイシン精機株式会社入社 2010年6月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2019年4月 同社執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社取締役(現在) 2022年4月 当社執行役員(現在)	(注3)	75
取締役	山本 義久	1964年12月17日生	1989年4月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社入社 2015年4月 同社執行役員 2020年4月 同社専務役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2022年4月 当社執行役員(現在) 2022年6月 当社取締役(現在)	(注3)	35
取締役	西川 昌宏	1962年2月17日生	1984年4月 アイシン精機株式会社入社 2011年6月 同社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2017年6月 同社取締役 2019年4月 同社執行役員 2021年4月 当社執行役員(現在) 2024年6月 当社取締役(現在)	(注3)	72
取締役	濱田 道代	1947年11月25日生	1974年4月 名古屋大学法学部助教授 1985年4月 同大学教授 2004年6月 アイシン精機株式会社監査役 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 公正取引委員会委員 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現在) 2014年6月 東邦瓦斯株式会社社外監査役 2014年6月 首都高速道路株式会社社外監査役 2015年6月 株式会社サンゲツ社外取締役(現在) 2016年6月 アイシン精機株式会社取締役 2020年6月 東邦瓦斯株式会社社外取締役(現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注3)	12
取締役	新 誠一	1954年5月8日生	1988年5月 筑波大学電子・情報工学系助教授 1992年4月 東京大学工学部助教授 1995年4月 東京大学大学院工学系研究科助教授 1998年4月 東京大学工学部付属総合試験所助教授 2001年3月 社団法人計測自動制御学会常務理事 2006年4月 電気通信大学電気通信学部教授 2012年3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、副会長 2012年3月 技術研究組合制御システムセキュリティセンター理事長 2013年3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、会長 2015年4月 電気通信大学情報理工学研究科教授 2018年4月 電気通信大学情報理工学域長 2020年4月 電気通信大学名誉教授(現在) 2020年10月 キヤノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長 2021年6月 当社取締役(現在) 2024年8月 一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会代表理事(現在)	(注3)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小林 耕 士	1948年10月23日生	1972年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2004年6月 株式会社デンソー常務役員 2015年6月 同社取締役副会長 2016年2月 トヨタ自動車株式会社顧問 2018年1月 同社副社長 2018年1月 株式会社デンソー取締役 2018年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役・副社長 2021年6月 当社取締役（現在） 2023年4月 トヨタ自動車株式会社番頭・Executive Fellow（現在）	(注3)	—
取締役	星 野 次 彦	1959年11月6日生	1983年4月 大蔵省（現財務省）入省 2011年7月 財務省大臣官房審議官 2015年7月 国税庁次長 2016年6月 財務省主税局長 2019年7月 国税庁長官 2021年6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役（現在） 2021年6月 一般社団法人日本損害保険協会理事（副会長）（現在） 2023年6月 当社取締役（現在）	(注3)	0
常勤監査役	三 矢 誠	1958年12月13日生	1981年4月 アイシン精機株式会社入社 2005年6月 同社常務役員 2009年6月 同社専務取締役 2012年6月 同社取締役・専務役員 2013年6月 同社取締役副社長 2020年4月 同社副社長執行役員 2020年6月 同社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	(注4)	147
常勤監査役	加 藤 清 美	1963年11月6日生	2008年3月 アイシン精機株式会社入社 2017年1月 同社経理部主査 2020年1月 同社監査役室室長 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	(注4)	17
監査役	上 田 純 子	1959年8月14日生	2003年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 2007年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 2008年5月 岡谷鋼機株式会社社外監査役 2010年4月 九州大学大学院法学研究院教授 2017年4月 愛知大学大学院法務研究科教授（現在） 2021年4月 愛知大学大学院法務研究科長（現在） 2021年6月 当社監査役（現在）	(注4)	1
監査役	柏 木 勝 広	1960年1月30日生	1982年4月 名古屋市役所教育委員会入所 1986年1月 監査法人伊東会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 1995年5月 株式会社伊東経営コンサルタント取締役 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 2010年7月 同法人パートナー 2022年6月 当社監査役（現在） 2022年7月 柏木勝広公認会計士事務所開設（現在） 2022年8月 柏木勝広税理士事務所開設（現在） 2025年4月 愛知県監査委員（現在）	(注5)	2
計					458

(注1) 取締役 濱田道代、新誠一、小林耕士及び星野次彦の4名は、社外取締役です。

(注2) 監査役 上田純子及び柏木勝広の2名は、社外監査役です。

(注3) 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注4) 監査役 三矢誠、加藤清美及び上田純子の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注5) 監査役 柏木勝広の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注6) 当社は、アイシン精機株式会社が2021年4月にアイシン・エイ・ダブリュ株式会社と合併し、株式会社アイシンと社名変更したものです。

(注7) 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中川 秀宣	1967年11月20日生	1992年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 1997年9月 カークランド・アンド・エリス法律事務所 1998年4月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1998年9月 メリルリンチ証券会社東京支店法規売買管理部 2003年4月 UFJストラテジックパートナー株式会社出向 2004年7月 TMI総合法律事務所パートナー(現在) 2019年6月 ナイス株式会社社外監査役(現在) 2019年12月 株式会社エアウィーヴ社外監査役	—

(ii) 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」「監査役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の実況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	吉田 守孝	1957年7月12日生	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2018年1月 同社副社長 2020年6月 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長 2021年6月 当社取締役社長・社長執行役員(現在)	(注3)	86
取締役 代表取締役	伊藤 慎太郎	1961年3月19日生	1983年4月 アイシン精機株式会社入社 2010年6月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2019年4月 同社執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社取締役(現在) 2022年4月 当社執行役員(現在)	(注3)	75
取締役	山本 義久	1964年12月17日生	1989年4月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社入社 2015年4月 同社執行役員 2020年4月 同社専務役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2022年4月 当社執行役員(現在) 2022年6月 当社取締役(現在)	(注3)	35
取締役	西川 昌宏	1962年2月17日生	1984年4月 アイシン精機株式会社入社 2011年6月 同社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2017年6月 同社取締役 2019年4月 同社執行役員 2021年4月 当社執行役員(現在) 2024年6月 当社取締役(現在)	(注3)	72
取締役	小林 耕士	1948年10月23日生	1972年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2004年6月 株式会社デンソー常務役員 2015年6月 同社取締役副会長 2016年2月 トヨタ自動車株式会社顧問 2018年1月 同社副社長 2018年1月 株式会社デンソー取締役 2018年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役・副社長 2021年6月 当社取締役(現在) 2023年4月 トヨタ自動車株式会社番頭・Executive Fellow(現在)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	星野次彦	1959年11月6日生	1983年4月 大蔵省（現財務省）入省 2011年7月 財務省大臣官房審議官 2015年7月 国税庁次長 2016年6月 財務省主税局長 2019年7月 国税庁長官 2021年6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役（現在） 2021年6月 一般社団法人日本損害保険協会理事（副会長）（現在） 2023年6月 当社取締役（現在）	（注3）	0
取締役	廣田康人	1956年11月5日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員総務部長 2014年4月 同社代表取締役常務執行役員（コーポレート担当役員） 2018年1月 株式会社アシックス顧問 2018年3月 同社代表取締役社長COO 2022年3月 同社代表取締役社長CEO兼COO 2024年1月 同社代表取締役会長CEO（現在） 2024年6月 カシオ計算機株式会社社外取締役（現在） 2025年6月 当社取締役（予定）	（注3）	1
取締役	達脇恵子	1958年5月18日生	1984年7月 株式会社リクルート入社 2000年1月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2003年6月 同法人パートナー 2016年10月 同法人ESG・統合報告アドバイザーユニット長 2017年2月 デロイトトーマツサステナビリティ株式会社代表取締役社長 2023年7月 同社アドバイザー 2024年3月 伊勢化学工業株式会社社外監査役（現在） 2025年4月 一般財団法人日本ウェルビーイング財団監事（現在） 2025年6月 当社取締役（予定）	（注3）	—
常勤監査役	三矢誠	1958年12月13日生	1981年4月 アイシン精機株式会社入社 2005年6月 同社常務役員 2009年6月 同社専務取締役 2012年6月 同社取締役・専務役員 2013年6月 同社取締役副社長 2020年4月 同社副社長執行役員 2020年6月 同社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	（注4）	147
常勤監査役	加藤清美	1963年11月6日生	2008年3月 アイシン精機株式会社入社 2017年1月 同社経理部主査 2020年1月 同社監査役室室長 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	（注4）	17
監査役	上田純子	1959年8月14日生	2003年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 2007年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 2008年5月 岡谷鋼機株式会社社外監査役 2010年4月 九州大学大学院法学研究院教授 2017年4月 愛知大学大学院法務研究科教授（現在） 2021年4月 愛知大学大学院法務研究科長（現在） 2021年6月 当社監査役（現在）	（注4）	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	柏木勝広	1960年1月30日生	1982年4月 名古屋市役所教育委員会入所 1986年1月 監査法人伊東会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 1995年5月 株式会社伊東経営コンサルタント取締役 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年7月 同法人パートナー 2022年6月 当社監査役(現在) 2022年7月 柏木勝広公認会計士事務所開設(現在) 2022年8月 柏木勝広税理士事務所開設(現在) 2025年4月 愛知県監査委員(現在)	(注5)	2
計					440

(注1) 取締役 小林耕士、星野次彦、廣田康人及び達脇恵子の4名は、社外取締役です。

(注2) 監査役 上田純子及び柏木勝広の2名は、社外監査役です。

(注3) 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注4) 監査役 三矢誠、加藤清美及び上田純子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注5) 監査役 柏木勝広の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注6) 当社は、アイシン精機株式会社が2021年4月にアイシン・エイ・ダブリュ株式会社と合併し、株式会社アイシンと社名変更したものです。

(注7) 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中川秀宣	1967年11月20日生	1992年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 1997年9月 カークランド・アンド・エリス法律事務所 1998年4月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1998年9月 メリルリンチ証券会社東京支店法規売買管理部 2003年4月 UFJストラテジックパートナー株式会社出向 2004年7月 TMI総合法律事務所パートナー(現在) 2019年6月 ナイス株式会社社外監査役(現在) 2019年12月 株式会社エアウィーヴ社外監査役	-

## ② 社外役員の状況

2025年6月16日(有価証券報告書提出日)現在、当社は「① 役員一覧」に記載のとおり、社外取締役4名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役には当社の属する業界において専門的な知識・幅広い経験等のある方や経営者としての経験・見識のある方が就任しており、経営の健全性・透明性をさらに向上させるため、当社の経営判断・意思決定の過程で、その専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をしています。

社外取締役4名のうち、濱田道代は、名古屋大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。新誠一は、電気通信大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。小林耕士は、当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の番頭・Executive Fellowであります。同社は当社の大株主であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売していますが、同社との取引は定常的な取引であります。星野次彦は、東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役であり、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっています。

社外監査役2名のうち、上田純子は、愛知大学大学院法務研究科長であり、当社との取引関係はありません。柏木勝広は、柏木勝広公認会計士事務所及び柏木勝広税理士事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役濱田道代氏及び新誠一氏が退任し、株式会社アシックス代表取締役会長CEOの廣田康人氏、伊勢化学工業株式会社社外監査役の達脇恵子氏が社外取締役に就任し、社外取締役は4名、社外監査役は2名となります。廣田康人氏及び達脇恵子氏は、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外取締役及び当社社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況については、「① 役員一覧」に記載しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は規定していませんが、選任にあたっては、東証等の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門による内部統制システムの運用状況、及び当社・国内外子会社の業務の遵法性や業務管理・手続の妥当性等に関する実地監査の結果を、担当役員が社外取締役・社外監査役も出席する取締役会にて報告しています。内部監査の活動計画及び実績を説明すると共に、取締役会や監査役会での審議に必要な情報の提供に加えて、当社及び国内外子会社の監査結果や内部監査部門・会計監査人との連携状況を随時報告しています。また、社外監査役は会計監査人からの報告を受け、意見交換も行っています。

また、社外取締役・社外監査役が必要とする情報を適確に提供するため、連絡・調整にあたる専任のスタッフを総合企画部、監査役室等に配置し、連携を深めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

2025年6月16日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されています。

なお、当社は、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会
常勤監査役	三矢 誠	14/14回（100%）
常勤監査役	加藤 清美	14/14回（100%）
社外監査役	上田 純子	14/14回（100%）
社外監査役	柏木 勝広	14/14回（100%）

監査役会においては、グループ監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容等につき審議しました。また、取締役・社外取締役と定期的に意見交換を実施しています。

常勤監査役の具体的な監査については、(i)取締役、(ii)業務執行、(iii)内部統制、(iv)子会社等、(v)会計監査人との連携の5つの領域についてのリスクや課題を検討して年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を実施いたしました。その概要は次のとおりです。

これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

(i) 取締役	取締役会への出席 取締役との意見交換
	具体的な検討内容 ・議案上程プロセス、決議内容の確認、職務執行報告の確認 ・監視監督の有効性確認 ・経営方針、中長期計画等に従った業務執行状況の確認 ・コーポレート・ガバナンスの環境変化対応の確認
(ii) 業務執行	経営会議、重要会議への出席 グループ各機能本部（工場含む）、各センター内本部・カンパニー等の監査重要書類の閲覧・確認（稟議書、契約書、規程等）
	具体的な検討内容 ・決議内容、意思決定プロセスの確認 ・規程に沿った運用状況確認 ・適法性、妥当性、リスクの確認 ・グループ経営方針の進捗確認
(iii) 内部統制	サステナビリティ会議への出席 各種委員会（企業行動倫理委員会、リスクマネジメント委員会等）への出席 内部監査部門の監査（監査部） 内部統制部門の監査（各機能部門）
	具体的な検討内容 ・内部監査機能の有効性確認 ・各機能別の社内/グループ内部統制の整備運用状況の確認
(iv) 子会社等	子会社の監査 子会社社長との意見交換 労働組合、仕入先、外部機関等との意見交換
	具体的な検討内容 ・内部統制の整備運用状況確認 ・経営課題（直近・中長期）/本社との連携状況の確認
(v) 会計監査人との連携	会計監査上における重要なリスクを確認 国内外子会社の会計処理の状況を確認
	具体的な検討内容 ・会計監査上の重要なリスク項目（KAM）の絞り込みと継続的な状況確認

監査の実効性向上に向けた取り組みとして、2024年度より監査役会の実効性評価を実施しました。監査役会が自らの役割と責務を実効的に果たしているかを評価し、その結果を認識し課題に取り組むことで監査役会の継続的な改善・実効性向上に努めています。

当事業年度は全監査役に対する個別インタビューを実施し、監査役会の体制・運営状況とその監査・監督状況、内部統制・内部監査部門との連携、会計監査人との連携、代表取締役との協議や社外取締役との連携などの監査環境の整備状況、監査役の助言・提言に対する取締役・経営執行部門の理解・対応状況などについての評価意見を確認しました。

結果について監査役会で議論を行い、実効的な監査が実施されていることを確認しています。今後も常勤監査役と社外監査役との連携を一層強化し、監査役会の実効性の更なる向上に努めていきます。

## ② 内部監査の状況

当社は、当社及び子会社の内部監査を担当する監査部（33名在籍）を設置し、当社内部監査規程に基づき、当社及び国内外子会社の業務の違法性や業務管理・手続の妥当性など、内部統制システムの整備運用状況全般について実地調査を行い、取締役会及び監査役会に報告しています。さらに監査役、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

## ③ 会計監査の状況

### (i) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (ii) 継続監査期間

1969年以降

当社は、2007年以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。なお、当社は、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けています。なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

### (iii) 業務を執行した公認会計士

西村 智洋  
小林 正英  
黒柳 康太郎

### (iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者10名、その他20名です。

### (v) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任決定の方針」及び、(vi)に記載する会計監査人の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人として再任しています。

#### (会計監査人の解任又は不再任決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### (vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人评价チェックシート」を作成し、監査実務に関わる関連部署等のヒアリング結果、会計監査人のガバナンス体制及び外部機関の検査結果を勘案して総合的に評価をしています。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	147	0	161	2
連結子会社	178	—	181	—
計	326	0	343	2

(前連結会計年度)

当社における監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準(IFRS)に関連する情報提供サービス等です。

(当連結会計年度)

当社における監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(iを除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	1	—	14
連結子会社	791	293	895	264
計	791	295	895	278

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に税務関連業務に関する助言業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に税務関連業務に関する助言業務です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額は、監査計画の内容、監査実績、監査の効率性等を勘案のうえ、監査公認会計士等と十分に協議を行ったうえで決定しています。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績及び当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という。）について、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会の審議内容を踏まえ、取締役会において決議しています。

また、以下の基本的な考え方に沿った更なる動機づけ強化を目的とし、2025年3月26日開催の取締役会の決議を経て、「決定方針」を改定いたしました。

＜「決定方針」の主な改定内容＞

取締役の報酬総額に占める株式報酬比率を引き上げ

項目	改定前	改定後
取締役の報酬構成	月額報酬：賞与：株式報酬 40%：30%：30%	月額報酬：賞与：株式報酬 25%：25%：50%

（基本的な考え方）

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- (i) 当社グループの経営理念及び経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- (ii) 各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- (iii) 当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

（報酬構成）

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬、業績に連動する賞与及び株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が取締役の基準額で概ね25%：25%：50%程度、役位により業績連動報酬が占める割合が高くなるように設定しています。ただし、利益額の状況に応じて、上記と異なる報酬となる場合があります。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与及び株式報酬の支給はありません。

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成イメージ

報酬構成	固定報酬		業績連動報酬	
	月額報酬 25%	賞与 25%	短期	長期
支給形式	金銭		株式	

（報酬等の種類別の方針）

(i) 固定報酬（月額報酬）

取締役については職責及び成果を、監査役については職責を反映させた報酬としています。  
月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給します。

(ii) 業績連動報酬（賞与・株式報酬）

会社業績との連動性の確保及び中長期的な企業価値向上に対する意欲喚起のため、連結営業利益及びサステナビリティKPIを算定指標として決定します。なお、当事業年度の賞与は、連結営業利益2,029億円（実績）をベースに決定しています。

各指標の評価ウエイト及び評価方法は以下のとおりであり、評価結果に応じ業績連動報酬の支給率が0～150%の範囲内で変動します。

指標	評価ウェイト	評価方法
連結営業利益	90%	当社の持続的成長に向けて設定した基準利益に対する各事業年度の達成度で評価
サステナビリティ KPI	10%	当社グループが定める「社会」や「社員」に広く関係する主要 KPIより算定指標を選定し、各事業年度の目標に対する達成度で評価 ※当事業年度の選定指標 「生産CO <sub>2</sub> 排出量 削減率」・「働きがい」（各5%）

個人別の支給額は、各事業年度の会社業績に加え、各役員の業務遂行の状況を踏まえて決定しています。業績連動報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。

(株式報酬に関する決定方針)

株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上をはかるためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。

譲渡制限付株式報酬制度の主な内容は、以下のとおりです。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額5億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて決定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年150万株（注）以内 （ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する

(注) 2024年10月1日付の株式分割後の株数を表示しています。

(報酬水準)

取締役の役位別総報酬については、水準の客観性や妥当性検証のため、毎年、外部調査機関の役員報酬調査における当社と規模、業種や業態等の類似する製造業の水準を参考にして決定しています。

(報酬等の決定方法)

当社は、取締役の報酬等の額やその制度の決定に関する客観性及び透明性の確保のため、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会を設置しています。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定方針及び当事業年度の報酬総額を決議するとともに、個人別報酬額の決定を役員指名報酬審議会に一任することを決議しています。

役員指名報酬審議会は、役員報酬制度の検討及び取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、会社業績や職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定しています。

[役員指名報酬審議会の構成]

議長	メンバー
独立社外取締役 濱田 道代	取締役社長 吉田 守孝 取締役・執行役員 伊藤 慎太郎 独立社外取締役 新 誠一 独立社外取締役 星野 次彦

(注) 当社は、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役4名)となります。これが承認可決された場合の役員指名報酬審議会のメンバーについては、以下のとおりとなる予定です。

議長	メンバー
独立社外取締役 星野 次彦	取締役社長 吉田 守孝 取締役・執行役員 伊藤 慎太郎 独立社外取締役 廣田 康人 独立社外取締役 達脇 恵子

当事業年度における個人別の報酬等の額の決定にあたり、役員指名報酬審議会を2024年4月、12月、2025年1月、3月、4月に開催・審議しました。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容について、役員指名報酬審議会において決定方針との整合性を含めて多角的に審議し、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しました。

また、各監査役の月額報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

(報酬決議に関する事項)

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会での決議事項は、以下のとおりです。

報酬等の種類	株主総会決議の概要 (報酬総額)	株主総会決議の年月日	決議時点の役員の員数
取締役	月額報酬	2019年6月18日 第96回定時株主総会	取締役9名 (うち社外取締役3名)
	賞与		
	年額6億円以内 (うち社外取締役分 年額75百万円以内)		
	年額5億円以内	2024年6月19日 第101回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役4名)
監査役	月額報酬	2010年6月23日 第87回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)
	月額15百万円以内		

(報酬等に関するその他重要な事項)

急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような事態等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役	559	251	132	176	9
(うち社外取締役)	(57)	(57)	(-)	(-)	(4)
監査役	116	116	-	-	4
(うち社外監査役)	(24)	(24)	(-)	(-)	(2)
計	675	367	132	176	13

(注1) 上記には、2024年6月19日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役を含まず)を含んでいます。

(注2) 業績連動報酬は、2025年5月19日開催の取締役会決議の金額を記載しています。

(注3) 上記報酬等のうち、業績連動報酬に係る業績指標である当事業年度における連結営業利益は2,029億円(実績)です。

(注4) 株式報酬は、2025年5月19日開催の取締役会に基づき、記載の報酬額を割当決議の前営業日の終値で割り戻した株式数が付与されます。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬		
			月額報酬	賞与	株式報酬	
吉田 守孝	取締役	提出会社	63	79	99	241

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としています。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、資本効率の向上や資産圧縮、ガバナンス向上等の観点から、株式保有が企業価値向上に必要不可欠と認められる場合を除き、政策保有株式を原則保有しない方針です。現状の激しい競争を勝ち抜き、持続的な成長を続けていくためには、株式保有を通じた共同技術開発や事業提携を推進する必要性を認識しています。一方、株式保有がなければ事業上の関係を維持できないかという観点で保有の意義を検証し、株式保有が企業価値向上に必要不可欠と認められる場合のみ、政策保有株式を保有する方針としています。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有している政策保有株式について、株式保有がなければ、事業上の関係性を維持・拡大できないのかという観点から保有意義の検証を行い、その内容、縮減実績及び今後の縮減方針について、取締役会で検証しています。保有が企業価値向上に必要不可欠でないと判断した場合には、取引先各社との対話を通じて縮減を進めています。当事業年度において、特定投資株式12銘柄のうち3銘柄の縮減を行いました。なお、保有が不可欠であると判断した銘柄については、資本コストを踏まえた保有の便益とリスクなどを鑑みて、保有の精査・検証を行っています。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	51	18,072
非上場株式以外の株式	10	96,738

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	256	自動車部品のアフターマーケット事業におけるノウハウの獲得、売上拡大を目的として株式取得しました。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	3	3,839

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)豊田自動織機	6,578,372	6,578,372	商用トランスミッション等の販売先であり、パワートレインシステム領域での協業による競争力強化を目的として保有をしていますが、株式保有無しでも協業関係を維持することを前提とした対話をしています。	有
	83,578	102,951		
スズキ(株)	5,608,000	5,608,000	インドのマルチスズキにeAxle (Blue Nexus経由)、電動ウォーターポンプを始め、様々な商材を販売しており、重要な得意先であることから、協業することによる更なる競争力強化を目的として保有をしています。	有
	10,150	9,749		
(株)ジェイテクト	1,436,457	2,872,857	電動ステアリングコラム等の販売先であり、走行安全システム領域での協業による競争力強化を目的として保有をしています。	無
	1,619	4,102		
ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)	2,205,883	2,205,883	電子部品の製造委託先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	無
	661	840		
(株)ヴィッツ	300,000	300,000	車載セキュリティソフト開発におけるリソースの供給・今後のセキュリティの動向調査を目的として保有をしています。	無
	300	241		
大豊工業(株)	300,000	300,000	特殊軸受部品の仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。	有
	178	281		
(株)LIXIL	65,100	65,100	エネルギーバリューチェーン事業で取引の維持を目的として保有をしています。	無
	112	122		
(株)ファインシンター	105,600	105,600	主にパワートレイン関連事業に使用する焼結部品の仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしていますが、株式保有無しでも協業関係を維持することを前提とした対話をし、段階的に縮減を進めています。	無
	86	121		
岡谷鋼機(株)	4,000	2,000	軸受等の専門部品をはじめ原材料、設備、刃具等多岐にわたる品目の仕入先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有をしています。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	27	33		
(株)御園座	13,300	13,300	地域の伝統芸能・文化の振興支援により、地域の生活の豊かさと文化の発展に寄与することを目的として保有をしています。	無
	22	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	—	500,000	—	無
	—	1,863		
曙ブレーキ工業(株)	—	3,133,700	—	無
	—	457		

(注) 定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難ですが、当社は事業年度を基準とし、取引規模や配当金、保有先企業のROE等の保有に伴うリターンが当社の加重平均資本コストに見合っているかを定量的に検証しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへの参加等により、会計基準に関する情報を入手しています。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	527,191	451,690
営業債権及びその他の債権	6	703,708	737,206
その他の金融資産	12	39,375	17,754
棚卸資産	7	536,600	530,082
その他の流動資産	19	87,269	93,262
小計		1,894,144	1,829,996
売却目的で保有する資産	8	3,608	—
流動資産合計		1,897,753	1,829,996
非流動資産			
有形固定資産	9	1,470,862	1,424,038
無形資産	10	55,882	56,623
使用権資産	24	67,203	72,427
持分法で会計処理されている投資	11	131,914	78,247
その他の金融資産	12	885,677	692,778
繰延税金資産	19	81,912	88,204
その他の非流動資産	18	51,810	42,285
非流動資産合計		2,745,263	2,454,604
資産合計		4,643,016	4,284,600
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	908,975	928,595
社債及び借入金	14,16	100,227	90,694
リース負債	16,23	20,905	18,780
その他の金融負債	15	9,373	7,106
引当金	17	44,037	46,325
未払法人所得税等		46,670	19,713
その他の流動負債		47,652	42,530
小計		1,177,842	1,153,746
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8	312	—
流動負債合計		1,178,154	1,153,746
非流動負債			
社債及び借入金	14,16	626,067	539,167
リース負債	16,23	47,461	48,654
その他の金融負債	15	27,111	18,278
退職給付に係る負債	18	205,801	197,013
引当金	17	2,393	2,460
繰延税金負債	19	142,238	75,401
その他の非流動負債		11,758	16,614
非流動負債合計		1,062,833	897,589
負債合計		2,240,987	2,051,335
<b>資本</b>			
資本金	20	45,049	45,049
資本剰余金	20	79,352	80,578
自己株式	20	△115,627	△84,621
その他の資本の構成要素		577,590	444,397
利益剰余金	20	1,549,472	1,491,859
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,135,837	1,977,263
非支配持分		266,192	256,001
資本合計		2,402,029	2,233,265
負債及び資本合計		4,643,016	4,284,600

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	4, 25	4, 909, 557	4, 896, 104
売上原価	27	△4, 358, 900	△4, 332, 615
売上総利益		550, 656	563, 489
販売費及び一般管理費	26, 27	△417, 705	△375, 083
その他の収益	28	28, 785	36, 115
その他の費用	28	△18, 340	△21, 579
営業利益	4	143, 396	202, 941
金融収益	29	25, 445	30, 452
金融費用	29	△10, 538	△49, 402
持分法による投資利益 (△損失)	11	△8, 425	5, 666
持分法による投資の売却損益	11	—	△16, 217
税引前利益		149, 877	173, 440
法人所得税費用	19	△37, 068	△49, 220
当期利益		112, 809	124, 220
当期利益の帰属			
親会社の所有者		90, 813	107, 586
非支配持分		21, 996	16, 634
合計		112, 809	124, 220
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	31	112.31	137.81
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	31	—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		112,809	124,220
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	18,30	10,363	△7,862
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	23,30	286,827	△136,251
持分法適用会社のその他の包括利益持分	11,30	△4	29
合計		297,187	△144,084
純損益に振替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	23,30	52	△15
キャッシュ・フロー・ヘッジ	23,30	77	57
在外営業活動体の換算差額	30	48,896	2,478
持分法適用会社のその他の包括利益持分	11,30	3,960	△518
合計		52,987	2,001
その他の包括利益合計		350,174	△142,082
当期包括利益		462,984	△17,861
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		426,802	△37,780
非支配持分		36,182	19,919
合計		462,984	△17,861

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分							
				その他の資本の構成要素					
注記		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計
	2023年4月1日残高	45,049	74,401	△115,675	—	275,926	△114	31,313	307,125
	当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の包括利益	—	—	—	8,633	284,752	80	42,522	335,988
	当期包括利益	—	—	—	8,633	284,752	80	42,522	335,988
	超インフレによる調整額	35	—	—	—	—	—	—	—
	自己株式の取得	20	—	△6	—	—	—	—	—
	自己株式の処分	20	—	△9	—	—	—	—	—
	剰余金の配当	21	—	—	—	—	—	—	—
	支配継続子会社に対する 持分変動		—	4,959	—	—	—	—	—
	連結範囲の変動		—	—	—	90	—	△310	△220
	利益剰余金への振替		—	—	△8,723	△56,579	—	—	△65,303
	所有者との取引額合計		—	4,950	48	△8,633	△56,579	△310	△65,523
	2024年3月31日残高	45,049	79,352	△115,627	—	504,099	△34	73,526	577,590

		親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
注記		利益剰余金	合計			
	2023年4月1日残高	1,440,425	1,751,326	240,110	1,991,437	
	当期利益	90,813	90,813	21,996	112,809	
	その他の包括利益	—	335,988	14,185	350,174	
	当期包括利益	90,813	426,802	36,182	462,984	
	超インフレによる調整額	35	1,445	—	1,445	
	自己株式の取得	20	—	△6	△6	
	自己株式の処分	20	—	46	47	
	剰余金の配当	21	△48,515	△9,052	△57,567	
	支配継続子会社に対する 持分変動		—	△1,050	3,909	
	連結範囲の変動		—	—	△220	
	利益剰余金への振替		65,303	—	—	
	所有者との取引額合計		16,787	△10,100	△53,837	
	2024年3月31日残高	1,549,472	2,135,837	266,192	2,402,029	

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	
2024年4月1日残高	45,049	79,352	△115,627	—	504,099	△34	73,526	577,590
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△9,992	△135,100	68	△343	△145,367
当期包括利益	—	—	—	△9,992	△135,100	68	△343	△145,367
超インフレによる調整額	35	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	20	—	△83,921	—	—	—	—	—
自己株式の処分	20	—	9	108	—	—	—	—
自己株式の消却	20	—	△10,952	114,818	—	—	—	—
剰余金の配当	21	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	12,169	—	△59	—	—	△59
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	198	198
利益剰余金への振替	—	—	—	10,051	1,983	—	—	12,035
所有者との取引額合計	—	1,226	31,005	9,992	1,983	—	198	12,174
2025年3月31日残高	45,049	80,578	△84,621	—	370,982	34	73,381	444,397

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計	
	利益剰余金	合計			
2024年4月1日残高	1,549,472	2,135,837	266,192		2,402,029
当期利益	107,586	107,586	16,634		124,220
その他の包括利益	—	△145,367	3,284		△142,082
当期包括利益	107,586	△37,780	19,919		△17,861
超インフレによる調整額	35	1,291	—		1,291
自己株式の取得	20	—	△83,921	—	△83,921
自己株式の処分	20	—	118	—	118
自己株式の消却	20	△106,749	△2,883	2,883	—
剰余金の配当	21	△47,705	△47,705	△14,436	△62,142
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	12,109	△18,293	△6,183
連結範囲の変動	—	—	198	△263	△65
利益剰余金への振替	—	△12,035	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△166,490	△122,083	△30,110	△152,193
2025年3月31日残高	1,491,859	1,977,263	256,001		2,233,265

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		149,877	173,440
減価償却費及び償却費		274,300	272,839
減損損失		4,092	4,201
持分法による投資の売却損益 (△は益)	11	—	16,217
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		89,617	△38,621
棚卸資産の増減額 (△は増加)		30,143	1,355
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△4,753	14,354
その他		△29,110	△29,240
小計		514,167	414,547
利息の受取額		5,067	5,458
配当金の受取額		21,940	21,734
利息の支払額		△8,516	△4,621
法人所得税の支払額		△32,919	△97,249
営業活動によるキャッシュ・フロー		499,740	339,870
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の増減額 (△は増加)		△4,891	17,130
有形固定資産の取得による支出		△228,148	△218,851
有形固定資産の売却による収入		10,111	13,925
無形資産の取得による支出		△16,316	△17,571
投資の取得による支出		△2,283	△5,653
投資の売却及び償還による収入		118,957	5,519
リース債権の回収による収入		14,054	12,843
子会社又はその他の事業の売却による収入		13,075	2,446
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	11	—	39,924
その他		2,288	3,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		△93,153	△146,948
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)	16	△41,939	△12,172
長期借入れによる収入	16	5,359	90,000
長期借入金の返済による支出	16	△80,288	△53,832
社債の発行による収入	16	—	20,000
社債の償還による支出	14, 16	△15,000	△140,000
リース負債の返済による支出	16, 24	△25,949	△25,905
自己株式の取得による支出		△6	△83,923
配当金の支払額	21	△48,502	△47,687
非支配持分への配当金の支払額		△9,052	△14,436
その他		3,679	△2,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		△211,699	△270,221
現金及び現金同等物に係る換算差額		13,207	1,669
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		208,094	△75,629
現金及び現金同等物の期首残高		317,693	527,191
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8	1,403	129
現金及び現金同等物の期末残高	5	527,191	451,690

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社アイシン（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.aisin.com/jp/>）で開示しています。

当社の連結財務諸表は2025年3月31日を連結会計年度末とし、当社及びその子会社、並びにその関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。当社グループの主要な事業は、自動車部品及びエナジーソリューション関連機器の製造・販売です。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。

連結財務諸表は2025年6月16日に取締役社長吉田守孝によって承認されています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」及び「35. 超インフレの調整」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品及びトルコの連結子会社等における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

#### (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

##### ① 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、当該期間の売上予測及びコスト削減計画等に基づいています。減損の兆候が存在する場合は減損テストを実施し、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

当社グループは、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

有形固定資産の減損損失については「9. 有形固定資産 (2) 減損損失」に、無形資産の減損損失については「10. 無形資産 (2) 減損損失」に記載しています。

## ② 品質保証に係る債務

品質保証に係る債務には、将来発生することが見込まれるクレームに対する製品保証引当金と、完成車メーカー等の顧客が決定したリコール等の市場処置に係る未払費用があります。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用は品質保証期間を通じ、発生することが見込まれます。

リコール等の市場処置に係る未払費用は、完成車メーカー等の顧客のリコール等の決定に基づき、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等の仮定を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

当社グループは、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金や未払費用の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

製品保証引当金については「17. 引当金」に、またリコール等の市場処置に係る未払費用については「13. 営業債務及びその他の債務」に、それぞれ記載しています。

## ③ 確定給付債務の測定

確定給付債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

当社グループは、確定給付債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として当社グループの確定給付債務の評価額に影響を与える可能性があります。

確定給付債務の帳簿価額や、割引率の変動により想定される確定給付債務に与える影響については、「18. 従業員給付 (1) 退職後給付」に記載しています。

## ④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。将来の課税所得については、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金については、「19. 法人所得税 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しています。

## ⑤ 金融商品の公正価値

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における公表価格、又は観察可能なインプットを使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

当社グループは、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

金融商品の帳簿価額、レベル3に分類された金融商品の重要な観察不能なインプットの内容及び評価技法については、「23. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値」に記載しています。

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,672百万円は、「自己株式の取得による支出」△6百万円、「その他」3,679百万円として組替えています。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。

これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理及び開示の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しています。

## ② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理を行い、取得時に取得原価で認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日まで、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資額に加減算していません。

関連会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該関連会社の財務諸表に調整を行っています。

関連会社に対する投資について、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、減損テストを実施しています。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しています。

## ③ 企業結合

企業結合は取得法によって会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しています。

企業結合において取得した識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しています。当社グループは非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しています。

取得対価が、識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識していません。

## (2) 外貨換算

### ① 外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

### ② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。収益及び費用は、超インフレ経済下にある在外営業活動体を除き、期中平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しています。

## (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

#### (4) 金融商品

##### ① 金融資産（デリバティブを除く）

###### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した額で当初測定しています。

###### (ii) 分類

###### (a) 負債性金融資産

###### (ア) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

###### (イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

###### (ウ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されないものについて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

ただし、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合があります。

###### (b) 資本性金融資産

###### (ア) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて認識すると指定したものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

###### (イ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

###### (iii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えています。

なお、配当金については、純損益で認識しています。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識しています。

貸倒引当金は、報告期間の末日ごとに金融資産に係る予想信用損失を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、当社グループが客観的な情報に基づき、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産のデフォルトリスクの変化に基づいて判断しています。

なお、営業債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

(v) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しています。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融負債を認識しています。

すべての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引コストを控除した額で測定しています。

(ii) 分類

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(iii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

(iv) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効した場合に認識を中止しています。

③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しています。

#### ④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等を利用しています。また、仮想電力購入契約に基づき発電事業者との間で行うキャッシュ・フローの決済に関連してデリバティブを認識しています。これらのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係及び種々のヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的や戦略について文書化を行っています。また、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについても継続的に評価を行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っています。

##### (i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

##### (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。

#### (5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。取得原価は主として総平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費、及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

#### (6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用を含めています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	2～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

#### (7) 無形資産

##### ① のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しています。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

##### ② その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

##### (i) 個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、のれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しています。

(ii) 自己創設無形資産

開発活動（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限りに、資産計上しています。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

(iii) 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3～10年
開発費	2～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかどうかをIFRS第16号に基づき判断しています。

① 借手

契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいると判定した場合、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースを除いたすべてのリースについて、単一の会計モデルを適用し、リース開始日に原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債をそれぞれ認識しています。

リース負債はリース開始日における未決済のリース料を借手の追加借入利率を使って割引いた割引現在価値で当初測定しています。開始日後は、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。また、リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しています。なお、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実である延長オプションと行使しないことが合理的に確実である解約オプションの対象期間を加えることにより、決定しています。

使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した金額で当初測定しています。開始日後は、原価モデルを採用し、リース開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に償却しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

② 貸手

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を資産計上しています。製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る売上損益は、リース開始日に認識しています。

#### (9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。個々の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内としています。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、報告期間の末日ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れています。のれんに関連する減損損失は戻し入れていません。

#### (10) 従業員給付

##### ① 退職後給付

###### (i) 確定給付型制度

確定給付型制度は、確定拠出型制度以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。制度資産の公正価値は当該算定結果から控除しています。確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産（退職給付に係る資産）は、確定給付制度に対する将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。割引率は、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

制度が改訂又は縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての再測定による調整額を即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

###### (ii) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

##### ② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を営業債務及びその他の債務として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度に対する債務は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定しています。

(11) 株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的義務を有し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に引当金を認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

(13) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と受取対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、IFRS第15号で示されている支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。仮単価により取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積っています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税費用と繰延法人所得税費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税費用は、連結会計年度末時点において制定又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。

繰延法人所得税費用は、連結会計年度末における会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額により生じる一時差異に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、繰延税金資産は每期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末において制定、又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

当社グループは、「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」（IAS第12号「法人所得税」の改訂）を適用しています。これにより、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して認識及び情報の開示を行っていません。

#### (16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しています。

資産に関する補助金は、資産の取得原価から控除し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益として認識しています。

収益に関する補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しています。

#### (17) 借入費用

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しています。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した期間に純損益として認識しています。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しています。

#### (19) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合に限り、当該非流動資産又は処分グループを売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

#### 4. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、当社グループ全体での持続的な事業価値の最大化に向けた戦略、方針及び目標を立案するとともに、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する商品を開発・生産・販売するため、各地域を管掌する地域本部長を配置し、担当地域における包括的な戦略の立案等を統括しています。また、当社グループは、主として自動車部品等の製造・販売を行っており、各地域の経済状況や自動車市場の動向、各地域における事業戦略や営業活動に基づき、各地域に属する現地連結子会社が事業活動を展開しています。

従って、当社グループは、自動車部品等の製造・販売を基礎とした各地域に属する事業セグメントから構成されており、経済的特徴等が類似している事業セグメントで集約した、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アセアン・インド」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主な製品及びサービス
日本	自動車部品の製造・販売 エナジーソリューション関連機器の製造・販売
北米	主として自動車部品の製造・販売
欧州	主として自動車部品の製造・販売
中国	主として自動車部品の製造・販売
アセアン・インド	主として自動車部品の製造・販売

## (2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	連結
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	2,450,841	982,393	364,773	612,373	456,587	4,866,969	42,587	—	4,909,557
セグメント間の内部売上収益	744,423	18,141	11,082	22,943	43,524	840,115	43	△840,158	—
計	3,195,265	1,000,535	375,855	635,316	500,111	5,707,084	42,631	△840,158	4,909,557
セグメント利益（△損失）	62,609	△25,154	7,748	36,470	56,164	137,837	4,702	855	143,396
金融収益									25,445
金融費用									△10,538
持分法による投資利益（△損失）									△8,425
税引前利益									149,877
その他の項目									
減価償却費及び償却費	173,525	38,321	2,707	36,783	21,728	273,066	1,234	—	274,300
資本的支出	135,656	53,375	4,930	15,273	28,645	237,881	362	—	238,243

（注1） 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さないブラジル等における自動車部品事業が含まれていません。

（注2） セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注3） セグメント利益（△損失）は、営業利益をベースとした数値です。

（注4） 資本的支出は、有形固定資産と無形資産（のれん及び開発費を除く）の合計です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	連結
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	2,440,604	1,071,808	284,182	595,126	466,465	4,858,187	37,917	—	4,896,104
セグメント間の 内部売上収益	698,737	15,119	11,747	23,775	63,719	813,099	31	△813,130	—
計	3,139,341	1,086,928	295,929	618,902	530,184	5,671,286	37,948	△813,130	4,896,104
セグメント利益	73,694	29,311	4,390	32,381	59,356	199,135	3,527	278	202,941
金融収益									30,452
金融費用									△49,402
持分法による投資利益									5,666
持分法による投資の売却損益									△16,217
税引前利益									173,440
その他の項目									
減価償却費及び償却費	166,806	43,330	2,770	35,701	23,101	271,711	1,128	—	272,839
資本的支出	135,720	40,432	9,285	17,362	29,001	231,801	508	—	232,310

（注1） 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さないブラジル等における自動車部品事業が含まれていません。

（注2） セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注3） セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

（注4） 資本的支出は、有形固定資産と無形資産（のれん及び開発費を除く）の合計です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループは、自動車部品の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めているため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

① 外部顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	2,156,138	2,175,216
米国	777,493	839,538
中国	675,736	639,548
その他	1,300,189	1,241,802
合計	4,909,557	4,896,104

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としています。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	930,244	923,870
米国	230,240	220,444
中国	241,830	216,723
その他	205,029	220,652
合計	1,607,345	1,581,691

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの主要な顧客はトヨタ自動車(株)及びそのグループ会社であり、すべての報告セグメントにおいて売上収益を計上しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,755,063	2,870,025

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	524,442	447,059
短期投資	2,748	4,631
合計	527,191	451,690

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	608,816	625,888
受取手形及び電子記録債権	67,887	74,783
その他	28,490	38,614
貸倒引当金	△1,487	△2,080
合計	703,708	737,206

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	212,247	209,553
仕掛品	151,201	151,338
原材料及び貯蔵品	173,151	169,190
合計	536,600	530,082

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損は、それぞれ7,986百万円及び3,267百万円です。

8. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度末において売却目的で保有する資産及び資産に直接関連する負債に区分していたシャワートイレ事業に関連する資産及び負債、並びに中国の生産子会社である浙江愛信慧国機電有限公司及び杭州愛信驪住機電有限公司が保有する資産及び負債については、2024年9月1日付で譲渡が完了しています。

売却目的で保有する資産及び資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	129	—
営業債権及びその他の債権	128	—
棚卸資産	1,809	—
その他の流動資産	19	—
有形固定資産	1,252	—
無形資産	1	—
使用権資産	37	—
繰延税金資産	227	—
その他の非流動資産	2	—
合計	3,608	—
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	312	—
合計	312	—

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	1,064,176	2,814,434	397,296	169,849	137,563	4,583,320
取得	6,720	23,397	7,098	7	192,809	230,033
建設仮勘定からの振替	16,332	143,011	31,219	766	△191,329	—
処分	△9,539	△96,790	△28,496	△428	△2,802	△138,057
外貨換算差額	31,716	97,148	13,463	2,663	12,461	157,453
売却目的で保有する資産 への振替	△509	△3,969	△2,047	—	△19	△6,546
その他	△16	3,800	△1,510	284	△1,088	1,469
2024年3月31日残高	1,108,879	2,981,034	417,023	173,143	147,592	4,827,672
取得	16,852	24,384	6,288	181	176,031	223,738
建設仮勘定からの振替	9,626	116,752	23,459	1,066	△150,905	—
処分	△12,975	△127,182	△26,207	△2,253	△1,893	△170,512
外貨換算差額	△4,657	△10,609	△1,117	△478	△1,100	△17,963
その他	△464	△580	3,880	△94	△1,100	1,640
2025年3月31日残高	1,117,259	2,983,798	423,327	171,564	168,625	4,864,575

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	△654,062	△2,140,773	△334,132	△4,010	△10,060	△3,143,039
減価償却費	△35,887	△171,491	△36,117	—	—	△243,496
減損損失	△1,499	△9,169	△245	△65	7,551	△3,428
処分	8,303	91,803	27,671	—	145	127,924
外貨換算差額	△15,380	△71,507	△10,660	△55	△435	△98,039
売却目的で保有する資産 への振替	404	3,048	1,841	—	—	5,293
その他	△844	△2,690	1,872	—	△362	△2,023
2024年3月31日残高	△698,966	△2,300,779	△349,770	△4,130	△3,162	△3,356,810
減価償却費	△35,406	△171,596	△34,289	—	—	△241,293
減損損失	△21	△2,343	△971	—	△864	△4,201
処分	11,301	120,895	26,012	1	215	158,426
外貨換算差額	1,492	4,119	478	6	40	6,137
その他	△397	1,174	△3,806	445	△212	△2,796
2025年3月31日残高	△721,997	△2,348,530	△362,348	△3,677	△3,983	△3,440,537

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	410,113	673,660	63,164	165,839	127,502	1,440,280
2024年3月31日残高	409,912	680,254	67,252	169,012	144,430	1,470,862
2025年3月31日残高	395,262	635,268	60,979	167,887	164,641	1,424,038

## (2) 減損損失

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位として事業グループ単位を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っています。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。なお、使用価値の算定において、見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

## 10. 無形資産

### (1) 無形資産の増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	1,379	55,793	36,028	3,290	15,180	111,672
取得	—	3,186	7,937	4,768	423	16,316
無形資産仮勘定からの 振替	—	4,588	—	△4,705	116	—
処分	△5	△4,186	△2,972	△0	△32	△7,197
外貨換算差額	50	883	—	34	857	1,824
売却目的で保有する資産 への振替	—	△3	—	—	—	△3
その他	8	△1	1	△144	15	△121
2024年3月31日残高	1,432	60,259	40,995	3,243	16,561	122,490
取得	769	2,763	8,214	5,322	501	17,571
無形資産仮勘定からの 振替	—	4,673	—	△4,815	141	—
処分	—	△10,911	△6,435	△11	△37	△17,395
外貨換算差額	△19	△128	—	△4	△541	△693
その他	—	△109	—	55	0	△53
2025年3月31日残高	2,181	56,548	42,773	3,790	16,625	121,919

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	—	△37,016	△15,094	—	△3,480	△55,590
償却費	—	△7,514	△5,602	—	△3,218	△16,335
減損損失	—	△7	—	—	△655	△663
処分	—	4,147	2,972	—	11	7,131
外貨換算差額	—	△995	—	—	△204	△1,199
売却目的で保有する資産 への振替	—	2	—	—	—	2
その他	—	2	△1	—	45	46
2024年3月31日残高	—	△41,381	△17,725	—	△7,501	△66,608
償却費	—	△7,621	△5,204	—	△3,315	△16,141
処分	—	10,840	6,435	—	2	17,277
外貨換算差額	—	67	—	—	29	96
その他	—	59	—	—	19	79
2025年3月31日残高	—	△38,035	△16,493	—	△10,766	△65,296

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	1,379	18,776	20,934	3,290	11,700	56,081
2024年3月31日残高	1,432	18,878	23,269	3,243	9,059	55,882
2025年3月31日残高	2,181	18,512	26,279	3,790	5,858	56,623

## (2) 減損損失

当社グループは、ソフトウェア及び特許権等について、個別資産をグルーピングの最小単位としています。  
また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

11. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	131,914	78,247

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	△8,425	5,666
その他の包括利益に対する持分取込額	3,956	△488
合計	△4,469	5,178

前連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社エクセディに対する投資について、減損の兆候を識別したため、株式会社エクセディにおける最新の将来事業計画等に基づき回収可能価額を測定した結果、8,873百万円の減損損失を「持分法による投資損失」として計上しています。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率8.0%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社エクセディ及びエクセディ・アメリカ株式会社について、当社グループが保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。これにより、本株式売却に伴う売却損失を連結損益計算書の「持分法による投資の売却損益」に16,217百万円計上しています。また、連結キャッシュ・フロー計算書に本株式売却に伴う収入を「持分法で会計処理されている投資の売却による収入」として39,924百万円計上しています。

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式(注1)	863,755	668,736
債券等(注1)	35,206	18,463
定期預金 (預入期間が3ヶ月超)(注2)	1,903	1,573
リース債権(注2)	15,534	7,721
デリバティブ債権	22	4,163
その他	12,957	13,244
貸倒引当金	△4,326	△3,370
合計	925,052	710,533

(注1) 株式及び債券等は、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。なお、債券等には一部純損益を通じて公正価値で測定する金融資産が含まれています。

(注2) 定期預金(預入期間が3ヶ月超)及びリース債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、主な株式の銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
トヨタ自動車(株)	669,055	461,563
トヨタ不動産(株)	61,929	96,522
(株)豊田自動織機	102,951	83,578
スズキ(株)	9,786	10,188
(株)ジェイテクト	4,114	1,629

(注) 株式は主に取引先との協力関係維持を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは政策保有株式の保有方針に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っています。

株式の売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識していた累積損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
公正価値	111,044	4,176
累積損益(税引前)	81,057	590
受取配当金	2,760	72

(注) その他の包括利益として認識していた累積損益は、売却時に利益剰余金に振替えています。利益剰余金への振替額は税引後です。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	371,240	401,738
支払手形及び電子記録債務	86,820	90,736
未払費用	394,849	376,780
その他	56,065	59,339
合計	908,975	928,595

(注1) 営業債務及びその他の債務は、未払費用に含まれる一部の項目を除いて、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の未払費用のうち、リコール等の市場処置に係る未払費用は、それぞれ104,390百万円及び94,916百万円です。

14. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	36,668	24,231	5.033	—
1年内返済予定の長期借入金	53,559	66,463	0.499	—
1年内償還予定の社債	10,000	—	—	—
社債	250,000	140,000	0.582	2026年9月～ 2080年2月
長期借入金	376,067	399,167	0.704	2026年4月～ 2080年3月
合計	726,295	629,862	—	—

(注) 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率です。

社債の内訳は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	第15回無担保普通社債	2015年 2月26日	10,000	—	0.562	2025年 2月26日
当社	第16回無担保普通社債	2016年 9月26日	20,000	20,000	0.160	2026年 9月25日
当社	第17回無担保普通社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	0.706	2036年 9月26日
当社	第18回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.280	2027年 9月6日
当社	第19回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.747	2037年 9月4日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	130,000	—	0.400	2080年 2月28日 (注1)
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	19,000	19,000	0.410 (注2)	2080年 2月28日 (注3)
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	51,000	51,000	0.470 (注4)	2080年 2月28日 (注5)
当社	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2024年 12月19日	—	20,000	1.462 (注6)	2054年 12月19日 (注7)
合計	—	—	260,000	140,000	—	—

(注1) 期限前償還が可能な特約条項に基づき、2025年2月28日に全額を期限前償還しています。

(注2) 2020年2月28日の翌日から2027年2月28日までは固定利率、2027年2月28日の翌日以降は変動利率です。

(2030年2月28日の翌日及び2047年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注3) 2027年2月28日及び2027年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

(注4) 2020年2月28日の翌日から2030年2月28日までは固定利率、2030年2月28日の翌日以降は変動利率です。

(2030年2月28日の翌日及び2050年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注5) 2030年2月28日及び2030年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

(注6) 2024年12月19日の翌日から2031年12月19日までは固定利率、2031年12月19日の翌日以降は変動利率です。

(2034年12月19日の翌日及び2051年12月19日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注7) 2031年12月19日及び2031年12月19日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

15. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
デリバティブ負債 (注)	36,037	23,209
その他	447	2,175
合計	36,484	25,385

(注) デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

16. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注1)	社債 (注1)	リース負債	デリバティブ (注2)	合計
2023年4月1日残高	73,296	500,399	275,000	61,771	△4,475	905,991
財務キャッシュ・フローによる変動	△41,939	△74,929	△15,000	△25,949	—	△157,818
非資金変動						
外国為替レートの変動	5,311	4,156	—	1,469	—	10,938
新規リース等	—	—	—	30,544	—	30,544
公正価値の変動	—	—	—	—	4,768	4,768
その他	—	—	—	531	—	531
2024年3月31日残高	36,668	429,627	260,000	68,367	293	794,955
財務キャッシュ・フローによる変動	△12,172	36,167	△120,000	△25,905	—	△121,911
非資金変動						
外国為替レートの変動	△263	△163	—	△424	—	△851
新規リース等	—	—	—	24,718	—	24,718
公正価値の変動	—	—	—	—	△287	△287
その他	—	—	—	680	—	680
2025年3月31日残高	24,231	465,630	140,000	67,434	6	697,303

(注1) 長期借入金及び社債は、1年内返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(注2) デリバティブは、外貨建て借入金の為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものです。

17. 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2023年4月1日残高	37,377	3,232	40,609
期中増加額	12,672	811	13,483
期中減少額(目的使用)	△6,748	△675	△7,423
期中減少額(戻入)	△832	△114	△947
その他	602	105	708
2024年3月31日残高	43,070	3,359	46,430
期中増加額	5,069	573	5,642
期中減少額(目的使用)	△2,757	△345	△3,102
期中減少額(戻入)	△110	△23	△134
その他	△14	△36	△50
2025年3月31日残高	45,258	3,526	48,785

18. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社、国内子会社及び一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型)、基金型企業年金制度(積立型)、規約型企業年金制度(積立型)、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。これらの制度における給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の条件に基づき設定されています。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

当社グループの国内の会社の大部分は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金への拠出は、関係法令の規定に基づき、年金数理人が算出しています。この拠出は、過去期間の給付に加えて、将来期間分の給付を賄うように行われます。

② 確定給付型制度

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	△257,590	△232,176
制度資産の公正価値	324,910	326,002
小計	67,320	93,826
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	△207,862	△198,804
資産上限額の影響	△26,845	△78,351
確定給付制度債務及び制度資産の純額	△167,387	△183,329
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	△205,801	△197,013
退職給付に係る資産	38,414	13,683
連結財政状態計算書に計上された確定給付制度債務及び制度資産の純額	△167,387	△183,329

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めています。

(ii) 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	△475,049	△465,452
勤務費用	△28,599	△27,703
利息費用	△6,764	△7,984
再測定 (人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異)	468	332
再測定 (財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異)	22,119	49,360
再測定 (実績修正)	282	△1,007
給付支払額	21,112	22,193
その他	978	△719
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	△465,452	△430,981

## (iii) 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	299,805	324,910
利息収益	4,067	5,246
再測定 (制度資産に係る収益)	19,036	△7,853
事業主からの抛却	12,709	13,392
給付支払額	△9,136	△9,687
その他	△1,571	△4
制度資産の公正価値の期末残高	324,910	326,002

(注) 2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間の事業主からの制度資産への予定抛却額は13,095百万円です。

## (iv) 制度資産の主な内訳

制度資産の運用は、将来にわたる給付を確保できるよう許容できるリスクのもとで、中長期的に安定した運用成果を上げることが目的とした基本資産配分に基づいて行われます。具体的には、安全性の高い確定利付債券に投資することで確定給付債務と制度資産のマッチングをはかりつつ、収益源泉の分散とリスク配分を考慮し、運用結果の変動の抑制と下落幅の軽減を目指しています。基本資産配分は、設定当初前提からの市場の変動、負債特性、積立状況の変化を勘案しながら、定期的に見直しを行っています。

制度資産の主な種類毎の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産分類	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計
国内債券	0	17,212	17,213	△1	17,613	17,611
海外債券	306	101,286	101,593	1,555	82,583	84,138
国内株式	28,225	6,060	34,285	27,469	776	28,245
海外株式	24,350	53,772	78,123	10,829	69,700	80,530
保険資産の一般勘定	—	47,873	47,873	—	48,918	48,918
その他 (注)	67	45,753	45,821	72	66,485	66,558
合計	52,950	271,959	324,910	39,925	286,077	326,002

(注) その他には、主として短期金融資産を投資対象とした合同運用ファンド及びオルタナティブ投資が含まれています。

(v) 数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.8%	2.6%

(vi) 感応度分析

期末日時点で割引率が変動した場合、確定給付制度債務への影響額は以下のとおりです。本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。実際には、ここに示したようなことが単独で発生する可能性は低く、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。

	確定給付制度債務への影響額	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.5%増加	30,181百万円の減少	25,520百万円の減少
割引率が0.5%減少	34,324百万円の増加	28,797百万円の増加

(vii) 確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度が18.9年、当連結会計年度が18.8年です。

③ 確定拠出型制度

確定拠出型制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が6,131百万円、当連結会計年度が6,414百万円です。なお、厚生年金保険料については、確定拠出型制度と同様に会計処理され、従業員給付費用に含まれています。

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、前連結会計年度が997,858百万円、当連結会計年度が1,023,047百万円です。

なお、上記には厚生年金保険料の事業主負担分が含まれます。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	70,270	70,962
退職給付に係る負債	52,040	59,809
有形固定資産及び無形資産	10,753	11,180
製品保証引当金	11,989	13,331
棚卸資産	23,802	24,943
繰越欠損金	19,676	23,868
リース負債	15,079	16,207
その他	50,132	42,633
合計	253,743	262,936
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	△229,492	△171,402
有形固定資産及び無形資産	△23,020	△20,242
子会社及び関連会社の留保利益	△16,974	△12,020
使用権資産	△14,930	△16,084
その他	△29,652	△30,383
合計	△314,069	△250,133

(注1) 連結財政状態計算書上、繰延税金資産及び負債は、相殺後の金額を計上しています。

(注2) 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	30,791	△60,325
純損益を通じて認識	14,280	14,560
その他の包括利益を通じて認識	△107,519	57,497
その他	2,121	1,070
期末残高	△60,325	12,802

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異並びに繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越欠損金	142,100	98,274
将来減算一時差異	69,164	80,320
繰越税額控除	2,414	2,176
合計	213,679	180,771

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	3,984	9,629
2年目	10,248	5,539
3年目	4,223	9,316
4年目	6,586	8,288
5年目以降	117,058	65,500
合計	142,100	98,274

繰延税金負債として認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ817,242百万円及び849,024百万円です。これらは、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いことから、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識していません。

その他の流動資産には、未収法人税等が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ11,174百万円及び13,801百万円含まれています。

(2) 法人所得税費用

当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期法人所得税費用		
当年度	51,348	63,780
合計	51,348	63,780
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生及び解消	△18,882	△14,130
税率の変更	—	△1,228
未認識の繰延税金資産の変動	4,602	797
合計	△14,280	△14,560
法人所得税費用合計	37,068	49,220

法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.88%	30.88%
試験研究費の税額控除	△10.06	△4.58
未認識の繰延税金資産の変動	6.53	0.46
子会社との税率差異	△6.58	△2.52
子会社及び関連会社の留保利益	1.79	△2.86
子会社からの配当に係る源泉税	1.90	2.13
持分会社の投資損失	1.74	1.88
持分会社株式売却に伴う連結修正額	—	3.38
防衛特別法人税による税率変更影響	—	△0.71
その他	△1.48	0.31
実際負担税率	24.73	28.38

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、いずれも30.88%です。なお、在外営業活動体については、その所在地における法人税等が課されています。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、法人税率等が変更されています。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を主として従来の30.88%から31.76%に変更して計算しています。

当社が所在する日本では令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の所在する国別税負担率が最低税率（15%）に至るまで、原則として最終親会社である当社に対して追加で上乗せ課税が適用されています。当社グループにおいては、連結子会社が事業活動を行う一部の国又は地域において第2の柱の実効税率が15%以下になっており、当連結会計年度において第2の柱の法人所得税を当期税金費用に計上しています。なお、当該課税が当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微です。

## 20. 資本

### (1) 資本金及び自己株式

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授権株式数は700,000,000株及び2,100,000,000株です。

全額払込済みの発行済株式数及び自己株式数の増減は以下のとおりです。なお、当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発行済株式数		
期首残高	294,674,634	294,674,634
増減	—	514,349,268
期末残高	294,674,634	809,023,902
自己株式数		
期首残高	25,151,250	25,140,588
増減	△10,662	26,222,282
期末残高	25,140,588	51,362,870

(注1) 当連結会計年度における発行済株式数の増減は、2024年10月1日付の普通株式1株につき3株の割合での株式分割による増加及び取締役会決議による自己株式の消却による減少によるものです。

(注2) 前連結会計年度における自己株式数の増減は、単元未満株式の買取請求による増加、譲渡制限付株式報酬制度による処分及び単元未満株式の売渡請求による減少によるものです。また、当連結会計年度における自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得、株式分割及び単元未満株式の買取請求による増加、取締役会決議による自己株式の消却、譲渡制限付株式報酬制度による処分及び単元未満株式の売渡請求による減少によるものです。

### (2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は当社の資本準備金です。

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対するの払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

### (3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることと規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができると規定されています。

21. 配当

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	26,952	100	2023年3月31日	2023年5月29日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	21,562	80	2023年9月30日	2023年11月27日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	24,258	90	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	23,402	90	2024年9月30日	2024年11月26日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,729	30	2025年3月31日	2025年5月29日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」については、当該株式分割後の金額を記載しています。

## 22. 株式報酬

### (1) 制度内容

当社は、株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上をはかるためのインセンティブを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）、取締役を兼務しない執行役員（以下、「対象執行役員」という。）及び執行幹部（以下、対象執行役員と併せて「対象執行役員等」といい、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称します。）に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものです。当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役等は本割当契約により割当てを受けた日より30年の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分ができません。（以下、「譲渡制限」という。）譲渡制限は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったこと、あるいは対象執行役員等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、執行幹部のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって解除されます。また、譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する仕組みとしています。

### (2) 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年6月19日	2024年6月20日
付与数(株)	11,870	20,758
付与日の公正価値(円)	4,000	5,650

(注1) 付与日の公正価値は、当社株式の市場価格に基づき算定しています。

(注2) 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。

(注3) 当社は、2024年10月1日付の普通株式1株につき3株の割合での株式分割を行っています。当該株式分割を考慮した場合の付与数及び付与日の公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年6月19日	2024年6月20日
付与数(株)	35,610	62,274
付与日の公正価値(円)	1,333	1,883

(注4) 2025年3月26日開催の当社取締役会において、取締役を兼務しない執行役員（Cx0就任者を除く。）及び執行幹部に対し本制度の導入を決議していますが、当連結会計年度における取締役を兼務しない執行役員（Cx0を除く。）及び執行幹部への譲渡制限付株式の付与はありません。

### (3) 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度が117百万円、当連結会計年度が419百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

## 23. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループの資本管理については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上を目指すことを基本方針とし、主な資本管理指標としてキャピタリゼーション比率（注）を用いています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調度を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
キャピタリゼーション比率（注）	20.6%	19.5%

（注）キャピタリゼーション比率は有利子負債／（有利子負債＋資本）の算式となり、劣後特約付社債及び劣後特約付借入について、格付会社から資本性を認められた有利子負債は資本とみなして算出しています。

### (2) 財務リスクの管理

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクにさらされており、当該リスクを回避又は低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。デリバティブ取引は、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ① 信用リスク

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は取引先の信用リスクにさらされています。

当社グループは、社内業務規程である売掛金管理要領に従い、営業債権については経理部門及び各営業部門において取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

営業債権は、主にトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社に対するものであり、その信用力は高く信用リスクは限定的です。

保有する債券等については、社内業務規程である資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみ限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額になります。

#### (i) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,077	5,814
期中増加額	2,818	994
期中減少額（目的使用）	△206	△83
期中減少額（戻入）	△1,939	△1,182
その他	63	△90
期末残高	5,814	5,450

## (ii) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と 同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	27,104	—	651,120	678,225
90日以内	1,121	—	13,896	15,017
90日超1年以内	176	—	7,545	7,721
1年超	—	27	2,715	2,742
合計	28,402	27	675,277	703,708

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と 同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	38,447	—	681,209	719,657
90日以内	26	—	13,559	13,585
90日超1年以内	12	—	1,799	1,812
1年超	—	18	2,131	2,150
合計	38,486	18	698,700	737,206

② 市場リスク

(i) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされています。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動のリスクを軽減するため、デリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
売建	85,817	—	△2,901	30,156	—	149
買建	82	—	—	157	—	1
通貨スワップ						
受取日本円・ 支払外貨	228,243	202,154	△32,765	232,531	177,039	△22,364
受取外貨・ 支払日本円	15,141	—	△293	14,952	—	△6
その他	—	—	—	—	—	—

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
売建	—	—	—	35	—	0
買建	779	—	△12	1,492	—	△48

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロ、タイバーツ、人民元に対して、1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引後利益に与える影響は以下のとおりです。

なお、本分析はその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	△666	△424
ユーロ	△195	14
タイバーツ	△95	△88
人民元	△297	△224

(ii) 金利リスク

変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされています。

当社グループは、当該金利変動リスクを軽減するために、原則として借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップを利用してヘッジしています。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件は一致しており、ヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量が原則として1対1の関係になるよう設定しています。

なお、支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微です。

当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
金利スワップ 受取変動・ 支払固定	15,300	6,500	△42	6,500	6,500	74

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

(iii) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、事業上の関係等を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされています。当社グループは、上場株式の公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしています。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する資本性金融商品について、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の包括利益	△54,756	△38,254

(iv) その他の金融資産の価格変動リスク

当社グループの製品の製造に使用するエネルギーの価格は、価格変動リスクにさらされています。当社グループは、エネルギー価格変動のリスクを回避するために仮想電力購入契約を行っています。当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
仮想電力購入契約	—	—	—	12,288	11,958	3,146

③ 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金調達をしています。資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いができなくなるリスクにさらされています。

当社グループは定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコミットメントライン契約等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務 (注)	858,765	858,765	858,765	—	—
社債	260,000	264,234	141,049	50,804	72,379
借入金	466,295	474,144	92,250	295,335	86,557
デリバティブ負債	36,037	36,037	8,926	23,626	3,484
リース負債	68,367	74,238	21,483	31,779	20,975
その他	447	447	446	0	—
合計	1,689,913	1,707,867	1,122,922	401,547	183,397

(注) 連結財政状態計算書に計上の営業債務及びその他の債務のうち、金融負債に該当する項目のみを含んでいます。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務 （注）	878,038	878,038	878,038	—	—
社債	140,000	145,150	815	102,816	41,518
借入金	489,862	504,740	118,653	259,261	126,825
デリバティブ負債	23,209	23,209	4,938	15,276	2,993
リース負債	67,434	73,261	19,416	29,523	24,321
その他	2,175	2,175	2,167	8	—
合計	1,600,721	1,626,575	1,024,030	406,886	195,658

（注） 連結財政状態計算書に計上の営業債務及びその他の債務のうち、金融負債に該当する項目のみを含んでいます。

当社グループのコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	280,000	210,000
借入実行残高	—	—
差引額	280,000	210,000

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

② 公正価値の測定方法

(i) 現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっています。

(ii) 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(iii) その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。なお、重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。これらの公正価値の測定は社内規程等に依り投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しています。

債券等は、取引所の価格、観察可能な市場データに基づいて取引金融機関から提供された価格、修正簿価純資産に基づき算定しています。

為替予約、金利スワップ及び通貨スワップの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しています。

仮想電力購入契約の公正価値は、再生可能エネルギーの予想市場価格及び再生可能エネルギー発電設備の予想発電量の仮定に基づいて割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しています。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

なお、現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については公正価値と帳簿価額が近似しているため含んでいません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	260,000	254,864	140,000	132,607
借入金	466,295	460,529	489,862	477,238

(注) 償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	792,037	—	71,717	863,755
出資金	—	—	5,288	5,288
債券等	—	29,337	5,869	35,206
デリバティブ資産	—	22	—	22
合計	792,037	29,359	82,875	904,272
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	36,037	—	36,037
合計	—	36,037	—	36,037

（注） 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	560,363	—	108,373	668,736
出資金	—	—	6,127	6,127
債券等	—	12,191	6,272	18,463
デリバティブ資産	—	4,163	—	4,163
合計	560,363	16,354	120,773	697,491
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	23,209	—	23,209
合計	—	23,209	—	23,209

（注） 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	73,536	82,875
取得	230	1,102
その他の包括利益(注)	8,579	36,465
処分	△114	△13
その他	642	343
期末残高	82,875	120,773

(注) その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動に含めています。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額及び連結財政状態計算書に計上した金額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	51,451	△47,792	3,659

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	196,594	△47,792	148,801

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	57,333	△53,146	4,187

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	214,471	△53,146	161,324

24. リース取引

当社グループは借手として、主として自動車部品事業における建物及び土地並びに金型等を賃借しています。契約期間は、1年～60年です。

また、貸手として、金型等の賃貸をしています。当該金型のリース期間は主として2年です。

なお、変動リース料、更新又は購入選択権及びエスカレーション条項、並びにリース契約によって課された制限はありません。

(1) 借手側

① リースに係る損益

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	8,934	9,643
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,620	2,714
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1,655	1,754
土地を原資産とするもの	1,178	1,187
その他	80	105
減価償却費計	14,469	15,404
リース負債に係る金利費用	644	773
短期リース費用	6,372	5,418
少額資産リース費用	1,912	1,203
サブリースによる収益	16,608	4,581

② 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産の帳簿価額の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	38,151	43,382
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	5,641	5,823
工具、器具及び備品を原資産とするもの	4,368	5,016
土地を原資産とするもの	18,894	18,094
その他	148	110
合計	67,203	72,427

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ10,588百万円及び15,863百万円です。

③ リース負債

リース負債の満期分析については、注記「23. 金融商品 (2) 財務リスクの管理 ③ 流動性リスク」に記載しています。

④ リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
キャッシュ・アウトフローの合計額	34,878	33,300

(2) 貸手側

① リース収益

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	19,973	6,361

② リース料債権

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	11,105	6,774
1年超2年以内	4,429	947
2年超3年以内	—	—
3年超4年以内	—	—
4年超5年以内	—	—
5年超	—	—
合計	15,534	7,721

## 25. 売上収益

### (1) 収益の分解

当社グループは、「4. セグメント情報」で記載のとおり「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アセアン・インド」の5つを報告セグメントとしています。

当社グループの行う主な事業は、自動車部品事業及びエネルギーソリューション関連事業です。連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業については、売上収益を顧客グループ別に分解しています。

これらの分解した収益と各報告セグメントの売上収益との関連は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド		
トヨタグループ	1,683,265	803,956	36,039	328,907	325,292	40,335	3,217,795
OEM・その他	642,967	173,136	328,684	282,114	127,601	2,252	1,556,757
自動車部品事業 計	2,326,233	977,092	364,723	611,021	452,893	42,587	4,774,553
エネルギーソリューション関連・その他	124,608	5,301	49	1,351	3,693	—	135,003
合計	2,450,841	982,393	364,773	612,373	456,587	42,587	4,909,557
顧客との契約から認識した収益	2,430,894	982,283	364,747	612,373	456,587	42,587	4,889,474
その他の源泉から認識した収益	19,947	110	25	—	—	—	20,083

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれており、主に自動車部品事業に含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド		
トヨタグループ	1,703,968	906,122	35,524	316,350	346,631	35,592	3,344,191
OEM・その他	628,305	159,499	248,612	277,246	115,535	2,324	1,431,524
自動車部品事業 計	2,332,274	1,065,622	284,137	593,597	462,167	37,917	4,775,716
エネルギーソリューション関連・その他	108,329	6,185	45	1,529	4,298	—	120,388
合計	2,440,604	1,071,808	284,182	595,126	466,465	37,917	4,896,104
顧客との契約から認識した収益	2,434,267	1,071,655	284,157	595,126	466,465	37,917	4,889,591
その他の源泉から認識した収益	6,336	152	24	—	—	—	6,513

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれており、主に自動車部品事業に含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	703,544	615,217	698,591
契約負債 (注)	7,898	4,555	7,019

(注) 契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。各連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、すべて各連結会計年度中に収益認識しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(4) 契約コストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内の場合は、実務上の便法を適用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用処理しています。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	57,610	58,762
製品保証費	83,341	17,662
従業員給付費用	131,165	140,363
減価償却費及び償却費	18,811	19,379
その他	126,775	138,915
合計	417,705	375,083

27. 研究開発費

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	225,594	236,844

(注) 資産化された開発費の償却費は含めていません。

28. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
補助金収入	2,368	3,096
固定資産売却益	4,959	7,508
その他	21,457	25,509
合計	28,785	36,115

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産減損損失	4,109	4,201
固定資産除売却損	6,324	5,833
その他	7,906	11,544
合計	18,340	21,579

29. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,784	5,704
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	223	265
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,460	18,005
為替差益	909	—
デリバティブ評価益	—	3,210
その他	4,067	3,267
合計	25,445	30,452

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金には、各報告期間において認識の中止を行ったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金（「12. その他の金融資産」参照）が含まれています。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	5,835	4,459
リース負債	644	773
正味貨幣持高に係る損失	1,073	2,406
為替差損	—	37,677
その他	2,985	4,085
合計	10,538	49,402

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	15,060	—	15,060	△4,696	10,363
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	414,022	—	414,022	△127,194	286,827
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△4	—	△4	—	△4
合計	429,078	—	429,078	△131,891	297,187
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	75	—	75	△23	52
キャッシュ・フロー・ヘッジ	48	66	114	△37	77
在外営業活動体の換算差額	49,207	△310	48,896	—	48,896
持分法適用会社のその他の包括利益持分	3,960	—	3,960	—	3,960
合計	53,291	△244	53,047	△60	52,987
その他の包括利益合計	482,370	△244	482,126	△131,951	350,174

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△10,674	—	△10,674	2,811	△7,862
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	△190,967	—	△190,967	54,716	△136,251
持分法適用会社のその他の包括利益持分	29	—	29	—	29
合計	△201,612	—	△201,612	57,527	△144,084
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	△21	—	△21	6	△15
キャッシュ・フロー・ヘッジ	71	22	94	△36	57
在外営業活動体の換算差額	2,279	198	2,478	—	2,478
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△518	—	△518	—	△518
合計	1,811	221	2,032	△30	2,001
その他の包括利益合計	△199,800	221	△199,579	57,497	△142,082

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	90,813	107,586
期中平均普通株式数 (千株)	808,598	780,701
基本的1株当たり当期利益 (円)	112.31	137.81

(注1) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」を算定しています。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりです。

関連当事者との取引条件については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ決定しています。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	2,755,063	295,612

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	2,870,025	322,987

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬及び賞与	483	499
株式報酬	77	176
合計	560	675

### 33. 主要な子会社

#### (1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市	自動車部品	51.2
アイシン化工(株)	愛知県豊田市	自動車部品	100.0
アイシン軽金属(株)	富山県射水市	自動車部品	60.0
アイシン開発(株)	愛知県刈谷市	その他	100.0
アイシン機工(株)	愛知県西尾市	自動車部品	100.0
アイシン辰栄(株)	愛知県碧南市	自動車部品	100.0
(株)アイシン福井	福井県越前市	自動車部品	100.0
豊生ブレーキ工業(株)	愛知県豊田市	自動車部品	76.6
(株)アドヴィックス	愛知県刈谷市	自動車部品	51.1
アイシンシロキ(株)	愛知県豊川市	自動車部品	100.0
アート金属工業(株)	長野県上田市	自動車部品	80.3
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 インディアナ州	その他	100.0
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 ミシガン州	自動車部品・エネルギー ソリューション関連	100.0
アイシン・U. S. A. マニュファクチャリング(株)	アメリカ合衆国 インディアナ州	自動車部品	100.0
アイシン・ドライブトレイン(株)	アメリカ合衆国 インディアナ州	自動車部品	100.0
アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	自動車部品	100.0
アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	自動車部品	100.0
アイシン・ノースカロライナ(株)	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	自動車部品	100.0
アイシン・テキサス(株)	アメリカ合衆国 テキサス州	自動車部品	100.0
アドヴィックス・マニュファクチャリング・オハイオ(株)	アメリカ合衆国 オハイオ州	自動車部品	100.0
アドヴィックス・マニュファクチャリング・インディアナ(有)	アメリカ合衆国 インディアナ州	自動車部品	100.0
アドヴィックス・マニュファクチャリング・メキシコ(有)	メキシコ合衆国 ハリスコ州	自動車部品	100.0
シロキ・ノースアメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	自動車部品	100.0
フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	その他	99.0
アイシン・リインシュアランス・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 ハワイ州	その他	100.0
アイシン・ヨーロッパ(株)	ベルギー王国 ブレーヌラルー市	自動車部品	100.0
アイシン・ヨーロッパ・マニュファクチャリング・チェコ(有)	チェコ共和国 南ボヘミア州	自動車部品	100.0

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
アイシン(中国)投資(有)	中華人民共和国 上海市	自動車部品	100.0
アイシン唐山齒輪(有)	中華人民共和国 河北省唐山市	自動車部品	99.3
アイシン蘇州自動車部品(有)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	自動車部品	100.0
天津アイシン自動変速器(有)	中華人民共和国 天津市	自動車部品	80.0
アイシン天津自動車部品(有)	中華人民共和国 天津市	自動車部品	100.0
浙江吉利アイシン自動変速器(有)	中華人民共和国 浙江省寧波市	自動車部品	60.0
広汽アイシン自動変速器(有)	中華人民共和国 広東省広州市	自動車部品	60.0
アドヴィックス(天津)自動車部品(有)	中華人民共和国 天津市	自動車部品	97.3
アイシン・タイ・オートモーティブ・キャスティング(株)	タイ王国 プラチンブリ県	自動車部品	97.0
アイシン・パワートレイン(タイランド)(株)	タイ王国 チョンブリ県	自動車部品	100.0
アイシン・インドネシア・オートモーティブ(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	自動車部品	100.0
ATインドネシア(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	自動車部品	56.0
トヨタ・アイシン・フィリピン(株)	フィリピン共和国 ラグナ州	自動車部品	61.0
アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	自動車部品	99.4
ATインドニア・オートパーツ・プライベートリミテッド	インド共和国 カルナタカ州	自動車部品	98.0
アイシン・オートモーティブ(有)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	自動車部品	100.0

(2) 重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

① 非支配持分が保有する所有持分の割合

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
アイシン高丘(株)	49.8%	49.2%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

② 非支配持分が保有する議決権の割合

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
アイシン高丘(株)	48.8%	48.8%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

③ 要約財務情報

以下の要約財務情報は、アイシン高丘㈱及び㈱アドヴィックスがIFRS会計基準により作成した連結財務諸表に基づくものです。

(i) アイシン高丘㈱

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	164,921	135,802
非流動資産	178,070	172,720
流動負債	113,792	91,010
非流動負債	58,296	50,088
資本	170,903	167,424

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ103,112百万円及び97,847百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	426,079	416,447
当期利益	5,491	△870
当期包括利益	16,458	3,721

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ4,700百万円及び578百万円です。

(注2) 前連結会計年度において、アイシン高丘㈱が非支配持分に支払った配当金は602百万円です。当連結会計年度において、アイシン高丘㈱が非支配持分に支払った配当金はありません。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,687	20,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,096	9,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,590	△28,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	415	1,891

(ii) ㈱アドヴィックス

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	279,250	283,357
非流動資産	309,799	313,629
流動負債	265,000	236,080
非流動負債	184,314	208,662
資本	139,735	152,243

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ66,472百万円及び72,900百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	810,671	837,239
当期利益	19,302	13,445
当期包括利益	26,464	16,724

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ10,011百万円及び7,203百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、㈱アドヴィックスが非支配持分に支払った配当金は、それぞれ832百万円及び1,843百万円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,942	51,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,295	△44,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	△488	△19,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	602	△1,656

### 34. コミットメント

資産の取得に関して、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	44,136	45,799

### 35. 超インフレの調整

トルコの3年間の累積インフレ率が100%を超えていることから、トルコ・リラを機能通貨とする連結子会社等が超インフレ経済下にあると判断しました。当該連結子会社等の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、当社グループの連結財務諸表に含めています。

トルコ・リラを機能通貨とする連結子会社等の財務諸表のうち、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しています。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の金融収益又は金融費用に表示しています。

また、トルコ・リラを機能通貨とする連結子会社等の財務諸表は連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。

当社グループは、トルコにおける連結子会社等の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute が公表するトルコの消費者物価指数（CPI）から算出する変換係数を用いています。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりです。

財政状態計算書日	消費者物価指数	変換係数
2005年3月31日	114.81	2,574
2006年3月31日	124.18	2,379
2007年3月31日	137.67	2,146
2008年3月31日	150.27	1,966
2009年3月31日	162.12	1,823
2010年3月31日	177.62	1,663
2011年3月31日	184.70	1,600
2012年3月31日	203.96	1,449
2013年3月31日	218.83	1,350
2014年3月31日	237.18	1,246
2015年3月31日	255.23	1,158
2016年3月31日	274.27	1,077
2017年3月31日	305.24	968
2018年3月31日	336.48	878
2019年3月31日	402.81	734
2020年3月31日	450.58	656
2021年3月31日	523.53	564
2022年3月31日	843.64	350
2023年3月31日	1,269.75	233
2024年3月31日	2,139.47	138
2025年3月31日	2,954.69	100

### 36. 後発事象

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの開始予定)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

また、2025年6月3日開催の取締役会において、2025年4月25日開催の取締役会において決議された自己株式の取得の上限及び期限の範囲内にて、自己株式の公開買付け（以下、「本自己株公開買付け」という。）を行う予定であることを決議し、同日付で「自己株式の取得に係る事項の変更及び自己株式の公開買付けの開始予定に関するお知らせ」を公表しました。

#### (1) 自己株式の取得及び本自己株公開買付けを行う理由

当社は、2023年9月14日に公表しました2025年中期経営計画において、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、成長領域での事業拡大と資本効率の向上をはかる方針を掲げています。本自己株式取得は本方針に則り、資本効率を向上させ、企業価値を高めることを目的に行うものです。

また、トヨタ不動産株式会社（以下、「トヨタ不動産」という。）より、豊田自動織機公開買付け（下記(3)⑥において定義する。）が成立し、その決済が完了することを前提として、株式会社豊田自動織機（以下、「豊田自動織機」という。）が所有する当社普通株式を当社に売却することを、豊田自動織機に要請することを検討している旨の意向が示されました。トヨタ不動産からの連絡を受けて、当社はトヨタ不動産の提案に係る自己株式取得に応じるかについて検討を開始いたしました。その結果、当社が豊田自動織機がその所有する当社の普通株式の全部（以下「応募対象株式」という。）を自己株式として取得することとすれば、当社が2025年中期経営計画において企図する追加株主還元の一環として、当社普通株式の流動性を損ねることなく、短期間に、相当規模の自己株式の取得が可能であり、企図していた追加株主還元の実現に資すること、また、当社においては、2025年4月25日開催の取締役会決議に基づき、1,200億円を上限とする東京証券取引所における市場買付け及び自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得を公表しており、この期間内に、当該自己株式の取得を阻害することなく、応募対象株式を取得することは十分に可能であり、むしろ、かねてより企図していた追加株主還元の実施を促進するものであると判断しました。また、当社は、自己株式の具体的な取得方法に関して、株主間の平等性、取引の透明性及び市場における取引状況も踏まえて十分に検討を重ね、その結果、当社は、2025年5月上旬に、公開買付けの方法であれば、豊田自動織機以外の株主にも一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を踏まえて自己株式取得に応じるか否かを判断する機会を付与できる点、法令等に従った公開買付けの手続により買い付けることで、取引の透明性も担保できる点、市場外の取引であり当社普通株式の市場における流動性に比較的影響を及ぼしにくい点、市場買付けや立会外取引を利用した自己株式の取得の方法では、制度上、買付価格は市場価格とする必要があり、市場価格から一定のディスカウントを行った価格での買付けを実現することはできず、公開買付けの方法より優位な選択肢とはならない点から、公開買付けの方法により応募対象株式を取得することが適切であるとの考えに至りました。

今後においても財務安全性と資本効率性のバランスや将来の投資動向等を勘案し、機動的な自己株式取得を検討していきます。

#### (2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| ② 取得し得る株式の総数 | 130,000,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：17.2%）                     |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,200億円（上限）  |
| ④ 取得期間       | 2025年5月1日から2026年3月31日まで  |
| ⑤ 取得方法       | 株式会社東京証券取引所における市場買付け、自己株式立会外取引<br>（ToSTNeT-3）及び自己株式の公開買付け              |
| ⑥ その他        | 本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役に一任します。ただし、自己株式の公開買付けの方法による本自己株式取得を除きます。 |

（注）市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

#### (3) 本自己株公開買付けに関する取締役会の決議内容

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| ② 取得し得る株式の総数 | 23,239,327株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：3.1%） |

- ③ 買付け等の価格 未定  
 本自己株公開買付けにおける買付け等の価格を最終的に決定する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値又は同日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値のいずれか低い方の価格に対して10%のディスカウントを行った金額（小数点以下四捨五入。ただし、かかる金額が2025年6月2日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値1,791円（小数点以下四捨五入）を上回る場合には1,791円）とする予定
- ④ 株式の取得価額の総額 41,621,455,557円（予定）
- ⑤ 取得期間  
 本自己株公開買付けは、本前提条件（下記⑥において定義する。）がいずれも充足され又は当社の裁量により放棄された後、実務上可能な限り速やかに実施することを予定しており、当社は2026年1月中旬を目途に本自己株公開買付けを開始することを予定しています。本自己株公開買付けの日程の詳細については、決定次第速やかにお知らせします。また、本自己株公開買付け開始の見込み時期が変更になった場合も、速やかにお知らせします。  
 当社は、本自己株公開買付けの買付け等の期間を原則として20営業日とする予定です。
- ⑥ 買付けの条件  
 本自己株公開買付けは、以下の各条件（以下、「本前提条件」という。）がいずれも充足されること又は当社の裁量により放棄されることを条件として実施される予定であり、当社は、本前提条件がいずれも充足され又は当社の裁量により放棄された後、実務上可能な限り速やかに、その実施について正式に決議する予定です。
- (i) トヨタ不動産が2025年6月3日付で公表した「株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」に記載の、トヨタ不動産が今後設立する株式会社とその発行済株式を全て所有する予定の株式会社による豊田自動織機の株券等に対する公開買付け（以下、「豊田自動織機公開買付け」という。）が成立し、その決済が完了すること
  - (ii) 2025年4月25日開催の取締役会において決議された自己株式の取得の期限までに本自己株公開買付けの決済が完了しないことが見込まれる場合、本自己株公開買付けの根拠となる、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得に関する当社取締役会の決議が改めてなされていること
  - (iii) 豊田自動織機による本自己株公開買付けへの応募又は本自己株公開買付けの全部又は一部を制限又は禁止するいかなる司法・行政機関等の判断等もなされておらず、本自己株公開買付けを行うことが法令に違反することとならないこと、また、本自己株公開買付けの全部又は一部を制限又は禁止することを求める旨のいかなる申立て、訴訟又は手続も司法・行政機関等に係属していないこと

(自己株式の消却)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について以下のとおり決議し、2025年5月30日に消却を実施しました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

自己株式の取得に伴い、過去に取得済みの自己株式の消却を行うこととします。

(2) 自己株式の消却に関する取締役会の決議内容

- |             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式                              |
| ② 消却する株式の総数 | 50,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合：6.2%） |
| ③ 消却日       | 2025年5月30日                          |

(公開買付けへの応募)

当社は、2025年6月3日開催の取締役会において、豊田自動織機が2025年6月3日付で公表した「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」（以下、「豊田自動織機プレスリリース」という。）に記載の豊田自動織機公開買付けが行われる場合に、当社が所有する豊田自動織機の普通株式全てについて応募することを決議しました。

(1) 応募理由

当社は、パワートレインシステム領域での協業による競争力強化を目的として、豊田自動織機の株式を保有しておりましたが、2025年中期経営計画に基づく政策保有株式のゼロ化の施策に則し、豊田自動織機公開買付けの内容を総合的に検討した結果、豊田自動織機公開買付けに応募することを決定しました。

(2) 応募する所有株式数

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 応募前の所有株式数 | 6,578,372株 |
| ② 応募する株式数   | 6,578,372株 |
| ③ 応募後の所有株式数 | 0株         |

(3) 買付け予定価格

普通株式1株につき金16,300円（売却予定総額 1,072億円）

(4) 買付けの日程

豊田自動織機プレスリリースによれば、トヨタ不動産は2025年12月上旬を目途に豊田自動織機公開買付け開始を目指しているとのことですが、詳細については、決定次第速やかにお知らせするとのことです。また、豊田自動織機公開買付け開始の見込み時期が変更になった場合も、速やかにお知らせするとのことです。

(5) 今後の見通し

当社は、国際財務報告基準（IFRS）を導入しており、連結決算において当社が所有する豊田自動織機の普通株式全ての売却に伴う売却損益は、その他の包括利益として処理するため連結損益計算書への影響はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	2,352,507	4,896,104
税引前中間利益又は税引前利益（百万円）	19,569	173,440
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	8,069	107,586
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	10.11	137.81

（注） 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり中間（当期）利益」を算定しています。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	278,067	197,061
受取手形	39	7
電子記録債権	※1 35,883	※1 37,924
売掛金	※1 444,249	※1 427,045
有価証券	20,789	6,995
商品及び製品	44,817	36,528
仕掛品	74,606	80,217
原材料及び貯蔵品	9,954	10,817
未収還付法人税等	—	8,358
その他	※1 307,491	※1 242,382
貸倒引当金	△2,084	△6,549
流動資産合計	1,213,813	1,040,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,334	109,215
構築物	11,321	10,965
機械及び装置	115,190	98,734
車両運搬具	1,098	1,277
工具、器具及び備品	12,859	11,506
土地	86,982	84,889
リース資産	1,075	1,728
建設仮勘定	20,104	34,788
有形固定資産合計	355,967	353,105
無形固定資産		
ソフトウェア	15,977	15,749
その他	7,332	4,561
無形固定資産合計	23,310	20,311
投資その他の資産		
投資有価証券	145,376	121,975
関係会社株式	885,479	672,880
長期貸付金	※1 288,694	※1 299,268
前払年金費用	—	2,316
その他	67,557	81,593
貸倒引当金	△11,285	△5,982
投資その他の資産合計	1,375,822	1,172,052
固定資産合計	1,755,099	1,545,469
資産合計	2,968,913	2,586,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	※1 66,175	※1 66,710
買掛金	※1 189,997	※1 201,427
短期借入金	41,600	62,500
未払金	※1 26,033	※1 28,892
未払費用	※1 184,618	※1 182,567
未払法人税等	25,914	—
預り金	※1 262,286	※1 229,885
製品保証引当金	36,460	40,123
子会社損失引当金	2,168	2,126
その他	※1 19,593	※1 6,242
流動負債合計	854,848	820,476
固定負債		
社債	250,000	140,000
長期借入金	353,200	380,700
繰延税金負債	77,982	13,542
退職給付引当金	144,175	147,056
その他	※1 29,024	※1 20,576
固定負債合計	854,382	701,876
負債合計	1,709,230	1,522,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,340	1,263
特別勘定積立金	124	1,132
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	678,217	598,146
利益剰余金合計	802,468	723,328
自己株式	△130,035	△84,608
株主資本合計	780,408	746,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	479,274	317,210
評価・換算差額等合計	479,274	317,210
純資産合計	1,259,682	1,063,905
負債純資産合計	2,968,913	2,586,258

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 2,484,121	※1 2,431,018
売上原価	※1 2,256,925	※1 2,215,335
売上総利益	227,196	215,682
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	37,984	37,084
給料及び手当	31,871	35,965
減価償却費	5,802	5,975
研究開発費	25,401	22,781
市場クレーム費	39,741	11,152
その他	69,265	77,232
販売費及び一般管理費合計	210,067	190,191
営業利益	17,128	25,491
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 70,808	※1 83,072
その他	※1 12,028	※1 29,844
営業外収益合計	82,836	112,916
営業外費用		
支払利息	※1 4,881	※1 3,941
移転価格税制調整金	18,890	—
その他	※1 26,477	※1 28,577
営業外費用合計	50,249	32,519
経常利益	49,715	105,888
特別利益		
投資有価証券売却益	※2 81,888	—
特別利益合計	81,888	—
税引前当期純利益	131,604	105,888
法人税、住民税及び事業税	31,500	8,800
法人税等調整額	△9,890	△655
法人税等合計	21,609	8,144
当期純利益	109,994	97,744

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	1,406	199	112,500	616,611	741,002
当期変動額									
積立金取崩	-	-	-	-	△65	△75	-	140	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△48,515	△48,515
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	109,994	109,994
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△65	△75	-	61,606	61,465
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	1,340	124	112,500	678,217	802,468

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130,091	718,887	256,027	256,027	974,915
当期変動額					
積立金取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△48,515	-	-	△48,515
当期純利益	-	109,994	-	-	109,994
自己株式の取得	△6	△6	-	-	△6
自己株式の処分	61	47	-	-	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	223,246	223,246	223,246
当期変動額合計	55	61,521	223,246	223,246	284,767
当期末残高	△130,035	780,408	479,274	479,274	1,259,682

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	1,340	124	112,500	678,217	802,468
当期変動額									
積立金繰入	-	-	-	-	-	1,007	-	△1,007	-
積立金取崩	-	-	-	-	△77	-	-	77	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△47,660	△47,660
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	97,744	97,744
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	9	9
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	△129,233	△129,233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△77	1,007	-	△80,070	△79,140
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	1,263	1,132	112,500	598,146	723,328

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130,035	780,408	479,274	479,274	1,259,682
当期変動額					
積立金繰入	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△47,660	-	-	△47,660
当期純利益	-	97,744	-	-	97,744
自己株式の取得	△83,915	△83,915	-	-	△83,915
自己株式の処分	108	118	-	-	118
自己株式の消却	129,233	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△162,064	△162,064	△162,064
当期変動額合計	45,426	△33,713	△162,064	△162,064	△195,777
当期末残高	△84,608	746,695	317,210	317,210	1,063,905

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しています。

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により計上しています。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により計上しています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により計上しています。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

#### (3) 子会社損失引当金

子会社における他の子会社からの借入金債務に対して財務状況に関する監督責任を有しているため、当該子会社の財務状況等を個別的に勘案し、損失見込額を計上しています。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。仮単価により取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積っています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

## 7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

## 8. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

### （重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

### 1. 関係会社株式の評価

関係会社株式の評価について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しています。回復可能性は、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。将来の市場動向、事業活動の状況及びその他前提条件に大きな変化が発生した場合、この見積りに影響を及ぼし、株式の減損処理が必要となる可能性があります。

前事業年度及び当事業年度に貸借対照表に計上した関係会社株式の金額は、それぞれ885,479百万円及び672,880百万円です。

### 2. 品質保証に係る債務

品質保証に係る債務には、将来発生することが見込まれるクレームに対する製品保証引当金と、完成車メーカー等の顧客が決定したリコール等の市場処置に係る未払費用があります。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用は品質保証期間を通じ、発生することが見込まれます。

リコール等の市場処置に係る未払費用は、完成車メーカー等の顧客のリコール等の決定に基づき、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等の仮定を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金や未払費用の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

前事業年度及び当事業年度に貸借対照表に計上した未払費用のうち、リコール等の市場処置に係る未払費用の金額は、それぞれ57,754百万円及び58,458百万円です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	612,228百万円	539,628百万円
長期金銭債権	288,614	299,240
短期金銭債務	353,501	353,745
長期金銭債務	643	615

2 コミットメントライン契約

当社では、機動的な運転資金確保のため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	280,000百万円	210,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	280,000	210,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,760,169百万円	1,718,477百万円
仕入高	607,136	592,632
営業取引以外の取引による取引高	44,034	81,188

※2 投資有価証券売却益

政策保有株式の売却によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	10,154	22,125	11,970

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	215,605	216,782
関連会社株式	3,141	3,141

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	43,353百万円	45,463百万円
未払費用	35,067	36,370
有価証券評価損	20,459	20,510
減価償却費	18,467	20,440
貸倒引当金	4,672	4,407
棚卸資産	10,073	9,987
製品保証引当金	10,963	12,065
その他	11,661	7,083
繰延税金資産小計	154,719	156,327
評価性引当額	△25,928	△25,672
繰延税金資産合計	128,791	130,655
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△206,170	△142,414
その他	△604	△1,783
繰延税金負債合計	△206,774	△144,198
繰延税金資産(負債)の純額	△77,982	△13,542

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
受取配当金益金不算入利益	△8.97	△14.73
研究開発促進税制による税額控除	△8.48	△4.86
外国子会社からの配当等の源泉税	1.06	1.94
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.62
その他	2.74	△3.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.42	7.69

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2,374百万円増加し、法人税等調整額が1,713百万円、その他有価証券評価差額金が4,088百万円、それぞれ減少しています。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの開始予定)

連結財務諸表注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(自己株式の消却)

連結財務諸表注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(公開買付けへの応募)

連結財務諸表注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

なお、株式会社豊田自動織機の株券等に対する公開買付けが買付予定価格(普通株式1株につき金16,300円)で成立し、当社が所有する株式会社豊田自動織機の普通株式全てを2026年3月期中に売却した場合、2026年3月期の個別決算において投資有価証券売却益954億円を特別利益に計上する見込みです。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	423,140	14,173	8,861	428,452	319,237	10,734	109,215
	構築物	69,061	865	2,195	67,730	56,765	982	10,965
	機械及び装置	977,096	23,114	61,335	938,875	840,140	37,374	98,734
	車両運搬具	9,321	696	418	9,599	8,321	511	1,277
	工具、器具及び 備品	161,203	6,842	10,439	157,607	146,101	7,761	11,506
	土地	86,982	19	2,112	84,889	—	—	84,889
	リース資産	2,040	852	325	2,567	839	200	1,728
	建設仮勘定	20,104	36,104	21,420	34,788	—	—	34,788
	計	1,748,950	82,668	107,107	1,724,511	1,371,405	57,565	353,105
無形固定 資産	ソフトウェア	31,843	5,505	5,067	32,281	16,532	5,574	15,749
	その他	12,709	380	1	13,088	8,527	3,151	4,561
	計	44,553	5,885	5,068	45,370	25,059	8,725	20,311

(注1) 機械及び装置の当期減少額の内訳は、次のとおりです。

除却 54,720百万円

売却ほか 6,615

(注2) 建設仮勘定の当期増加額は、主として機械及び装置の増加となります。

(注3) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しています。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,370	12,531	13,370	12,531
製品保証引当金	36,460	7,604	3,941	40,123
役員賞与引当金	177	340	177	340
子会社損失引当金	2,168	2,126	2,168	2,126

(注) 貸倒引当金当期減少額は、主に洗替による取崩額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.aisin.com/jp/">https://www.aisin.com/jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

①	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出	2024年5月27日 関東財務局長に提出。
②	訂正発行登録書		2024年5月27日 関東財務局長に提出。
③	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出	2024年6月20日 関東財務局長に提出。
④	訂正発行登録書		2024年6月20日 関東財務局長に提出。
⑤	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第101期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 2024年6月20日 関東財務局長に提出。
⑥	内部統制報告書		2024年6月20日 関東財務局長に提出。
⑦	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第1号の規定に基づき提出	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
⑧	訂正発行登録書		2024年6月27日 関東財務局長に提出。
⑨	訂正臨時報告書	2024年6月27日提出の臨時報告書に係る 訂正報告書	2024年7月8日 関東財務局長に提出。
⑩	訂正発行登録書		2024年7月8日 関東財務局長に提出。
⑪	自己株券買付状況報告書		自 2024年6月1日 至 2024年6月30日 2024年7月12日 関東財務局長に提出。
⑫	自己株券買付状況報告書		自 2024年7月1日 至 2024年7月31日 2024年8月6日 関東財務局長に提出。
⑬	自己株券買付状況報告書		自 2024年8月1日 至 2024年8月31日 2024年9月5日 関東財務局長に提出。
⑭	自己株券買付状況報告書		自 2024年9月1日 至 2024年9月30日 2024年10月4日 関東財務局長に提出。
⑮	自己株券買付状況報告書		自 2024年10月1日 至 2024年10月31日 2024年11月6日 関東財務局長に提出。
⑯	訂正発行登録書		2024年11月8日 関東財務局長に提出。
⑰	半期報告書及び 確認書	(第102期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 2024年11月8日 関東財務局長に提出。
⑱	自己株券買付状況報告書		自 2024年11月1日 至 2024年11月30日 2024年12月5日 関東財務局長に提出。
⑲	発行登録追補書類(株 券・社債券等)及びその 添付書類		2024年12月13日 関東財務局長に提出。
⑳	自己株券買付状況報告書		自 2024年12月1日 至 2024年12月31日 2025年1月9日 関東財務局長に提出。
㉑	自己株券買付状況報告書		自 2025年1月1日 至 2025年1月31日 2025年2月6日 関東財務局長に提出。
㉒	自己株券買付状況報告書		自 2025年2月1日 至 2025年2月28日 2025年3月6日 関東財務局長に提出。

⑳	自己株券買付状況報告書	自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月4日 関東財務局長に提出。
㉑	自己株券買付状況報告書	自 2025年4月1日 至 2025年4月30日	2025年5月9日 関東財務局長に提出。
㉒	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出	2025年5月19日 関東財務局長に提出。
㉓	訂正発行登録書		2025年5月19日 関東財務局長に提出。
㉔	自己株券買付状況報告書	自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月4日 関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異  
 連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりです。

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得割合 (%) (注2)	男性労働者の育児休業と育児目的休暇の取得割合 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アイシン九州(株)	0.0	23.8	80.9	66.0	71.6	78.9
アイシン九州キャスティング(株)	0.0	16.6	75.0	69.1	72.2	96.6
(株)アイシン・コラボ	20.7	85.7	85.7	58.3	64.6	69.2
アイシン・ソフトウェア(株)	1.8	88.8	105.5	77.6	77.7	68.3
(株)アイシン・デジタルエンジニアリング	3.3	80.0	100.0	68.0	69.6	69.1
アイシン東北(株)	—	75.0	—	73.2	74.6	67.9
アイシン北海道(株)	—	100.0	—	81.8	83.7	77.9
(株)アイシン・マシンテック	—	0.0	100.0	77.2	77.1	67.3
(株)アイシン瑞浪	—	100.0	106.6	78.9	78.7	35.2
アイシン・メタルテック(株)	—	50.0	100.0	80.9	70.3	90.4
(株)アイシン・ロジテックサービス	—	83.3	88.8	50.5	75.7	70.2
エフティテクノ(株)	—	56.2	93.7	73.5	75.6	102.5
寿技研工業(株)	—	—	—	69.0	69.7	65.9
埼玉工業(株)	—	100.0	—	—	—	—
(株)シーヴイテック	0.0	72.2	105.5	65.3	66.7	84.4
(株)シーヴイテック九州	—	56.2	100.0	64.2	61.9	81.4
新三商事(株)	9.4	100.0	100.0	36.5	69.2	74.4
碧南運送(株)	6.1	37.5	37.5	77.5	77.0	59.6
アイシン新和(株)	2.7	76.9	76.9	80.7	80.2	75.6
九州シロキ(株)	—	—	—	92.7	88.6	110.8

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(注3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。配偶者が出産した年度と、育児休業等及び育児目的休暇を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。

(注4) (株)アイシン・コラボ、(株)アイシン瑞浪、(株)アイシン・ロジテックサービス、エフティテクノ(株)は、パート・有期労働者について、正規雇用労働者の所定労働時間に基づき換算した人員数を用いて平均年間賃金を算出しています。

(注5) 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得割合及び男女の賃金の差異」に記載しています。

(注6) 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)において選択公表をしていない場合、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がない場合、「労働者の男女の賃金の差異」について男女の両方若しくはいずれかの該当者がいない場合、又は「男性労働者の育児休業取得率」について分母がゼロとなる場合を示しています。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

株式会社アイシン

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒柳 康太郎

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイシンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アイシン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場処置に係る未払費用（連結財務諸表注記 2. (4) ②及び13)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2025年3月31日現在、連結財政状態計算書上、未払費用を376,780百万円計上しており、これには、品質不具合によるリコール等の市場処置に対応するための未払費用94,916百万円（連結総資産の2.2%）が含まれている。</p> <p>会社グループは、高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しているが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや会社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性がある。また、完成車メーカーにおいて自動車のベースとなる基本骨格の刷新が進み、それに応じて自動車部品の共有化が進んでいる。その結果、リコール等の市場処置に係る費用負担が大きくなる傾向があり、会社グループにとって重要な経営課題となっている。</p> <p>会社グループは、公表されたリコールに対応するための将来の支出を未払費用として計上しており、その金額の算定に当たっては、市場処置の対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合などの仮定が用いられている。</p> <p>このように市場処置に係る未払費用は複数の仮定が用いられ、見積りの不確実性が高いこと及び経営者の主観的な判断が含まれるため、当監査法人は、市場処置に係る未払費用を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場処置に係る未払費用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 市場処置案件について未払費用計上要否を品質保証部門で協議し、品質保証担当役員が承認するという内部統制、及び経理部が債務計上額を確認し、経理部責任者が承認するという内部統制を評価した。</p> <p>(2) 過去に未払費用として計上した事案について、実績との比較を行った。</p> <p>(3) 市場処置に係る未払費用の見積りの基礎となる仮定について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場処置の対象となる台数については、品質保証部責任者への四半期ごとの質問において品質不具合の発生状況を確認するとともに、完成車メーカーから入手した販売台数情報との照合を行った。</li> <li>台当たりの修理費用については、品質保証部責任者への質問により処置作業の内容を理解するとともに部品交換作業に要する時間、工賃について完成車メーカーから入手した情報との照合または直近の請求実績との比較を行った。</li> <li>処置率については、当期末における実績率を考慮し、感応度分析を行うとともに、計算根拠資料との照合を行った。</li> <li>顧客との責任割合については、品質保証部責任者への質問により不具合の発生原因の分析及び完成車メーカーとの交渉状況の確認を行い、責任割合見込みの合理性を検討した。</li> </ul> <p>(4) 経営会議等の議事録を閲覧し、市場処置に係る未払費用の計上の網羅性を検討した。</p>

有形固定資産の減損損失の測定（連結財務諸表注記 2. (4) ①、3. (9)、9、28. (2)）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは生産活動に使用する有形固定資産を多額に保有している。これら有形固定資産は将来の事業採算の悪化などによる投下資本の回収リスクを負っており、減損処理を行うことにより、会社の経営成績に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産残高（1,424,038百万円）のうち、一部の子会社において減損の兆候が認められるため、会社は減損テストを実施し、4,201百万円の減損損失を計上した。</p> <p>経営者は報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額を回収可能価額として減損テストを実施している。使用価値の算定においては、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引している。</p> <p>これらの減損テストに用いられる割引率、並びに将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画に含まれる売上予測及びコスト削減計画等の重要な仮定は、経営者の主観的な判断により重要な影響を受ける。このため、当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識及び測定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産に係る減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 見積将来キャッシュ・フローの計算に用いられる事業計画について、当該計画が取締役会等の承認を得たものであることを確認した。また、過年度の計画と実績を比較して、差異原因及び計画の達成率を分析し、見積将来キャッシュ・フローの実現可能性の評価を行った。</p> <p>(2) 売上予測について、営業責任者への質問及び顧客である完成車メーカーから提示された受注見込み情報との比較を行った。</p> <p>(3) コスト削減計画について、その対象や範囲を経営者に質問するとともに、会議体の議事録を閲覧して進捗状況を確認し、事業環境に照らした合理性を評価した。</p> <p>(4) 割引率の計算に含まれる仮定について、経営者が割引率の計算に適用した方法について理解するとともに評価の専門家を利用し、経営者が用いた割引率の妥当性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイシンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイシンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社アイシン

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒柳 康太郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイシンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイシンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年6月3日付の取締役会において、株式会社豊田自動織機が2025年6月3日付で公表した「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」に関する公開買付けに応募することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場処置に係る未払費用（注記事項 重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、品質不具合によるリコール等の市場処置に対応するため、58,458百万円（総資産の2.3%）の未払費用を計上している。</p> <p>会社は、高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しているが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや会社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性がある。また、完成車メーカーにおいて自動車のベースとなる基本骨格の刷新が進み、それに伴って自動車部品の共有化が進んでいる。その結果、リコール等の市場処置に係る費用負担が大きくなる傾向があり、会社にとって重要な経営課題となっている。</p> <p>会社は、公表されたリコールに対応するための将来の支出を未払費用として計上しており、その金額の算定に当たっては、市場処置の対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合などの仮定が用いられている。</p> <p>このように市場処置に係る未払費用は複数の仮定が用いられ、見積りの不確実性が高いこと及び経営者の主観的な判断が含まれるため、当監査法人は、市場処置に係る未払費用を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場処置に係る未払費用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 市場処置案件について未払費用計上要否を品質保証部門で協議し、品質保証担当役員が承認するという内部統制、及び経理部が債務計上額を確認し、経理部責任者が承認するという内部統制を評価した。</p> <p>(2) 過去に未払費用として計上した事案について、実績との比較を行った。</p> <p>(3) 市場処置に係る未払費用の見積りの基礎となる仮定について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場処置の対象となる台数については、品質保証部責任者への四半期ごとの質問において品質不具合の発生状況を確認するとともに、完成車メーカーから入手した販売台数情報との照合を行った。</li> <li>台当たりの修理費用については、品質保証部責任者への質問により処置作業の内容を理解するとともに部品交換作業に要する時間、工賃について完成車メーカーから入手した情報との照合または直近の請求実績との比較を行った。</li> <li>処置率については、当期末における実績率を考慮し、感応度分析を行うとともに、計算根拠資料との照合を行った。</li> <li>顧客との責任割合については、品質保証部責任者への質問により不具合の発生原因の分析及び完成車メーカーとの交渉状況の確認を行い、責任割合見込みの合理性を検討した。</li> </ul> <p>(4) 経営会議等の議事録を閲覧し、市場処置に係る未払費用の計上の網羅性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年6月16日

**【会社名】** 株式会社アイシン

**【英訳名】** AISIN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 吉田 守孝

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉田守孝は、当社の第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年6月16日

**【会社名】** 株式会社アイシン

**【英訳名】** AISIN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 吉田 守孝

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長吉田守孝は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2025年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

当該評価範囲を決定した手順、方法、根拠等としては、財務報告の信頼性に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

当社グループは、国内及び海外における自動車部品、エナジーソリューション関連機器の製造販売を主要事業としているため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上収益の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。同様の事由に基づき、当該重要な事業拠点においては、財務報告に係る内部統制の評価の対象とする業務プロセスを識別する際に選定した会社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、営業債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。